

2024年度第4回県本部代表者会議

議 事 次 第

座長選出

石上委員長あいさつ

<協議・報告事項①>

- | | | |
|-----|----------------------|----|
| I | 2024自治労春闘中間総括（案）について | 1 |
| II | 第27回参議院選挙闘争の推進について | 別冊 |
| III | 地方自治法改正案への対応について | 65 |

<協議・報告事項②>

- | | | |
|------|-----------------------------|----|
| IV | 自治労会館・大規模修繕工事の実施について（案） | 70 |
| V | 県本部書記局労務管理等調査の特徴と今後の留意点について | 78 |
| VI | 加盟登録規程の改正について（案） | 80 |
| VII | 県本部事業促進交付金事業の2年間の取り組み報告について | 81 |
| VIII | 救援運用要綱（第4条）に係る報告について | 86 |

<参考資料>

- | | | |
|---|---|-----|
| ※ | 総務省「社会の変革に対応した地方公務員制度のあり方に関する検討会・給与分科会」中間論点整理 | 88 |
| ※ | 石川県奥能登での自治労ボランティア支援活動計画（4月18日現在） | 110 |
| ※ | 第166回中央委員会運営に関する発文案（発言予定・発言要旨の事前登録のお願いについて） | 121 |

全日本自治団体労働組合

I 2024自治労春闘中間総括（案）について

1. はじめに

自治労は、2024 春闘方針について、12 月の春闘討論集会での議論を踏まえ、2024 年 1 月に開催した第 165 回中央委員会において決定した。

2024 春闘方針においては、これまでと同様に、春闘を「1 年のたたかいのスタート」となる闘争と位置づけ、2023 春闘から引き続き、「あなたの声ではじまる春闘」をスローガンに、組合員の意見や職場課題を踏まえた要求－交渉を行うことで、秋の自治体賃金確定闘争につなげていくことを確認した。

また、そのためにも、労働組合のすべての取り組みに対して、年齢・性別・雇用形態などを問わず、女性や若手組合員、高齢層職員、会計年度任用職員などのあらゆる層の参画を追求することが重要とした。さらには、そうした多様な層との職場討議や学習会などを通じた意見を集める機会を確保することに加え、職場点検を通じた課題の洗い出しを通じて、現場組合員の意見・要望、職場実態に基づいた要求－交渉を進めていくこととした。

そのことを踏まえながら、2024 春闘方針では、①賃金・労働条件改善、②人員確保、③カスハラ防止対策などを重点項目に掲げて取り組むこととし、同時に、公共民間、全国一般、公営競技、民間交通などの民間単組においては、自治体単組や関係単組などと連携の上、春闘期での決着を追求し、中小・地場の賃金相場の形成と底上げに取り組んでいくこととした。

そうしたなか、全県本部・単組で実施したストライキ批准投票については、前年を 0.15 ポイント上回る 77.56%（2 月 27 日時点）の批准率となり、2 月 29 日の第 3 回県本部代表者会議・第 2 回拡大闘争委員会において闘争指令権が確立された。ヤマ場の取り組みでは、3 月 14 日に統一行動日を設定したのは 37 県本部（一部単組のみ設定の県本部も含む）で、独自の統一行動日を設定したのは 8 県本部だった。また統一行動日を設定していないのは 2 県本部だった。

なお、「公共サービス民間労組」の春闘結果調査については、2023 春闘と同様、指定管理職場や委託職場が多く、年度末に指定管理や委託の選定、継続（予算決定を含む）が決定された後の 4 月から春闘交渉が本格化することなどから、別途調査・総括し、8 月開催の公共民間評議会総会で報告することとした。

また、石川県本部については、能登半島地震の影響を鑑み、2024 自治労春闘の取り組み結果集約および総括の対象には含めないこととした。

2. 連合春闘の経過と結果

連合は、2024 春闘において、「経済も賃金も物価も安定的に上昇する経済社会へとステージ転換をはかる正念場と位置づけ、昨年を上回る持続的な賃上げで、すべての働く仲間の生活向上につなげていく」ことを基本スタンスとして掲げた。その上で、各産業の「底上げ」「底支え」「格差是正」の取り組み強化を促す観点から、賃上げ分3%以上、定昇相当分（賃金カーブ維持相当分）を含め5%以上の要求指標（※中小組合：賃金カーブ維持分4,500円＋格差是正分10,500円以上）を決定した。

そうした中、4月18日に公表された2024 春季生活闘争の第4回回答集計（4月16日時点）においては、月例賃金改善（定昇維持含む）を要求した4,384組合中、3,129組合が妥結し、そのうち64.7%の2,026組合が賃金改善分を獲得した。

また、平均賃金方式で賃上げを要求した3,283組合のベースアップと定期昇給を合わせた賃上げ率（以下、加重平均）は15,787円・5.20%となった。また、そのうち組合員300人未満の中小組合2,123組合の加重平均は、12,170円・4.75%であった。

＜平均賃金方式（加重平均）2024 回答＞ ※4月18日公表

集計組合数	定昇相当込み賃上げ率		昨年対比
	額	率	
3,283 組合	15,787 円	5.20%	4,765 円増 1.51 ポイント増
大手（組合員1,000人以上） 438 組合	16,402 円	5.24%	4,863 円増 1.50 ポイント増
中小（組合員300～999人） 722 組合	14,880 円	5.25%	4,935 円増 1.64 ポイント増
中小（組合員300人未満） 2,123 組合	12,170 円	4.75%	3,714 円増 1.36 ポイント増

有期・短時間・契約等労働者の賃上げ要求については、加重平均で時給66.44円、月給13,442円と、ともに約6%程度の賃上げとなり、一般組合員（平均賃金方式）を上回る結果となった。

＜有期・短時間・契約等労働者の賃上げ（加重平均）2024 回答＞ ※4月18日公表

集計組合数	賃上げ額	率（参考値）	昨年対比
237 組合（時給）	66.44 円	6.08%	9.79 円増
74 組合（月給）	13,442 円	5.98%	4,578 円増 2.02 ポイント増

以上の結果、2024 連合春闘においては、物価高や人手不足などの課題を背景に、連合傘下の大企業組合・中小企業組合ともに、満額回答が相次ぎ、比較可能な 2013 年の闘争以降、最も高い賃上げ率となった。一方、2024 春闘においては、中小企業組合がかなり健闘しているものの、大企業組合（1,000 人以上）の賃上げ率・額には及ばず、依然として格差が広がっている状況にある。こうしたことには、この間、連合が推し進めてきた、中小企業の賃上げ分を取引価格に上乗せする「適切な価格転嫁」が十分に進んでいないことも背景にある。今後、中小・零細企業の交渉が本格化していくこととなるが、賃上げの流れを広くすべての労働者に波及させるため、労務費の反映を含めた取引価格の適正化を進めつつ、労働組合が精力的かつ積極的に取り組んでいくことが重要である。

3. 公務労協・公務員連絡会の政府・人事院等に対する取り組みおよび自治労の総務省に対する取り組み

(1) 国家公務員制度担当大臣交渉の取り組み

公務員連絡会は、2月20日に河野国家公務員制度担当大臣に対して要求書を提出し、3月4日に内閣人事局内閣審議官を相手として幹事クラス交渉、3月13日に内閣人事局人事政策統括官を相手として書記長クラスの交渉を重ね、3月22日に委員長クラスによる最終交渉を行い、春の段階の最終回答を引き出した。

河野大臣からは、

- ① 公務における優秀な人材の確保のため、国家公務員の働き方改革を推進し、職員がやりがいをもって、その意欲と能力を最大限に発揮し活躍できるよう取り組みを進めている。引き続き、現場の実情を含め、皆様からのご提案をいただきながら、前に進めるので、皆様方のご協力をお願いしたい。
- ② 2024年度の給与については、人事院勧告を踏まえ、国政全般の観点から検討を行い、方針を決定したいと考えている。その際には、皆様とも十分に意見交換を行いたい。
- ③ 非常勤職員については、引き続き、適正な処遇が確保されるよう、関係機関とも連携して、必要な取り組みを進めてまいりたいと考えている。
- ④ 自律的労使関係制度については、多岐にわたる課題があることから、皆様と誠実に意見交換しつつ、慎重に検討してまいりたい。

などと回答があり、最後に、職員団体とは誠意を持った話し合いによる一層の意思疎通に努めるとの認識が示された。

※ 各交渉の具体的な内容は自治労情報 2024 第 0031 号（2月20日）、自治労情報 2024 第 0041 号（3月5日）、自治労情報 2024 第 0052 号（3月13日）、自治労情報 2024 第 0061 号（3月22日）を参照のこと。

(2) 人事院交渉の取り組み

公務員連絡会は、2月20日に川本人事院総裁に対して要求書を提出し、3月5日に人事院職員団体審議官を相手とした幹事クラス、3月12日に人事院職員福祉局長および給与局長を相手とした書記長クラスの交渉を重ね、3月19日には川本総裁より以下の最終回答を引き出した。

川本総裁の回答要旨は以下の通り。

- ① 俸給および一時金は、国家公務員の給与と民間企業の給与の実態を精緻に調査した上で、その精確な比較を行い、適切に対処する。諸手当は、民間の状況、官民較差の状況等を踏まえ、必要となる検討を行う。
- ② 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備については、現下の人事管理上の重点課題に対応するため、人材の確保への対応、組織パフォーマンスの向上、働き方やライフスタイルの多様化への対応のために必要な制度整備に取り組む。要求書をみると、初任給をはじめ通勤手当など多くの要求をいただいている。人事院としては、取り組みにあたっては、関係者のご意見をお聴きしながら検討作業を進めるという姿勢に変わりはなく、措置内容の具体化にむけ、すでに議論を始めさせていただいている。引き続き職員団体の皆様のご意見も伺っていく。
- ③ 超過勤務の縮減については、引き続き、勤務時間調査・指導室の調査において、超過勤務時間の適正な管理について指導を行うとともに、他律部署と特例業務の範囲が必要最小限のものとなるよう指導を行っていく。また、2024年度以降、調査対象を増加させるなど、調査・指導を更に充実させていく。
- ④ 両立支援、職員の休暇、休業等については、これまで民間の普及状況等を見ながら改善を行ってきた。引き続き、職員団体の皆様のご意見もお聴きしながら必要な検討を行う。
- ⑤ 公務における勤務間のインターバル確保については、2023年の勧告時に報告した通り、国家公務員についても早期に取り組みを推進していく必要があるため、本年4月に、勤務間のインターバル確保に関する努力義務規定を人事院規則に設けることとする。各府省の参考となるよう「11時間」を確保の目安と示すことも検討している。2024年度以降も各府省の実態等を踏まえ、必要な取り組みを検討していく。
- ⑥ 非常勤職員の給与については、給与に関する指針に基づく各府省の取り組みが進んでいる。2023年4月には、給与法等の改正により常勤職員の給与が改定された場合には、非常勤職員の給与についても常勤職員に準じて改定するよう努める旨を追加した。指針に基づく各府省の取り組み状況については、定期的にフォローアップし必要な指導を行うなど、引き続き、常勤職員の給与とのバランスをより確保しうるよう取り組んでいく。その他の非常勤職員の任用、勤務条件等についても、適切な処遇等を確保するため、法律や人事院規則等で規定しており、これまでも職員団体の皆様のご意見もお聴きしながら必要な見

直しを行ってきている。

なお、2023年の勧告時報告において言及した「非常勤職員制度の運用等の在り方の検討」については、各府省の実態や関係者からのご意見等を踏まえつつ、公募要件のあり方を含め適切な運用等のあり方について検討を進めている。

- ⑦ 定年の段階的引き上げに係る各種制度が各府省において円滑に運用されるよう、引き続き、制度の周知や理解促進をはかるとともに、運用状況の把握に努め、適切に対応する。
- ⑧ 定年引き上げに伴う給与制度のあり方については、今後とも、民間企業における状況等や公務の人事管理の状況等を踏まえ、職員団体の皆さんのご意見もお聴きしながら、60歳前も含めた給与カーブのあり方について検討を行う。
- ⑨ 再任用職員の給与について、近年、高齢層職員の能力や経験の活用が進められてきている中で、公務上の必要性により再任用職員の人事運用の変化が生じてきている。多様な人事配置を可能とし、その活躍を支援するため、社会と公務の変化に応じた給与制度の整備の一環として、再任用職員に支給される手当の範囲について拡大することを検討しており、各府省における人事管理の状況を踏まえつつ、職員団体の皆さんのご意見もお聴きしながら必要な検討を行っていく。
- ⑩ 人事院は、2018年度に、障害者の方の柔軟な働き方ができるようフレックスタイム制の柔軟化等を実現するための人事院規則等の改正を行ったほか、各府省が採用時や採用後に適正な運用をすることができるよう指針を発出している。このほかにも、厚生労働省と連携して、各府省における合理的配慮の事例共有などの支援を行っており、今後とも、必要に応じて適切に対応していく。
- ⑪ 人事院としては、公務における女性の活躍推進を人事行政における重要な課題の一つと認識している。人事院としても、これまで柔軟な働き方に対応した勤務時間制度等の整備、超過勤務の縮減、仕事と生活の両立支援策の拡充やハラスメント防止対策など、男女ともに働きやすい勤務環境の整備を積極的に進めており、女性の採用・登用の拡大にむけた様々な施策を行ってきているところ。今後とも、各府省の具体的な取り組みが進むよう支援していく。
- ⑫ 人事院は、ハラスメント防止等の措置を講じるための人事院規則等に基づき、これまで、研修教材の作成・提供や、ハラスメント相談員を対象としたセミナーの開催など、各府省に対する支援を行ってきている。人事院としては、今後とも、ハラスメント防止対策が適切に実施されるよう、必要な支援・指導を行っていく。また、苦情相談を含めた公平審査制度において、パワー・ハラスメント事案に取り組み、人事院の役割を果たしていく。

※ 各交渉の具体的な内容は、自治労情報 2024 第 0031 号（2月 20 日）、自治労情報 2024 第 0041 号（3月 5 日）、自治労情報 2024 第 0050 号（3月 13 日）、自治労情報 2024 第 0061 号（3月 22 日）を参照のこと。

(3) 総務省交渉の取り組み

公務労協地方公務員部会は、2月19日に松本総務大臣に対して要求書を提出、3月7日に幹事クラスによる公務員課長との中間交渉を実施し、3月18日に書記長クラスが公務員部長との交渉を実施し、最終回答を引き出した。

小池公務員部長の回答要旨は以下の通り。

- ① 地方公務員の賃金水準を引き上げるための経費については、2024年度の地方財政計画において、給与改定に要する経費約3,300億円を計上している。
- ② 国における「給与制度のアップデート」への対応について、国の動向を注視しつつ、「検討会」及び「給与分科会」での議論を踏まえ、検討を行うとともに、地方公務員部会に対し、適宜、必要な情報提供や意見交換を行っていく。

地方における地域手当のあり方については、現在、総務省で開催している「検討会」及び「給与分科会」での議論を踏まえ、検討していく。

- ③ 被災自治体では、一日も早く、被災者の生活再建や地域の復旧・復興を進めていく必要があり、災害対応を行っている自治体職員の心身の健康管理には十分配慮しなければならない。

そのため、総務省では、各共済組合が実施する健康相談事業や、地方公務員安全衛生推進協会が行うメンタルヘルス対策の支援専門員派遣事業などを積極的に活用し、健康確保に努めていただくよう周知している。今後も、職員の健康確保がはかれるよう、必要な対応を行っていく。

- ④ 大規模災害からの復旧・復興に対応するため、地方公共団体における職員の確保は重要な課題と認識している。技術職員については、「復旧・復興支援技術職員派遣制度」において、登録された職員に係る人件費に対して、地方交付税措置を講じている。今年度から定年引き上げが始まることも踏まえ、地方交付税措置を拡充するとともに、技術職員の確保に計画的に取り組むよう、要請している。

「令和6年能登半島地震」における中長期の技術職員の派遣要望については、2月28日付けで派遣決定した。その他の職員の派遣要望についても、全国知事会・全国市長会・全国町村会と連携した派遣制度などにより調整しているところ。なお、地方自治法に基づく職員派遣の受入れに要した費用については、特別交付税措置がされる。今後も丁寧に被災自治体のニーズを把握し、対応していく。

- ⑤ 時間外勤務の縮減については、職員の心身の健康の維持、ワーク・ライフ・バランスの確保等の観点から重要な取り組みであると認識しており、積極的に取り組みを進めるよう、自治体に対し助言を行ってきた。2023年12月には、2022年度の時間外勤務の状況を踏まえ、改めて制度の実効的な運用にむけた留意点を通知するとともに、時間外勤務縮減にむけた自治体の好事例も併せて情報提供している。

休暇・休業制度については、国家公務員の動向を注視しながら、適正な勤務条

件の確保を進めることが重要であると認識しており、これまでも適正に制度を整備するよう、自治体に対し助言を行ってきた。引き続き、実態を把握しながら、各自治体における取り組みがしっかりと行われるよう、必要な支援を行ってまいりたい。

- ⑥ 職員の健康管理及び職場の安全衛生管理の体制の確立については、任命権者が労働安全衛生法の趣旨にのっとり、主体的に実施するものであり、各地方自治体において、体制の整備が進められているものと認識している。総務省においては、従来から地方自治体に対し、労働安全衛生法の遵守など、メンタルヘルス対策の推進に係る情報提供や助言を行っている。

今後も地方自治体における実態を把握し、メンタルヘルス対策が着実に行われるよう、必要な対応を行ってまいりたい。

- ⑦ 総務省としては、会計年度任用職員をはじめとする臨時・非常勤職員の期末・勤勉手当について、各地方公共団体において適切に支給されることが必要であると考えており、これまでも、通知を発出するなど、助言を行っている。今後とも、適切な対応を促してまいりたい。期末・勤勉手当等の支給に必要な財源については、2024年度に、4,812億円を計上する見込みとなっており、制度を円滑に運用できるようしっかり確保している。

- ⑧ 会計年度任用職員の休暇制度については、これまで、国家公務員の非常勤職員の休暇制度との権衡を踏まえ、適切な対応を行うよう助言してきた。

引き続き、国家公務員の動向を注視しながら、適正な勤務条件の確保を進めてまいりたい。

- ⑨ 地方公共団体において必要な行政サービスを将来にわたり安定的に提供するためには、定年引き上げ期間中も一定の新規採用職員を継続的に確保することが必要と考えており、一昨年、各地方公共団体に対して、定年引き上げに伴う定員管理に関する基本的な考え方及び留意事項について助言を行った。定年引き上げの影響が生じる2024年度地方財政計画においては、定年引き上げに伴う一時的な職員数の増を含め、職員数全体で約1.4万人の増としており、地方公共団体が新規採用を行う財源を確保している。

- ⑩ 暫定再任用職員の給与については、地方公務員法の均衡の原則等に基づき、現行の再任用職員の給与制度を基本として設計されている国家公務員の取り扱いを踏まえ、各地方公共団体の条例において適切に定められるべきものと考えている。

- ⑪ 公共サービス基本法の趣旨を踏まえ、必要に応じて、労働条件への適切な配慮がなされるよう、助言等を行ってまいりたい。

交渉を受け地方公務員部会は、回答を一定の到達点として受け止め、公務労協、公務員連絡会に結集し、人勸期にむけた取り組みを検討していくとともに、引き続き、総務省との交渉・協議・意見交換等を進めていくこととした。

※ 交渉の具体的な内容は自治労情報 2024 第 0030 号(2月20日)、自治労発 2024

第 0247 号（3月8日）、自治労情報 2024 第 0059 号（3月19日）を参照のこと。

（4） 全人連交渉の取り組み

公務労協地方公務員部会は2月13日、全国人事委員会連合会（全人連）に対し、2024年度地方公務員の賃金・労働条件等に関する要請書を提出した。全人連からの回答は以下の通り。

本年の春季労使交渉では、物価の上昇を踏まえた賃金引き上げについて議論がされている。昨年に引き続き賃金引き上げの動きがどこまで広がるかについて、今後の行方を注意深く見ていく必要がある。また、企業においては、時間外労働の削減やテレワークの活用など働き方改革を推進しているところであり、今後の動向を引き続き注視していく。現在、人事院及び各人事委員会では、民間給与の実態を的確に把握できるよう、本年の民間給与実態調査の実施にむけ、その準備を進めている。今後も各人事委員会の主体的な取り組みを支援するとともに、各人事委員会や人事院との意見交換に努めていく。

※ 交渉の具体的な内容は自治労情報 2024 第 0025 号（2月14日）、自治労情報 2024 第 0037 号（3月1日）を参照のこと。

（5） 自治労の総務省に対する取り組み

自治労は2024春闘の取り組み推進のため、3月1日に総務省公務員部長交渉を実施し、総務省から小池公務員部長らが出席し、以下の回答を引き出した。

- ① 地方公務員の給与については、地方公務員法の趣旨に沿って、地域の実情を踏まえつつ、条例で定められるもの。各地方公共団体においては、国民・住民の理解と納得を得られるよう、適切に給与を決定することが肝要である。このため、総務省としても、引き続き必要な助言を行っていく。
- ② 職務の特殊性、職員の生活事情等に応えるため、給料を補完するものとして各種手当を設けており、社会一般の情勢に適応した適正な給与を確保する必要がある。
なお、地域手当については、10年ごとに見直すこととされており、2025年4月にむけて、総務省では現在、地域手当のあり方などについて、検討会を開催し、議論を進めている。
- ③ ラスパイレス指数は、地方公務員の「給料」について、給料表、昇給・昇格制度、初任給基準等が適正に運用されているか確認するうえで有効なものであると考えている。したがって、数字のみで判断するのではなく、制度が適正に運用されているかが、大切な視点である。給与制度又はその運用が不適正であること等により地域における国家公務員又は民間の給与水準を上回っている地方公共団体にあっては、その適正化をはかるための措置を講じる必要があると考えている。総務省としては、引き続き、給与の適正化について助言を行っていく。
- ④ 地方公共団体の定員については、各団体において、行政の合理化、能率化をは

かるとともに、行政課題に的確に対応できるよう、地域の実情を踏まえつつ、適正な定員管理に努めていただくことが重要と考えている。

近年では、一般行政部門の職員数は、地方創生や子育て支援などへの対応のため、2014年を境に、8年連続で増加している。総務省としても、地方公共団体の職員数の実態などを勘案して地方財政計画に必要な職員数を計上している。

- ⑤ 多様で優秀な人材の確保という観点からは新卒者に限らない、経験者採用による多様な経験や知識・技能、専門性を持った人材も重要である。そのため、中途採用者の初任給を決定する際に、民間企業等における経験を十分に考慮して給与を決定することは重要と考えている。地方公共団体からは中途採用者の給与決定等の取り扱いについて問合せがあったこと等から、中途採用者の給与決定等に関する国の取り扱いについても、各地方公共団体に情報提供を行った。引き続き、助言等を行っていく。

- ⑥ ハラスメントは、個人の尊厳や人格を不当に傷つける許されない行為であるとともに、職員の能力の発揮を阻害し、公務能率の低下を招くものでもあることから、地方公共団体におけるハラスメント対策は重要な取り組みであると考えている。

今後とも、地方公共団体における取り組み状況をフォローアップしつつ、カスタマーハラスメントも含めた各種ハラスメント対策の実効性が確保されるよう助言してまいりたい。

- ⑦ 会計年度任用職員の休暇制度については、これまで、国家公務員の非常勤職員の休暇制度との権衡を踏まえ、適切な対応を行うよう助言してきたところ。

国家公務員の非常勤職員の休暇制度については、業務の必要に応じその都度任期や勤務時間が設定され任用されるという非常勤職員の性格を踏まえ、民間の状況などを考慮し、必要な措置が行われている。

引き続き、国家公務員の動向を注視しながら、適正な勤務条件の確保を進めてまいりたい。

- ※ 交渉の具体的な内容は自治労情報 2024 第 0038 号（3月4日）を参照のこと。

4. 2024 自治労春闘の取り組み結果

- ※ < >の数字は 2023 年の取り組み結果の数字

(1) 要求書作成への組合員の参画（4/18 現在：45 県本部、1,581 単組）

2024 春闘では「あなたの声ではじまる春闘」をスローガンに取り組みを進めた。単組の取り組み状況について集約した結果、1,581 単組から以下の回答が得られた。

① 組合員からの意見集約に関する取り組み

最も多かったのが「執行部で検討し作成した」549 単組・34.7%<508 単組・32.3%>次いで「県本部、中央本部のモデル要求書を使用した」352 単組・22.3%<

552 単組・35.1%>が上位を占め、要求書作成に組合員が参画しているとは言えない結果となった。

「青年部や女性部等が中心となって意見を集約した」は、57 単組・3.6%<同：47 単組・3.0%>は横ばいだが、「アンケートを配布し意見を集約した」は、262 単組・18.7%<209 単組・13.3%>、「支部内の職場委員が意見を集約した」は 67 単組 4.2%<37 単組・2.4%>などの項目は昨年より若干増加した一方で「会計年度任用職員からの意見をあわせて集約した」は 81 単組 5.1%<89 単組・5.7%>と減少しており課題である。引き続き会計年度任用職員もふくめ組合員の意見・要望を反映した要求書づくりにむけた取り組みの強化が不可欠である。

② 若手組合員や職場委員会等の関与

青年層の春闘への主体的なかかわりは次代の担い手育成の観点からも極めて重要であるが、その最大の指標である「青年部・ユース部で独自要求書を作成し、独自交渉した」は 33 単組・2.1%<76 単組・4.8%>と大きく落ち込んだ。「基本組織の交渉参加など具体的役割を担った」が 150 単組 9.5%<200 単組・12.7%>、「青年部・ユース部が若手組合員の意見を集約し、基本組織の要求に反映した」が 150 単組 9.5%<140 単組・8.9%>、「職場委員が開催する職場集会への参加を必須として、意見を出した」が 47 単組 3.0%<45 単組・2.9%>と若手組合員の参画は極めて低調である。単組の活性化に若手組合員の関与は必須であることから、青年層に対する日常的な関わりからはじめていく必要がある。

組合員により近い存在である職場委員についての状況は、「職場委員は職場単位に配置され、意見を集約している」が 306 単組・19.4%<383 単組・24.3%>、「職場委員会、分会機能を高めるための学習会に取り組んだ」37 単組・2.3%<60 単組・3.8%>と実際に活動しているのは2割弱という結果となった。とくに学習会の取り組みについては実施単組の割合が前回より半数近くに落ち込むなど、職場委員会・分会の活動が停滞している可能性が伺える。

本部・県本部はあらためて単組の実態を把握し、単組活性化の視点から職場委員会、分会の活動について開催方法や開催時間、対象とする年齢層を工夫するなど、機能強化にむけた取り組みを進めていくことが必要である。

③ 単組の重視する要求事項と交渉参加・報告と共有

業務量が増えているのに必要な人員配置がなされていない職場実態を反映し、「人員確保」が 601 単組・38.0%<686 単組・43.6%>と最も多かった。続いて「賃金改善」が 380 単組・24.0%<390 単組・24.8%>、「職場環境改善や労働安全衛生活動」が 302 単組・19.1%<270 単組・17.2%>と主要な課題に満遍なく組合員の関心が寄せられている。

要求内容、交渉、妥結状況の組合員との共有については、「機関紙やSNSで情報共有」が 495 単組・31.3%<618 単組・39.3%>と最も多く、続いて「職場集会

で情報共有」が 209 単組・13.2%＜248 単組・15.8%＞、「職場委員から伝達」が 89 単組・5.6%＜137 単組・8.7%＞だった。交渉情報等の周知をはかっていくことが組合への信頼や活動への参画意識を高めることにもつながることから、機関紙や SNS などさまざまなツールを活用しながらも、職場集会の開催や職場委員による伝達など、対面で組合員に情報共有することを重視し取り組みを進めていく必要がある。

(2) 「要求-交渉-妥結」のサイクルと「労使関係ルール」の確立

① 交渉サイクルの確立（4/18 現在：45 県本部、1,581 自治体単組）

賃金・労働条件の改善にむけ、要求書を提出したのは 896 単組・56.7%＜1,108 単組・67.4%＞、交渉を実施したのは 491 単組・31.1%＜753 単組・45.8%＞、妥結合意したのは 293 単組・18.5%＜553 単組・33.6%＞、書面協定を締結したのは 188 単組・11.9%＜255 単組・15.5%＞と、全ての項目において昨年を下回り、約 4 割の単組では春闘に取り組んでいない現状となっている。

このことから、春闘に取り組む意義を単組まで十分に浸透させることができなかつたと考えられる。近年、春闘期に取り組めていない県本部・単組が固定化しつつあり、取り組み全体が低調に推移している。

民間春闘の成果が人事院勧告・自治体確定闘争へと大きくつながっていくことから、公務職場においても春闘を賃金闘争の「1年のスタート」とし、取り組みを強化する必要がある。

言うまでもなく、職員・組合員のモチベーションを維持していくには、賃金・労働条件の維持・改善が最も重要である。この間、具体的な運用改善について方針化しているが、要求単組および交渉実施単組は年々減少している。賃上げの機運が社会全体で高まっている今、要求しなければ賃金改善にはつながらないことを強く意識し、要求書の提出から、「要求-交渉-妥結」という基本的な交渉サイクルを確実に実施することにより、単組の交渉力を底上げする必要がある。

② 労使関係ルールの確立（4/18 現在：45 県本部、1,581 自治体単組）

「労使関係ルールに関する基本要求書」提出の取り組み（春闘要求書の項目として入れた場合も含む）を行ったのは 327 単組・20.7%であった。交渉を実施したのは 70 単組・4.4%、さらに交渉を行い合意に至ったのは 52 単組・3.3%、合意事項を書面、協定書で確認を行ったのは 125 単組・7.9%となり、春闘期に取り組んでいない単組が 6 割以上という結果となった。

労使関係ルールについても、現状、要求書提出と同様、取り組めていない状況にある。こうした背景には、労使関係によっては要求や妥結の必要がないと判断していることも要因のひとつであると推察される。しかし、日常的に良好な労使関係があるにしても、それが継続するかは不透明であり、さまざまな課題が山積している今日的な状況を踏まえれば、今一度労使双方でルールを確認しておくことが必要

である。とりわけ、首長や交渉対応者が交代した場合は労使関係ルールの確認は大変重要となっている。

(3) 公務職場の賃金・労働条件改善（4/18 現在：45 県本部、1,581 自治体単組、要求書提出単組 896 単組）

① 賃金水準の改善

賃金水準の改善については、656 単組で全体の 41.5%（要求書提出単組 896 単組の 73.2%）＜全体の 52.3%・要求書提出単組の 75.0%＞が要求した。今春闘の結果、賃金水準の改善で何らかの前進回答があったのは全体の 8.1%＜3.5%＞であった。

ポイント賃金の達成状況は、30 歳時点が 155 単組、35 歳 104 単組、40 歳 75 単組＜94 単組、76 単組、57 単組＞で、昨年を上回った。達成にむけて、初任給格付けの改善は 34.8%、上位昇給の活用は 30.0%、50 歳台後半層職員の昇給維持は 30.9%、到達級の改善と昇格の確保は 30.6%の単組で要求した。なお、具体的な前進回答が得られたのは、初任給格付けの改善で 20 単組、上位昇給の活用で 4 単組、50 歳台後半層職員の昇給維持で 24 単組、到達級の改善と昇格の確保で 8 単組であった。

賃金水準の底上げをはかっていくには、職員の給与実態の把握とめざすべき到達目標を単組として確立した上で、運用改善に取り組むことが不可欠である。

2024 春闘では、「公務職場の賃金・労働条件改善・賃金の運用改善にむけた 1 単組 1 要求を行うこと」を重点課題の一つとして設定し、確定期を見据え、春闘期から取り組む重要性を提起してきた。しかし、要求・交渉・妥結いずれも 2023 春闘結果を下回ったことから、春闘に取り組む意義を単組まで十分に浸透させることができなかつたと考えられる。ただ、前年の取り組みを踏襲するのではなく、なぜ春闘期に取り組む必要があるのかを含め丁寧な組合員に説明し、共通認識の上で春闘期の運動、ひいては組合活動そのものの活性化を図る必要がある。

② 中途採用者の処遇改善

中途採用者の処遇改善を要求した単組は、566 単組、全体の 35.8%＜40.5%＞、前進回答があったのは 31 単組で全体の 5.5%で、今春闘で要求していない単組の方が多数であった。現在の整備状況については、民間経験のある中途採用者の「初任給格付けについて、能力、経験等を踏まえ、2 級以上の格付けを可能としている」が 17.3%、「民間職務経験を 100%換算とした」が 4.3%、「5 年を超える民間職務経験の 18 月換算を撤廃した」3.5%で、大半の単組ではこれらの基準に到達していない、もしくは現在の制度すら把握できていないのではないかという疑問が持たれる状況にある。

一方で、少数でも改善につなげた単組では、複数年に渡る交渉と組合員からの切実な要求により、前進を勝ち取ったことも報告されている。賃金水準の底上げをは

かっていくには、すべての職員の給与実態の把握とめざすべき到達目標を単組として確立した上で、運用改善に取り組むことが不可欠である。

近年、公務職場においても社会人採用が増加傾向にあり、中途採用者の処遇改善が課題となっている。しかし、約6割の単組では要求すらしていない。人口減少により人材確保が大きな課題となる中で、これまでの中途採用者の格付・号給決定では公務に優秀な人材を集めることは難しくなることから、各単組は引き続き確定期にむけて中途採用者の処遇改善に取り組む必要がある。漠然と賃金改善を求めただけでなく、単組実態の把握とそれに基づく具体的な要求を行い、賃金水準の底上げに結びつけていかなければならない。

③ 時間外労働の上限規制

時間外労働の上限規制を定める条例・規則について、労働基準法・人事院規則が定める原則（1月45時間・1年360時間）を上限として、適正に運用することを要求した単組は561単組・35.5%<628単組・41.9%>だった。

運用状況について、「客観的な方法（タイムカード、パソコン等）で勤務時間管理が行われている」は339単組・21.4%、<335単組・22.3%>、「条例・規則に定めた超過勤務の原則的な上限（月45時間年360時間）は守られている」は131単組・8.3%<161単組・10.7%>、「他律的業務の比重が高い部署を最小限の範囲に限定している」は129単組・8.2%<152単組・10.1%>、そのような中、「上限時間を超えて時間外労働を命じることができる特例業務を災害時のみに限定している」については、399単組・25.2%<112単組・7.5%>昨年を大幅に上回る結果となったことは一定評価できる。

勤務時間の把握は、労働組合が時短や人員、予算を要求する上での基本である。にもかかわらず、現在の運用状況を把握できているのが一部の単組にとどまっている。とくに、「月45時間年360時間の上限が守られている」単組が1割にも満たず、これでは実際に上限が守られていない長時間労働が発生しているのか、単組が現在の勤務時間の状況を把握できていないだけなのかも判別不能である。単組は組合員の勤務状況を把握し、業務量に見合った人員要求につなげていく必要がある。

④ 定年引き上げと再任用に関する運用課題

定年の引き上げに関する具体的な運用課題等について要求・協議を行ったのは、567単組・35.9%、そのうち前進回答があったのは45単組・7.9%であった。

前進回答があった45単組のうち、「60歳超職員の職務内容・配置・職場環境等を改善した」のは33単組・73.3%、「再任用職員の級の格付けを改善した」のは21単組・46.7%であった。

定年引き上げの制度ははじまっているが、現場での課題は今後さらに明らかになってくると思われるため、引き続き60歳以降の働き方や再任用職員の格付け改

善の取り組みが必要である。

(4) 会計年度任用職員の処遇改善

会計年度任用職員の処遇改善を要求した単組は、498 単組、全体の 31.5% < 43.9% >、要求書提出単組の 55.5% であり、2023 春闘より減少した。

前進回答があったのは、97 単組、全体の 19.5%、内訳を見ると、給料（報酬）の改善を勝ち取った単組が 65 単組、手当の改善を勝ち取ったのは 62 単組、給料（報酬）について昇給（幅・上限等）などの運用改善を勝ち取ったのは 18 単組、休暇制度の改善を勝ち取ったのは 32 単組であった。

制度の整備状況については、「常勤職員と同じ初任給基準を使用している」が 107 単組・6.8%、「前歴換算は常勤職員と同じ考え方にに基づき行われている」が 126 単組・8.0%、<163 単組・10.9%>、「昇給は常勤職員と同じ基準で行われている」が 125 単組・7.9% <185 単組・12.3%> であった。

なお、「昇給の最高号給に上限がない」は 11 単組・0.7% <30 単組・2.0%>、「有給の病気休暇がある」については 152 単組・9.6% <217 単組・14.5%>、「再度の任用回数に上限がない」は 277 単組・17.5% <270 単組・18.0%> であった。

会計年度任用職員の処遇改善は、少しずつ前進しているものの、今なお常勤職員との均等・均衡に基づいた制度には程遠い。会計年度任用職員に関する要求を行っているのは約 3 割の単組しかなく、残り 7 割の単組は要求すらしていない。今や、自治体職員の 4 人に 1 人が会計年度任用職員であり、常勤職員とともに地方行政の重要な担い手となっていることからさらなる処遇改善が必要である。

① 給料・報酬の遡及改定

要求したのは 606 単組・38.7% <2023 確定：1,058 単組 (65.8%) > だった。

ア 月例給

月例給について、引き上げ改定となったのが 807 単組 <2023 確定：858 単組 >、うち常勤と同様の改定が 773 単組 <2023 確定：834 単組 >、常勤より小幅の改定が 34 単組 <2023 確定：24 単組 >、改定は行わないが 60 単組 <2023 確定：72 単組 >、現在協議中が 24 単組 <2023 確定：115 単組 > となった。

改定時期については 4 月遡及が 561 単組（引き上げ単組中 69.5%） <2023 確定：587 単組 >、2024 年 1 月分（2024 年 12 月も含む）から引き上げ改定を行ったが 42 単組 <2023 確定：68 単組 >、2024 年度から改定が 262 単組 <2023 確定：238 単組 >、協議中が 16 単組 <2023 確定：119 単組 > となった。

イ 期末手当

期末手当については、「常勤職員を上回る支給月数とした（勤勉手当相当分も含む）」単組は 53 単組 <2023 確定：82 単組 >、「常勤と同様の月数とした」が 674 単組 <2023 確定：724 単組 >、「常勤未満の支給月数」が 120 単組 <2023 確定：94 単組 >、「改定は行わない」が 50 単組 <2023 確定：80 単組 >、「現在協

議中」が16単組<2023確定：92単組>であった。

改定時期については、2023年度からが525単組（引き上げ単組比61.9%）<2023確定：589単組>、2024年度からが263単組<2023確定：254単組>、「現在協議中」が16単組<2023確定：94単組>であった。

※勤勉手当について、後日加筆

（5） カスタマーハラスメント対策等の推進

カスタマーハラスメントの防止にむけた対策の現在の整備状況については、「職場でカスタマーハラスメントの実態調査が行われている」が31単組・2.0%、「対応指針（ガイドラインやマニュアル、要綱など）が策定されている」が110単組・7.0%、「相談窓口が設置されている」が200単組・12.7%、「管理職および職員に対し、カスタマーハラスメントに関する研修・講習等が実施されている」が166単組・10.5%、「庁舎管理規則等が整備されている」が93単組・5.9%であった。

その上で、2024春闘においてカスタマーハラスメントの防止にむけた対策について、540単組で全体の34.2%<全体の37.4%>が要求した。要求の結果、カスタマーハラスメントの防止にむけた対策に前進回答があったのは、119単組・22.0%<41単組・6.9%>であった。内訳をみると、「職場でカスタマーハラスメントの実態調査が行われた（予定も含む）」は13単組、「対応指針（ガイドラインやマニュアル、要綱など）が策定された（予定も含む）」は51単組、「相談窓口が設置された（予定も含む）」は21単組、「管理職および職員に対し、カスタマーハラスメントに関する研修・講習等が実施された（予定も含む）」は57単組、「庁舎管理規則等が整備された（予定も含む）」は14単組であった。

昨年よりも前進回答が多いことは評価できるが、2024春闘の重点課題である「カスタマーハラスメント対策」が4割にも満たない単組でしか取り組まれていないことの課題は残る。今回の調査結果からは、単組で全く整備されていないのか、もしくは整備状況を単組が把握できていないのかが判別できない。まずは現在の状況を把握した上で、足りないものを整理し、要求としてまとめることが重要である。要求した単組は、昨春闘よりも前進回答比率が3倍に伸びており、小さな一歩だとしても取り組めば前進はある。カスタマーハラスメントの防止対策には現場からの取り組みに加えて、連合を中心とした法整備の双方が重要であり、継続した取り組みが必要である。

（6） 民間職場等の賃金・労働条件改善

① 全国一般など地場中小民間労組

2024春闘では物価高騰を受け、昨年同様多くの支部・分会がより高い要求額を設定して取り組んでいる。全国一般労組の妥結状況は、今日時点の特徴は、昨年と比べ妥結数は少なく、要求額には届かないまでも単純平均、加重平均とも前年を上回る回答を引き出した職場があった一方、ゼロ回答や低額回答のところがあるな

ど、従来以上にバラツキが見られる状況にある。4月11日現在の回答状況（51支部・分会）は、単純平均で7,511円（3.23%、対2023年比1,435円増）、加重平均で8,156円（3.40%、対2023年比1,850円増）となっている。

中小のたたかいはこれからであり、引き続き職場闘争と粘り強い交渉の強化が必要である。春闘未解決職場の解決にむけては、評議会四役・幹事による地方オルグや電話による聴き取りによって情報集約を行い、春闘期における早期解決にむけた取り組みをはかることが重要である。

春闘期の組織拡大の取り組みとして、例年通り2月を組織拡大月間と位置づけ「全国一斉労働相談」を開催したが、実施しても相談件数が少なく、事前の周知方法についても工夫が必要な結果となった。組織強化・拡大にむけた取り組みは、全国一般として基本かつ重要な活動であることから、労働相談を実施できる体制づくりが大きな課題である。

また、本部では、12月16日、公共民間評議会と全国一般評議会の合同四役会議を開催し、それぞれ2024春闘方針のポイントや課題などについて情報共有をはかってきた。各県本部においては、全国一般地方労組と公共民間労組が連携して定期的に学習会等を実施しているところもあるが、一部の県にとどまっており、共闘の拡大は課題である。賃金決定時期の相違などはあるものの、共通の取り組み目標や課題について、春闘期の連携・共闘を強化することが引き続き必要である。

②民間交通単組

民間交通3単組は、賃金・一時金の改善や人員確保、職場環境の改善などの要求の前進にむけて要求書を提出し交渉に取り組んだ。インバウンドや人流の回復はあるものの、新しい生活様式の定着などによりコロナ禍前と比較しバスは約15%減、鉄道でも約10%減と乗車人員が回復したとまでは言えない状況にある。また、燃料・動力費の高騰により経費が増えるなど事業環境が厳しさを増し、交通事業は深刻な経営状況が続いている。企業側の業務効率化の圧力が弱まらない中であって、都市交評のモデル要求基準を踏まえ5%以上の賃金引き上げ（定期昇給分2%プラス賃上げ分3%以上）をめざして取り組みを進めた。

今もなお運輸産業は他業種に比べて1割程度長い労働時間と2割低い賃金といわれ、不規則な勤務などからも人員確保問題は深刻であり、今後の大量退職にむけてさらなる要員不足が懸念される。低位な賃金・労働条件の改善、地域公共交通の再生など、都市交評労働者を取り巻く環境は厳しく課題は山積している。これらの課題の解決にむけて取り組みを強化するとともに、県本部、連合・交運労協と連携して安全・安心の地域公共交通の確立にむけて継続した運動を進めていくことが重要である。

<主な単組の2024春闘の結果>

◆大阪交通労働組合

インバウンド需要などの業績の回復もあって定期昇給とベアを合わせて5.5%賃上げや賃金制度の見直しによる若年層・中間層の平均昇給率の見直し、「一定の年齢での定期昇給停止」を行わないことを引き出し、再雇用社員においても基本給最大32,500円の引き上げを勝ち取った。一時金は、昨年通りの支給水準維持で妥結した。また、手当についても鉄道事業固有な勤務形態、環境などを踏まえた各種手当の新設や住居手当の支給対象年齢の延長を勝ち取った。

◆北九州高速鉄道労働組合

賃金および初任給については北九州市の改定に基づいたプラス改定を確認するとともに、一時金の夏季分については、前年より0.05ヵ月増額を獲得（冬期別途協議）し、前年を上回る成果を勝ち取ることができた。

◆自治労させぼバス労働組合

賃金・労働条件等の要求を柱に要求書を提出した。厳しい経営状況が続いているが、会社側から物価・燃料費等の高騰も踏まえ要求書に見合った賃上げを勝ち取ることができた。

③ 公営競技

公営競技業界は、コロナ禍による巣ごもり需要からのネット・電話投票の進展により過去最高の売り上げを更新する業種があるなど好調に推移している。

そうした中、各単組は、2024春闘方針を踏まえ、基本賃金の引き上げや勤勉手当の支給、各種手当の改善を求め要求書を提出し取り組んできた。いまだ継続交渉としている単組もあるものの、現状、日額賃金の引き上げ（4単組）、一時金の上乗せ（2単組）、勤勉手当支給（12単組）にとどまっている。一方、希望者の継続雇用の確保やナイトー手当額の引き上げなど、前進につながる継続協議を確認できた単組があったことは一定の成果である。さらに、県本部と施行自治体単組と連携し2024年度予算の確保を単組が要求したほか、無観客およびレース中止時の代替業務確保等についての労働協約（年間基本ルール）については5単組が締結するなど、一定の前進がはかられている。引き続き賃金引き上げ、従事員等の新規採用、職場改善などの継続課題を含め、取り組みを進めていく必要がある。

人事院勧告や自治体確定闘争と並行して取り組む単組もあることから、春闘期の成果を持ち寄り、秋の確定期につなげるために、総会等における情報共有も進めていく。

(7) 地域公共サービスの質を守るための人員確保と自治体財政の点検要請行動

公務職場全般において人員不足が続く中、今春闘では、安定した地域公共サービスを持続的に提供するための人員の確保と、そのための財源確保を強く求め、自治体に対する政策要求行動に取り組んだ。

各単組では「人員確保に関する要求モデル」をもとに、チェックリストも活用しながら、地域の実情に応じた要請行動を実施するとともに、公共サービスの安定的な提供にむけ、各職種別の人員確保に取り組んだ。具体的には、子ども・子育て体制の整備とセーフティネットの確立、地域医療の確保と充実、地域公共交通ならびに安定した廃棄物行政の確立、ライフライン供給体制の確立を要求項目に掲げ取り組んだ。

「人員確保に関する要求モデル」のうち、「公共サービスの安定的な提供にむけ、必要な人員を要求した」と回答したのは607単組<781単組>、このうち前進回答があったのは41単組<81単組>となった。職場からの要望として重視している要求項目のうち、「人員確保」が全体の38.0%と最も重視される項目となったが、それにもかかわらず、人員確保について要求を提出した単組数が前年に比べて大幅に減少したことは、大きな課題である。業務に見合った人員の確保は現場において喫緊の課題であり、なぜ要求できていないのか、今後どのように要求していくかなど、今春闘結果を踏まえ、6月の人員確保闘争につなげていく必要がある。一方で、「人員確保・処遇改善を含めた地方財政確立に向けた自治体予算の点検あるいは地域の政策課題実現に向け首長・自治体議員等への要請行動を行った」と回答したのは101単組で、2023春闘時に要請行動を実施した39単組を上回ったことは評価できる。

また、新型コロナや震災など非常時に人員不足が露呈し、事態に対応できるだけの人員が必要であるという認識は、労使ともに共通の認識であることから、春闘期はもとより、平時から業務量に見合った人員の点検と把握を通じて、人員確保とともに、その裏付けとなる財源の確保の取り組みを進めていくことが重要である。

(8) 2024春闘のその他取り組み

① ストライキ批准投票（公共民間労組報告含む）

ストライキ批准投票は、批准率を高めるため本部として統一した期間設定は行わず、県本部内で集約日と投票期間を独自に設定し取り組みを進めた。4月19日時点での批准率は77.70%<77.44%>、投票率は81.38%<81.44%>で批准率は上回ったが、投票率は微減という結果となった。

② 自治労3・15全国統一行動の参加（公共民間労組報告含まず）

自治労3・15全国統一行動（第2次）では、29分時間内食い込み集会には7単組・275人<10単組・444人>、時間外職場集会等には190単組・13,280人<260

単組・12,995人>の参加があった。公務員連絡会の全国統一行動については、第1次（2月21日）、第3次（3月25日）と2回、時間外職場集会や機関紙等配布行動等を実施し、延べ232単組・11,103人の参加があった<540単組・26,097人>。全ての行動で参加単組数・人数とも大きく減少し、自治労の全国統一行動日ですえも1割程度しか行動できていない。改めて自治労全体で1年の闘争サイクルのスタートとしての春闘の位置づけや産別統一行動の意義を再確認するとともに、組合員が参画しやすい行動を具体的に検討するなど取り組みを一層強化する必要がある。

③ 「公共サービスにもっと投資を！」キャンペーン街宣用チラシキャッチコピー募集の取り組み

地域社会および住民にむけ、公共サービスの重要性とともに、質の高い公共サービスを支える人員確保や公共サービス充実にむけた財源の確保の必要性を幅広く訴える観点から、「公共サービスもっと投資を！」キャンペーン街宣用チラシキャッチコピーの募集の取り組みを行った。

2023年12月15日～2024年2月9日の募集期間において、824作品の応募（2023春闘ポスター用：536作品）があった。その上で、本部内での審査の結果、「「何でもない日常」も、誰かの仕事でできている」を大賞に決定し、街宣用チラシキャッチコピーに採用したほか、その他2作品を準大賞として決定した。

5. 2024春闘を踏まえた今後の取り組み推進にむけて

（1）組合活動の活性化と組織の強化に対する取り組み

春闘をはじめとする組合活動を活性化し組織の強化につなげるためには、組合員が組合の必要性を認識し、取り組みに結集することが重要である。しかし、取組結果報告からは、組合員の声を反映した要求書の作成や「要求－交渉－妥結（書面化・協約化）」の交渉サイクルの確立に関する取り組みが一向に前進しないなどの課題が浮き彫りになった。こうした背景には、人員不足や業務多忙により執行部が組合員に対して、日々の不満や職場課題を聞き取る余裕がなくコミュニケーションが不足していることや、約4年間続いたコロナ禍の影響により、集まって話をする習慣が少なくなったことも要因のひとつと考えられる。

また、春闘が執行部だけの取り組みにとどまってしまっているという課題を直視しなければならない。要求書も「執行部で検討し作成した」「県本部、中央本部のモデル要求書を使用した」との回答が上位を占め、若手組合員の参画なども低調であるなど、春闘の取り組みが全体に広がっているとは言えず、「あなたの声ではじまる春闘」とのスローガンからはかけ離れている実態が浮き彫りとなっている。

賃金・労働条件改善にむけた「1年のたたかひのスタート」である春闘の意義を、今一度、単組執行部のみならず、全体で共有し、職場委員や支部・分会役員等も一

緒になって組合員の声を集め、その声を踏まえた取り組み方針をどう浸透させていくのかを総括する必要がある。

労働組合の基本的活動は、「多くの組合員の思いを集め、要求・交渉し、課題を解決する」ことにあり、組合員の声を多く集めることで要求書の重みが増し、闘争のあらゆる場面に多くの組合員が参画することで「職場課題を明確化させて交渉につなげれば、改善できる」ことを実感してもらうことが、組合への求心力となり組織強化につながることは言うまでもない。

一方で、活動の停滞が大きな課題となっており、改めて県本部と本部は連携し、自治労運動の根幹である単組および単組役員が日々何に悩み、何に取り組めていないのか、取り組みを進める上で生ずる課題に対する必要な支援を通じて、日頃の活動・取り組みをサポートしていくことが求められている。

とくに、県本部は、単組役員に寄り添い、単組の状況を十分に点検・確認し、前進しない・できない理由をしっかりと聞き取り、課題を明確にした上で、次の取り組みの強化にむけた支援・共働を継続することが必要である。同時に、本部としても、各県本部の状況をしっかりと把握し、第6次組織強化計画「単組活動 底上げシート」の活用状況も確認しながら、「組合員の幅広い声を集め、それを要求につなげる」という組合の基本的役割を改めて機能させていくために全力を尽くさなければならない。

(2) 公務職場の賃金・労働条件改善に対する取り組み

近年、春闘に取り組めていない県本部・単組が固定化しつつあり、取り組み全体が低調に推移している。その一方で、静岡県本部のように独自の取り組みによって要求書の提出および交渉の実施が100%を達成し、春闘の取り組みを大きく前進させた県本部も見受けられた。

連合に結集し、民間とともに春闘に取り組むという意識が希薄化していると言わざるをえない現状において、自治労が春闘に結集する意義を改めて全体で確認し、取り組みを前進させる必要がある。そのためには、春闘・人勧・確定という賃金闘争サイクルの構築にむけ、本部・県本部が連携し、単組オルグを一層強化するとともに、単組が春闘に取り組めない、または取り組まない理由について、原因を分析し対策を検討する必要がある。

※後日加筆

<別表 1> 2024春闘交渉実施状況調査(全国計)

(2024年4月18日現在 45県本部)

	都道府県 (単組数)	県都政令市 (単組数)	都市特別区 (単組数)	町村 (単組数)	事務組合 広域 連合 (単組数)	合計	全単組 比
県本部加盟の単組数（自治体の数ではありません） ⇒	59	94	662	633	133	1581	
要求書提出	39	66	432	303	56	896	56.7%
交渉実施	30	38	243	157	23	491	31.1%
妥結合意	13	18	143	103	16	293	18.5%
書面協定	4	9	98	65	12	188	11.9%

2024春闘交渉実施状況調査(県本部別)

(2024年4月18日現在 45県本部)

	県本部加盟の単組数(自治体の数ではありません)⇒						要求書提出							交渉実施							妥結合意						
	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	計	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	計	%	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	計	%	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	計	%
	全国計	59	94	662	633	133	1581	39	66	432	303	56	896	57%	30	38	243	157	23	491	31%	13	18	143	103	16	293
北海道	2	4	41	126	4	177	0	1	20	34	2	57	32%	0	1	14	17	0	32	18%	0	1	14	17	0	32	18%
青森	1	2	10	26	2	41	1	2	10	15	0	28	68%	0	1	4	3	0	8	20%	0	0	2	1	0	3	7%
岩手	2	0	7	6	0	15	1	0	5	0	0	6	40%	1	0	1	0	0	2	13%	0	0	0	0	0	0	0%
宮城	1	4	13	7	5	30	1	4	9	3	2	19	63%	0	3	6	0	2	11	37%	0	0	1	0	1	2	7%
秋田	2	1	15	7	1	26	0	1	6	1	0	8	31%	0	0	3	0	0	3	12%	0	0	1	0	0	1	4%
山形	1	1	13	23	3	41	1	1	12	22	2	38	93%	1	1	12	18	2	34	83%	1	1	12	18	2	34	83%
福島	1	1	11	40	10	63	1	1	9	24	0	35	56%	1	0	2	9	0	12	19%	0	0	0	2	0	2	3%
新潟	1	1	19	7	3	31	1	1	17	1	0	20	65%	1	0	5	0	0	6	19%	0	0	4	0	0	4	13%
群馬	2	1	10	14	4	31	2	1	9	14	1	27	87%	2	1	9	12	1	25	81%	0	0	0	0	0	0	0%
栃木	2	1	11	9	0	23	2	1	9	7	0	19	83%	2	1	5	3	0	11	48%	2	1	5	3	0	11	48%
茨城	1	1	23	8	2	35	0	1	8	2	0	11	31%	0	0	0	1	0	1	3%	0	0	0	0	0	0	0%
埼玉	1	2	17	11	1	32	1	1	9	9	1	21	66%	0	0	1	0	0	1	3%	0	0	1	1	0	2	6%
東京	2	2	34	1	2	41	2	2	30	0	1	35	85%	2	2	30	0	1	35	85%	2	1	17	0	1	21	51%
千葉	0	1	10	2	1	14	0	0	8	0	0	8	57%	0	0	3	0	0	3	21%	0	0	0	0	0	0	0%
神奈川	2	8	13	7	2	32	1	7	12	3	1	24	75%	0	2	5	1	0	8	25%	0	0	1	0	0	1	3%
山梨													####														####
長野	2	1	18	47	9	77	1	0	9	7	1	18	23%	1	0	6	4	1	12	16%	1	0	6	3	1	11	14%
富山	1	2	11	5	4	23	1	2	11	4	4	22	96%	1	2	10	4	4	21	91%	1	2	8	3	3	17	74%
石川													####														####
福井	2	1	8	0	1	12	1	1	5	0	1	8	67%	1	1	0	0	0	2	17%	0	0	0	0	0	0	0%
静岡	1	3	16	6	0	26	1	3	16	6	0	26	100%	1	3	16	6	0	26	100%	0	0	0	0	0	0	0%
愛知	0	2	13	1	2	18	0	1	6	1	1	9	50%	0	1	1	0	0	2	11%	0	0	0	0	0	0	0%
岐阜	0	3	13	3	1	20	0	1	5	2	0	8	40%	0	1	1	1	0	3	15%	0	1	0	0	0	1	5%
三重	1	2	14	13	4	34	1	2	13	11	2	29	85%	1	2	12	11	1	27	79%	1	0	5	4	1	11	32%
滋賀	2	2	21	4	3	32	2	1	8	1	3	15	47%	2	0	1	0	3	6	19%	0	0	0	0	0	0	0%
京都	1	4	10	4	1	20	0	2	1	1	1	5	25%	0	2	1	0	0	3	15%	0	0	1	0	0	1	5%
奈良	1	2	11	9	0	23	1	2	8	5	0	16	70%	1	1	6	3	0	11	48%	0	1	1	0	0	2	9%
和歌山	1	2	7	9	2	21	1	2	4	5	1	13	62%	0	2	3	3	0	8	38%	0	2	1	0	0	3	14%
大阪	2	5	36	9	6	58	1	1	15	0	1	18	31%	1	0	10	0	0	11	19%	0	0	9	0	0	9	16%
兵庫	1	3	49	17	6	76	1	3	38	6	3	51	67%	1	3	20	3	2	29	38%	1	0	9	1	1	12	16%
岡山	3	2	8	6	2	21	0	0	2	0	1	3	14%	0	0	0	0	1	1	5%	0	0	0	0	1	1	5%
広島	1	1	13	8	2	25	1	1	3	1	0	6	24%	1	0	1	1	0	3	12%	1	0	2	1	0	4	16%
鳥取	1	1	3	15	0	20	0	1	3	15	0	19	95%	0	1	3	15	0	19	95%	0	1	3	15	0	19	95%
島根	1	1	7	11	4	24	1	1	7	11	4	24	100%	1	1	7	11	4	24	100%	0	1	7	11	4	23	96%
山口	1	1	13	6	0	21	1	1	6	5	0	13	62%	1	0	2	3	0	6	29%	0	0	0	0	0	0	0%
香川	1	1	7	9	2	20	1	1	7	9	2	20	100%	1	1	7	9	1	19	95%	1	1	7	9	0	18	90%
徳島	3	3	8	16	4	34	1	1	3	3	2	10	29%	1	0	2	1	0	4	12%	1	0	1	1	1	4	12%
愛媛	2	1	8	6	0	17	2	0	2	1	0	5	29%	2	0	4	2	0	8	47%	0	0	0	2	0	2	12%
高知	1	3	6	7	4	21	1	3	3	4	2	13	62%	1	2	2	3	0	8	38%	1	2	2	3	0	8	38%
福岡	1	7	29	27	8	72	0	6	27	22	5	60	83%	0	0	0	0	0	0	0%	0	0	0	0	0	0	0%
佐賀	1	1	9	9	7	27	0	1	9	9	4	23	85%	0	1	5	1	0	7	26%	0	1	5	1	0	7	26%
長崎	2	1	12	7	8	30	2	1	8	6	7	24	80%	0	0	0	0	0	0	0%	0	0	0	0	0	0	0%
大分	1	2	15	3	0	21	1	2	15	3	0	21	100%	0	2	14	3	0	19	90%	0	2	14	3	0	19	90%
宮崎	1	1	8	14	0	24	1	1	7	11	0	20	83%	0	0	2	5	0	7	29%	0	0	2	3	0	5	21%
熊本	1	1	13	27	9	51	1	0	5	8	1	15	29%	1	0	1	1	0	3	6%	0	0	0	0	0	0	0%
鹿児島	1	4	19	21	0	45	1	1	13	10	0	25	56%	1	0	6	1	0	8	18%	0	0	2	1	0	3	7%
沖縄	1	1	10	20	4	36	0	0	0	1	0	1	3%	0	0	0	2	0	2	6%	0	0	0	0	0	0	0%

	書面協定						
	都道府県	県政令市	都市特別区	町村	事務組合 広域連合	計	%
全国計	4	9	98	65	12	188	12%
北海道	0	0	9	14	0	23	13%
青森	0	0	2	0	0	2	5%
岩手	0	0	0	0	0	0	0%
宮城	0	1	0	0	0	1	3%
秋田	0	0	0	0	0	0	0%
山形	0	0	1	3	0	4	10%
福島	0	0	1	2	0	3	5%
新潟	0	0	6	0	0	6	19%
群馬	0	0	0	0	0	0	0%
栃木	1	0	1	0	0	2	9%
茨城	0	0	0	0	0	0	0%
埼玉	0	0	1	1	0	2	6%
東京	2	1	15	0	1	19	46%
千葉	0	0	0	0	0	0	0%
神奈川	0	0	2	0	0	2	6%
山梨							####
長野	0	0	4	2	1	7	9%
富山	0	1	9	3	3	16	70%
石川							####
福井	0	0	0	0	0	0	0%
静岡	0	0	0	0	0	0	0%
愛知	0	0	0	0	0	0	0%
岐阜	0	0	0	0	0	0	0%
三重	0	0	0	1	0	1	3%
滋賀	0	0	0	0	0	0	0%
京都	0	0	1	0	0	1	5%
奈良	0	0	1	0	0	1	4%
和歌山	1	0	1	1	0	3	14%
大阪	0	0	3	0	0	3	5%
兵庫	0	0	7	0	2	9	12%
岡山	0	0	0	0	1	1	5%
広島	0	0	1	1	0	2	8%
鳥取	0	1	3	15	0	19	95%
島根	0	1	7	11	4	23	96%
山口	0	1	1	0	0	2	10%
香川	0	1	7	3	0	11	55%
徳島	0	0	1	0	0	1	3%
愛媛	0	0	0	0	0	0	0%
高知	0	0	0	0	0	0	0%
福岡	0	0	0	0	0	0	0%
佐賀	0	0	0	0	0	0	0%
長崎	0	0	0	0	0	0	0%
大分	0	2	14	3	0	19	90%
宮崎	0	0	0	2	0	2	8%
熊本	0	0	0	1	0	1	2%
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0%
沖縄	0	0	0	2	0	2	6%

	2023春闘報告							2023確定報告								
	自治体単組数		要求書提出		交渉実施		妥結合意		自治体単組数		要求書提出		交渉実施		妥結合意	
	計	%	計	%	計	%	計	%	計	%	計	%	計	%	計	%
全国計	1644	1108	67%	753	46%	553	34%	1604	1266	79%	1044	65%	845	53%		
北海道	180	118	66%	74	41%	80	44%	177	112	63%	97	55%	100	56%		
青森	41	23	56%	7	17%	0	0%	41	34	83%	10	24%	6	15%		
岩手	15	8	53%	4	27%	2	13%	15	14	93%	9	60%	6	40%		
宮城	32	20	63%	12	38%	7	22%	30	23	77%	24	80%	12	40%		
秋田	26	17	65%	3	12%	3	12%	13	12	92%	9	69%	9	69%		
山形	41	40	98%	33	80%	32	78%	41	41	100%	41	100%	40	98%		
福島	63	52	83%	34	54%	1	2%	63	40	63%	21	33%	17	27%		
新潟	33	23	70%	13	39%	21	64%	28	24	86%	20	71%	12	43%		
群馬	31	26	84%	17	55%	13	42%	31	28	90%	22	71%	19	61%		
栃木	23	22	96%	21	91%	21	91%	23	21	91%	19	83%	7	30%		
茨城	36	15	42%	1	3%	0	0%	40	29	73%	11	28%	9	23%		
埼玉	32	26	81%	4	13%	3	9%	32	29	91%	28	88%	26	81%		
東京	42	39	93%	38	90%	34	81%	40	32	80%	31	78%	17	43%		
千葉	15	8	53%	4	27%	2	13%	11	11	100%	10	91%	7	64%		
神奈川	32	22	69%	18	56%	1	3%	31	21	68%	25	81%	27	87%		
山梨	29	12	41%	12	41%	5	17%	29	29	100%	21	72%	8	28%		
長野	77	46	60%	37	48%	26	34%	77	67	87%	43	56%	25	32%		
富山	23	21	91%	21	91%	20	87%	23	23	100%	22	96%	21	91%		
石川	27	7	26%	2	7%	1	4%	27	15	56%	8	30%	3	11%		
福井	13	8	62%	2	15%	0	0%	12	10	83%	10	83%	10	83%		
静岡	26	26	100%	5	19%	0	0%	26	26	100%	26	100%	11	42%		
愛知	18	15	83%	14	78%	1	6%	18	15	83%	9	50%	5	28%		
岐阜	21	8	38%	0	0%	0	0%	21	13	62%	6	29%	4	19%		
三重	35	27	77%	25	71%	14	40%	34	30	88%	30	88%	30	88%		
滋賀	22	20	91%	8	36%	2	9%	33	19	58%	19	58%	17	52%		
京都	20	4	20%	3	15%	1	5%	20	5	25%	3	15%	1	5%		
奈良	23	14	61%	3	13%	0	0%	23	20	87%	16	70%	8	35%		
和歌山	22	10	45%	5	23%	3	14%	16	15	94%	12	75%	10	63%		
大阪	58	25	43%	23	40%	17	29%	57	49	86%	48	84%	44	77%		
兵庫	75	57	76%	41	55%	34	45%	77	76	99%	72	94%	64	83%		
岡山	24	6	25%	1	4%	0	0%	21	10	48%	7	33%	7	33%		
広島	25	21	84%	19	76%	19	76%	25	7	28%	7	28%	6	24%		
鳥取	20	19	95%	19	95%	19	95%	20	17	85%	17	85%	17	85%		
島根	24	24	100%	24	100%	24	100%	24	24	100%	24	100%	24	100%		
山口	21	17	81%	12	57%	0	0%	21	21	100%	18	86%	7	33%		
香川	20	20	100%	20	100%	18	90%	20	20	100%	18	90%	18	90%		
徳島	34	17	50%	7	21%	6	18%	18	14	78%	7	39%	7	39%		
愛媛	17	10	59%	9	53%	0	0%	18	16	89%	12	67%	6	33%		
高知	20	16	80%	9	45%	11	55%	20	18	90%	15	75%	15	75%		
福岡	72	63	88%	63	88%	57	79%	75	69	92%	67	89%	64	85%		
佐賀	29	26	90%	19	66%	19	66%	27	22	81%	20	74%	17	63%		
長崎	29	11	38%	6	21%	1	3%	29	28	97%	23	79%	13	45%		
大分	22	21	95%	20	91%	20	91%	21	21	100%	20	95%	20	95%		
宮崎	24	23	96%	23	96%	4	17%	24	24	100%	20	83%	18	75%		
熊本	51	22	43%	1	2%	1	2%	51	33	65%	12	24%	5	10%		
鹿児島	45	28	62%	13	29%	10	22%	45	35	78%	30	67%	22	49%		
沖縄	36	5	14%	4	11%	0	0%	36	4	11%	5	14%	4	11%		

<別表2>2024春闘要求に関する交渉結果報告(全国計)

2024年4月18日現在 45県本部

※春闘に取り組んだ単組ではなく、全単組を対象としていますので、単組数の合計が県本部加盟単組数となるようにお願いします。		都道府県 (単組数)	都政令市 (単組数)	都特別区 (単組数)	市町村 (単組数)	事務組合 広域 連合 (単組数)	合計	全単組比
県本部加盟の単組数（自治体数ではありません）⇒		59	94	662	633	133	1581	
I 当局交渉の実施について →別の調査票にて集約								
II 書面化の実施について →別の調査票にて集約								
III 労使関係ルール確立の取り組みについて ※下記のうちから、該当するものをいずれか1つ選択してください。								
1. 「労使関係ルールに関する基本要書」を提出した (春闘要書の項目として入れた場合も含む) 【要書の提出のみ】		9	23	157	125	13	327	20.7%
2. 労使関係ルールに関する交渉を実施した		4	8	36	20	2	70	4.4%
3. 労使関係ルールに関する交渉を実施し、妥結（合意）に至った (一部の要求項目のみ妥結（合意）した場合も含む)		7	5	29	10	1	52	3.3%
4. 労使関係ルールに関する合意、妥結事項を書面、協定書で確認した		2	5	59	49	10	125	7.9%
5. 労使関係ルールについては、春闘期以外で単組独自で要求し、妥結（合意）している		11	20	80	49	14	174	11.0%
6. これまで要求したことはない		2	0	14	35	4	55	3.5%
IV 「要求基準」の前進回答の状況について *上段（黄色の行）は、要求書を提出した単組のうち、 <u>要求項目に入れた単組数</u> を記入してください。なお、要求項目は全く同じ文言でなくても、同様の内容であれば可とします。 *以下の「結果」の欄は、前進回答のあった単組や今春闘期前に達成している単組数を記入してください（ <u>達成していて要求書を提出していない単組も含めた数</u> ）。								
1. 賃金水準の改善を要求した		29	48	321	226	32	656	41.5%
結果	前進回答があった	2	5	28	16	2	53	8.1%
へポのイ 到ン 達ト 状賃 況金	30歳248,775円以上を達成している	12	14	92	27	10	155	9.8%
	35歳293,807円以上を達成している	7	12	58	21	6	104	6.6%
	40歳343,042円以上を達成している	7	8	38	18	4	75	4.7%
2. 到達目標（ポイント賃金）の達成のため、運用の改善を要求した								
結果	初任給格付けの改善を要求した	24	39	262	197	28	550	34.8%
	前進回答があった	0	1	12	6	1	20	3.6%
	現在協議中	5	12	59	30	6	112	20.4%
	上位昇給の活用を要求した	20	34	225	174	21	474	30.0%
	前進回答があった	0	0	3	1	0	4	0.8%
	現在協議中	5	10	44	27	6	92	19.4%
	50歳台後半層職員の昇給維持について要求した	22	38	224	183	22	489	30.9%
	前進回答があった	0	1	11	12	0	24	4.9%
	現在協議中	4	10	49	27	5	95	19.4%
	到達級の改善と昇格の確保を要求した	23	35	218	182	25	483	30.6%
	前進回答があった	0	0	2	6	0	8	1.7%
	現在協議中	6	13	54	40	7	120	24.8%

		都道府県 (単組数)	県政令市 (単組数)	都市特別区 (単組数)	町村 (単組数)	事務組合 広域連合 (単組数)	合計	全単組比	
3. 中途採用者の賃金改善を要求した		22	39	286	197	22	566	35.8%	
結果	前進回答があった	4	2	15	7	3	31	5.5%	
	※「前進回答があった」と回答した単組は、該当するものを選択してください（複数回答可）								
	民間経験のある中途採用者の初任給格付けについて、能力、経験等を踏まえ、2級以上の格付けを可能とした（予定も含む）	2	1	9	3	1	16	51.6%	
	民間職務経験を100%換算とした（予定も含む）	1	1	12	2	0	16	51.6%	
	5年を超える民間職務経験の18月換算を撤廃した	1	0	2	1	0	4	12.9%	
	中途採用者の初任給決定の変更にあたり、必要な在職者調整を行った（予定も含む）	0	1	10	3	1	15	48.4%	
※以下の設問は全単組が回答してください（今春闘期以前の状況について回答してください）									
整備状況	民間経験のある中途採用者の初任給格付けについて、能力、経験等を踏まえ、2級以上の格付けを可能としている	21	21	158	66	8	274	17.3%	
	民間職務経験を100%換算としている	5	7	41	12	3	68	4.3%	
	5年を超える民間職務経験の18月換算を撤廃した	5	5	40	4	1	55	3.5%	
4. 「会計年度任用職員制度の整備状況チェックリスト」を活用し、会計年度任用職員の処遇改善を要求した		23	36	264	151	24	498	31.5%	
結果	前進回答があった	4	6	63	20	4	97	19.5%	
	※「前進回答があった」と回答した単組は下記にもお答えください（複数回答可）								
	給料（報酬）の改善を勝ち取った	4	8	44	6	3	65	67.0%	
	手当の改善を勝ち取った	5	5	41	7	4	62	63.9%	
	給料（報酬）について昇給（幅・上限等）などの運用改善を勝ち取った	0	1	5	11	1	18	18.6%	
	休暇制度等の改善を勝ち取った	0	2	16	13	1	32	33.0%	
※以下の設問は全単組が回答してください（今春闘期以前に勝ち取ったものも含めてご回答ください）									
制度の整備状況	常勤職員と同じ初任給基準を使用している	6	10	49	35	7	107	6.8%	
	前歴換算（学歴、免許、職務経験等）は常勤職員と同じ考え方に基づき行われている	14	9	69	29	5	126	8.0%	
	昇給（職務経験）は常勤職員と同じ基準（号給）で行われている	8	11	58	44	4	125	7.9%	
	昇給の最高号給に上限がない	0	0	4	7	0	11	0.7%	
	有給の病気休暇がある	8	20	83	34	7	152	9.6%	
	再度の任用回数に上限がない（実態として上限がない場合も含む）	12	14	140	97	14	277	17.5%	
5. 会計年度任用職員の給料・報酬について、常勤職員と同様に4月に遡及して引き上げ改定を行うことを要求した ※今春闘期以前に要求した場合も含めてご回答ください		33	49	313	186	25	606	38.3%	
※以下の設問は今春闘期以前に勝ち取ったものも含めてご回答ください									
月例給	改定	a. 常勤と同様の改定	37	56	365	289	26	773	
		b. 常勤より小幅の改定	1	2	19	10	2	34	
		c. 改定は行わない	0	4	24	29	3	60	
		d. 現在協議中	0	0	13	7	4	24	
	改定時期	a. 常勤と同様に、4月に遡及して引き上げ改定	33	38	247	221	22	561	
		b. 2024年1月（2023年12月も含む）分から引き上げ改定を行った	1	8	19	14	0	42	
		c. 2024年度から引き上げ改定	6	17	133	97	9	262	
		d. 現在協議中	0	1	12	1	2	16	

		都道府県 (単組数)	県政令市 (単組数)	都市特別区 (単組数)	町村 (単組数)	事務組合 広域 連合 (単組数)	合計	全単組比	
期末手当	支給月数	a. 常勤を上回る支給月数とした（勤勉手当相当分含む）	8	9	26	7	3	53	
		b. 常勤と同様の支給月数とした	31	49	303	268	23	674	
		c. 常勤未満の支給月数	1	5	67	41	6	120	
		d. 引き上げを行わない	0	2	25	23	0	50	
		e. 現在協議中	1	0	10	3	2	16	
	改定時期	a. 2023年度から改定	31	36	238	199	21	525	
		b. 2024年度から改定	6	26	135	87	9	263	
		c. 現在協議中	0	1	9	3	3	16	
6. 会計年度任用職員に勤勉手当を支給する為の条例改正を要求した ※今春闘期以前に要求した場合も含めてご回答ください		28	48	295	170	25	566	35.8%	
※以下の設問は今春闘期以前に勝ち取ったものも含めてご回答ください									
条例改正時期	a. 12月議会において実施した	35	39	180	131	9	394		
	b. 3月議会において実施（予定含む）	4	22	233	175	25	459		
	c. 現在協議中	0	0	22	44	3	69		
勤勉手当支給月数	a. 常勤と同様の支給月数	38	53	294	209	24	618		
	b. 常勤未満の支給月数	0	8	84	58	10	160		
	c. 現在協議中	0	1	21	17	3	42		
7. 時間外労働の上限を定める条例・規則については、労基法・人事院規則が定める原則（月45時間年360時間）を上限として、適正に運用することを要求した		22	41	282	187	29	561	35.5%	
運用状況	※該当するものを選択してください（複数回答可）								
	客観的な方法（タイムカード、パソコン等）で勤務時間管理が行われている		21	26	187	84	21	339	21.4%
	条例・規則に定めた超過勤務の原則的な上限（月45時間年360時間）は守られている		4	10	55	45	17	131	8.3%
	他律的業務の比重が高い部署を必要最小限の範囲に限定している		7	13	70	30	9	129	8.2%
上限時間を超えて時間外労働を命じることができる「特例業務」の発動を災害時のみとするなど具体的業務に限定している		18	31	184	139	27	399	25.2%	
8. 定年引き上げに関する要求・協議を行った		28	40	272	200	27	567	35.9%	
結果	前進回答があった		3	2	17	17	6	45	7.9%
	※「前進回答があった」と回答した単組は、下記から該当するものを選択してください（複数回答可）								
	60歳超職員の職務内容・配置・職場環境等を改善した		1	1	13	15	3	33	73.3%
再任用職員の級の格付けを改善した		2	0	13	5	1	21	46.7%	
9. カスタマーハラスメントの防止にむけて対策を講じるよう要求した		24	38	268	193	17	540	34.2%	
結果	前進回答があった		4	8	63	39	5	119	22.0%
	※「前進回答があった」と回答した単組は下記にもお答えください（複数回答可）								
	職場でカスタマーハラスメントの実態調査が行われた（予定も含む）		0	3	7	1	2	13	10.9%
	対応指針（ガイドラインやマニュアル、要綱など）が策定された（予定も含む）		1	2	26	18	4	51	42.9%
	相談窓口が設置された（予定も含む）		1	2	12	6	0	21	17.6%
	管理職および職員に対し、カスタマーハラスメントに関する研修・講習等が実施された（予定も含む）		2	1	38	14	2	57	47.9%
庁舎管理規則等が整備された（予定も含む）		1	0	9	4	0	14	11.8%	

		都道府県 (単組数)	県政令市 (単組数)	都市特別区 (単組数)	町村 (単組数)	事務組合 広域 連合 (単組数)	合計	全単組比
※以下の設問は全単組が回答してください（今春闘期以前に勝ち取ったものも含めてご回答ください）								
整備状況	職場でカスタマーハラスメントの実態調査が行われている	1	3	19	6	2	31	
	対応指針（ガイドラインやマニュアル、要綱など）が策定されている	7	14	60	25	4	110	
	相談窓口が設置されている	11	16	102	60	11	200	
	管理職および職員に対し、カスタマーハラスメントに関する研修・講習等が実施されている	9	16	93	41	7	166	
	庁舎管理規則等が整備されている	7	7	60	18	1	93	
V 地域公共サービスの維持・改善にむけた人員確保などの取り組み								
*上段（黄色の行）は、要求書を提出した単組のうち、要求項目に入れた単組数を記入してください。なお、要求項目は全く同じ文言でなくても、同様の内容であれば可とします。								
1. 公共サービスの安定的な提供にむけ、必要な人員を要求した		28	41	303	207	28	607	38.4%
結果	前進回答があった	5	6	20	6	4	41	6.8%
2. 人員確保・処遇改善を含めた地方財政確立に向けた自治体予算の点検あるいは地域の政策課題実現に向け首長・自治体議員等への要請行動を行った		6	11	63	18	3	101	6.4%
VI 単組における要求書作成等に当たっての取り組みについて								
1. 組合員の意見、要望をどのように集約して要求書を作成したか（複数回答可）								
結果	職場委員が職場ごとに意見を集約した	8	17	129	99	7	260	16.4%
	青年部や女性部等が中心となって意見を集約した	5	4	27	20	1	57	3.6%
	アンケートを配布し意見を集約した	22	16	157	88	13	296	18.7%
	支部内の職場委員が意見を集約した	7	12	41	7	0	67	4.2%
	評議会等と連携をはかり意見を集約した	7	8	41	12	1	69	4.4%
	会計年度任用職員からの意見をあわせて集約した	5	10	52	10	4	81	5.1%
	執行部で検討し作成した	26	45	275	174	29	549	34.7%
	「ジェンダー平等の職場づくりチェックリスト」を活用した	0	0	4	1	0	5	0.3%
	県本部、中央本部のモデル要求書を使用した	4	15	185	130	18	352	22.3%
	その他	4	7	26	12	5	54	3.4%
2. 若手組合員はどのようなかたちで春闘に参加したか（複数回答可）								
結果	青年部・ユース部で独自要求書を作成し、独自交渉した	7	3	14	9	0	33	2.1%
	青年部・ユース部が若手組合員の意見を集約し、基本組織の要求に反映した	14	6	70	55	5	150	9.5%
	職場委員が開催する職場集会への参加を必須として、意見を出した	0	1	22	23	1	47	3.0%
	基本組織の交渉参加など具体的役割を担った	8	16	75	46	5	150	9.5%
	特に意見は取り入れていない	2	11	92	45	14	164	10.4%
	その他	3	4	41	38	10	96	6.1%
3. 職場委員会、分会は十分に機能しているか（複数回答可）								
結果	職場委員は職場単位に配置され、意見を集約している	19	24	153	101	9	306	19.4%
	職場委員会、分会機能を高めるための学習会に取り組んだ	10	8	15	3	1	37	2.3%
	配置しているが、機関紙配布など情報伝達機能のみ	12	15	143	75	15	260	16.4%
	職場委員会は存在しない	4	3	57	58	16	138	8.7%
	その他	2	6	21	16	6	51	3.2%

		都道府県 (単組数)	県政令市 (単組数)	都市特別区 (単組数)	町村 (単組数)	事務組合 広域連合 (単組数)	合計	全単組比
4. 職場からあがった意見、要望のうち、最も重視している要求項目は何か（複数回答可）								
結果	賃金改善	25	38	160	140	17	380	24.0%
	労働時間短縮	19	14	113	59	9	214	13.5%
	人員確保	29	41	301	196	34	601	38.0%
	職場環境改善や労働安全衛生活動	16	24	157	89	16	302	19.1%
	その他	2	2	17	6	3	30	1.9%
5. 交渉への参加・報告の仕方は、どのようにしたか（複数回答可）								
結果	執行部のみが交渉に参加し、その経過について別会場の組合員に逐一報告した	2	8	42	31	3	86	5.4%
	執行部と職場委員が交渉に参加し、組合員には後日報告した	17	13	112	76	16	234	14.8%
	執行部と職場委員が交渉に参加し、組合員はウェブ等で傍聴参加した	1	0	0	0	1	2	0.1%
	交渉していない	1	3	67	67	10	148	9.4%
	その他	13	23	129	46	12	223	14.1%
6. 要求内容、交渉、妥結状況を組合員と共有できているか（複数回答可）								
結果	職場集会で情報共有している	13	16	103	65	12	209	13.2%
	職場委員から直接伝達している	2	7	37	35	8	89	5.6%
	機関紙、SNSで情報共有している	30	39	290	119	17	495	31.3%
	未周知	0	1	15	15	4	35	2.2%
	その他	2	4	34	19	8	67	4.2%
Ⅶ 春闘統一行動について								
1. 第1次全国統一行動（2月21日）として「時間外職場集会等」を実施した								
結果	時間外職場集会を実施した	4	4	19	14	3	44	2.8%
	参加人数	493	101	671	264	24	1553	
	その他、機関紙等配布等を実施した	7	9	61	23	6	106	6.7%
	参加人数	58	87	4861	861	33	5900	
2. 自治労3・15全国統一行動日（3月15日）として「29分時間内食い込み集会」を実施した								
結果	29分時間内食い込み集会を実施した	0	2	2	2	1	7	0.4%
	参加人数	0	81	75	115	4	275	
	その他、時間外職場集会等を実施した	12	11	98	53	16	190	12.0%
	参加人数	3246	1107	6962	1564	401	13280	
3. 第3次全国統一行動（3月25日）として「時間外職場集会等」を実施した								
結果	時間外職場集会を実施した	3	1	8	2	1	15	0.9%
	参加人数	2	52	110	14	16	194	
	その他、機関紙等配布等を実施した	6	8	41	9	3	67	4.2%
	参加人数	29	22	3110	272	23	3456	

2024春闘要求に関する交渉結果報告(県本部別)

2024年4月18日現在 45県本部

県本部加盟単組数	Ⅲ 労使関係ルール確立の取り組みについて																				
	※下記のうちから、該当するものをいずれか1つ選択してください。																				
	1.「労使関係ルールに関する基本要 求書」を提出した (春闘要求書の項目として入れた場合 も含む) 【要求書の提出のみ】						2. 労使関係ルールに関する交渉を実 施した					3. 労使関係ルールに関する交渉を実 施し、妥結(合意)に至った (一部の要求項目のみ妥結(合意)し た場合も含む)									
都道 府県	県都 政令市	都市 特別 区	町村	事務 組合 広域 連合	計	都道 府県	県都 政令市	都市 特別区	町村	事務 組合 広域 連合	都道 府県	県都 政令市	都市 特別区	町村	事務 組合 広域 連合	都道 府県	県都 政令市	都市 特別区	町村	事務 組合 広域 連合	
全国計	59	94	662	633	133	1581	9	23	157	125	13	4	8	36	20	2	7	5	29	10	1
北海道	2	4	41	126	4	177	0	0	0	6	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0
青森	1	2	10	26	2	41	0	1	2	10	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
岩手	2	0	7	6	0	15	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城	1	4	13	7	5	30	1	1	2	1	1	0	0	2	0	1	0	0	1	0	0
秋田	2	1	15	7	1	26	0	0	4	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
山形	1	1	13	23	3	41	1	1	11	21	2	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0
福島	1	1	11	40	10	63	0	0	8	20	0	1	0	1	1	0	0	0	1	1	0
新潟	1	1	19	7	3	31	0	1	12	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
群馬	2	1	10	14	4	31	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栃木	2	1	11	9	0	23	1	1	4	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
茨城	1	1	23	8	2	35	0	1	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉	1	2	17	11	1	32	0	1	5	6	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
東京	2	2	34	1	2	41	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉	0	1	10	2	1	14	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
神奈川	2	8	13	7	2	32	0	3	7	1	0	0	1	2	2	0	0	0	0	0	0
山梨						0															
長野	2	1	18	47	9	77	0	0	7	5	0	0	0	3	3	0	1	0	3	2	1
富山	1	2	11	5	4	23	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	2	0	0
石川																					
福井	2	1	8	0	1	12	0	0	3	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
静岡	1	3	16	6	0	26	0	3	16	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知	0	2	13	1	2	18	0	0	4	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
岐阜	0	3	13	3	1	20	0	0	3	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
三重	1	2	14	13	4	34	0	0	6	1	1	0	1	3	2	0	0	0	0	0	0
滋賀	2	2	21	4	3	32	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都	1	4	10	4	1	20	0	1	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
奈良	1	2	11	9	0	23	0	2	3	2	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0
和歌山	1	2	7	9	2	21	1	0	3	1	0	0	0	2	0	0	0	2	1	0	0
大阪	2	5	36	9	6	58	0	0	5	0	1	0	1	0	0	0	1	0	6	0	0
兵庫	1	3	49	17	6	76	0	0	8	3	1	0	0	6	2	0	1	0	1	0	0
岡山	3	2	8	6	2	21	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島	1	1	13	8	2	25	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
鳥取	1	1	3	15	0	20	0	1	1	3	0	0	1	1	2	0	0	1	1	2	0
島根	1	1	7	11	4	24	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山口	1	1	13	6	0	21	1	0	0	2	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0
香川	1	1	7	9	2	20	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島	3	3	8	16	4	34	0	0	3	2	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
愛媛	2	1	8	6	0	17	2	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
高知	1	3	6	7	4	21	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0
福岡	1	7	29	27	8	72	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	1	1	9	9	7	27	0	1	8	9	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎	2	1	12	7	8	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	1	2	15	3	0	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎	1	1	8	14	0	24	0	1	5	7	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
熊本	1	1	13	27	9	51	0	0	0	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島	1	4	19	21	0	45	0	2	10	7	0	0	0	1	0	0	0	0	3	2	0
沖縄	1	1	10	20	4	36	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0

																IV「要求基準」の前進回答の状況について				
																1.賃金水準の改善を要求した				
	4.労使関係ルールに関する合意、妥結事項を書面、協定書で確認した					5.労使関係ルールについては、春闘期以外で単組独自で要求し、妥結(合意)している					6.これまで要求したことはない					要求した				
	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合
全国計	2	5	59	49	10	11	20	80	49	14	2	0	14	35	4	29	48	321	226	32
北海道	0	0	4	8	1	0	1	16	14	1	0	0	0	5	0	0	1	20	34	2
青森	0	0	0	1	0	1	1	3	0	1	0	0	0	5	0	1	0	6	6	0
岩手	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0
宮城	0	0	0	0	0	0	3	3	0	1	0	0	3	3	0	1	2	8	3	1
秋田	0	0	1	0	0	0	1	2	1	0	0	0	0	1	0	0	1	4	1	0
山形	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	1	1	12	22	2
福島	0	0	0	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	2	1	1	1	8	18	0
新潟	0	0	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	13	1	0
群馬	0	0	0	0	0	2	1	8	11	1	0	0	0	0	0	2	1	8	12	1
栃木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	9	6	0
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	8	2	0
埼玉	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	1	7	9	0
東京	2	1	15	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	29	0	1
千葉	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	5	0	0
神奈川	0	1	1	0	0	1	2	1	0	1	0	0	1	1	0	1	4	8	2	1
山梨																				
長野	0	0	7	6	0	0	0	1	3	0	0	0	0	2	0	0	0	5	5	0
富山	0	1	9	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	11	4	4
石川																				
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	4	0	1
静岡	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	16	6	0
愛知	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4	1	1
岐阜	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	1	0
三重	0	0	0	1	0	1	0	3	0	0	0	0	0	3	1	1	1	12	10	2
滋賀	0	0	0	0	0	1	1	2	0	1	0	0	0	0	0	2	1	8	1	2
京都	0	0	1	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	2	0	0	1	2	1	1
奈良	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	0	0
和歌山	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	4	1	1	2	3	3	1
大阪	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	1	14	0	1
兵庫	0	0	2	0	1	0	2	10	1	2	0	0	5	1	0	1	3	16	3	1
岡山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
広島	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	0
鳥取	0	1	3	14	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	10	0
島根	0	1	7	11	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	7	11	4
山口	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	5	2	0
香川	0	0	0	0	0	0	1	7	9	2	0	0	0	0	0	0	1	7	9	2
徳島	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	2	2	0
愛媛	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	1	2	0
高知	0	0	0	1	0	0	2	0	2	1	0	0	0	0	0	1	2	1	1	1
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	8	9	1
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	15	3	0
宮崎	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	11	0
熊本	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	2	1	1	0	3	5	1
鹿児島	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	2	14	8	0
沖縄	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

	結果																			
	前進回答があった					ポイント賃金への到達状況														
						30歳248,775円以上を達成している					35歳293,807円以上を達成している					40歳343,042円以上を達成している				
	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合
全国計	2	5	28	16	2	12	14	92	27	10	7	12	58	21	6	7	8	38	18	4
北海道	0	0	2	4	0	0	0	3	7	2	0	0	4	8	2	0	0	1	7	2
青森	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
山形	0	0	0	0	0	0	0	4	0	2	0	0	8	3	2	0	0	0	1	0
福島	0	0	0	4	0	0	0	4	4	0	0	0	2	1	0	0	0	2	2	0
新潟	0	0	0	0	0	1	1	3	0	0	1	1	1	0	0	1	1	1	0	0
群馬	0	0	0	0	0	2	1	8	1	0	2	1	6	1	0	2	0	4	1	0
栃木	0	0	0	0	0	1	1	4	1	0	1	1	1	0	0	1	0	0	1	0
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉	0	0	0	1	0	0	0	6	2	0	0	0	5	3	0	0	0	1	0	0
東京	0	1	13	0	0	0	0	3	0	0	0	0	4	0	0	0	0	2	0	0
千葉	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神奈川	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	4	0	0
山梨																				
長野	1	0	0	1	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
富山	0	0	0	0	0	0	0	4	1	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
石川																				
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	1	0	2	0	0	1	0	2	0	0
愛知	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
岐阜	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三重	0	0	0	0	0	1	0	3	1	1	1	0	4	1	1	1	0	4	0	1
滋賀	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0
京都	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
和歌山	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	2	0	0
兵庫	0	0	4	0	0	0	2	7	0	1	0	2	3	0	0	0	0	1	0	0
岡山	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島	0	0	1	0	0	1	0	2	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0
鳥取	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島根	0	0	0	1	0	0	0	2	2	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
山口	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
香川	0	0	0	0	0	1	1	6	2	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0
徳島	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	0	0	0	1	2	15	3	0	0	2	7	3	0	0	2	9	2	0
宮崎	0	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
熊本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

2. 到達目標(ポイント賃金)の達成のため、運用の改善を要求した

	初任給格付けの改善を要求した					結果										上位昇給の活用を要求した				
						前進回答があった					現在協議中									
	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合
全国計	24	39	262	197	28	0	1	12	6	1	5	12	59	30	6	20	34	225	174	21
北海道	0	1	20	34	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	20	34	2
青森	1	0	3	4	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1	0	3	0
岩手	1	0	3	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	3	0	0
宮城	1	4	8	1	2	0	0	1	0	0	1	3	7	1	2	1	4	7	1	2
秋田	0	0	3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	1	4	1	0
山形	1	1	12	22	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	12	22	2
福島	1	1	7	21	0	0	0	1	2	0	0	0	3	9	0	1	1	5	18	0
新潟	1	1	9	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	1	3	1	0
群馬	0	0	5	6	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	0	2	0	6	5	1
栃木	2	0	6	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	4	0	0
茨城	0	1	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	1	0
埼玉	0	1	7	9	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	7	9	0
東京	2	2	27	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	2	27	0	1
千葉	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0
神奈川	1	5	8	1	1	0	0	0	0	0	0	2	5	2	1	1	3	5	0	1
山梨																				
長野	1	0	5	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	0	6	3	0
富山	1	2	10	4	4	0	0	2	0	0	0	0	5	1	0	1	2	9	2	4
石川																				
福井	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
静岡	0	2	16	6	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	16	6	0
愛知	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
岐阜	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	1	0	0
三重	0	1	9	6	1	0	0	0	0	0	0	0	4	2	1	0	1	4	5	1
滋賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都	0	0	1	1	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1
奈良	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0
和歌山	1	2	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	2	0	1	0
大阪	0	1	9	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	10	0	1
兵庫	0	1	8	5	3	0	0	2	0	0	0	0	2	0	1	0	1	4	1	0
岡山	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島	0	0	3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	3	1	0
鳥取	0	1	1	7	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	1	1	6	0
島根	1	1	7	11	4	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	4	5	2
山口	1	1	5	2	0	0	0	1	0	0	0	1	2	1	0	1	0	4	3	0
香川	1	1	7	9	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7	9	2
徳島	1	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	3	2	0
愛媛	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	2	0
高知	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	1	8	9	1	0	0	0	0	0	1	4	0	0	0	0	0	7	9	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	1	2	15	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	15	3	0	0
宮崎	0	1	6	10	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	5	10	0	0
熊本	1	0	3	5	1	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	1	0	2	4	1
鹿児島	1	2	12	6	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	1	12	5	0
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	結果										50歳台後半層職員の昇給維持について要求した					結果				
	前進回答があった					現在協議中					前進回答があった									
	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合
	全国計	0	0	3	1	0	5	10	44	27	6	22	38	224	183	22	0	1	11	12
北海道	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	20	34	2	0	0	1	1	0
青森	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	2	0	0	0	0	0	0
岩手	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	1	0	2	0	0	0	0	1	0	0
宮城	0	0	1	0	0	1	3	6	1	2	1	4	7	1	2	0	0	0	0	0
秋田	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0
山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	12	22	2	0	0	0	0	1
福島	0	0	0	0	0	0	0	3	6	0	1	1	5	19	0	0	0	0	0	0
新潟	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
群馬	0	0	0	0	0	2	0	0	5	1	0	0	4	5	0	0	0	0	0	0
栃木	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	5	3	0	0	0	0	0	0
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	2	0	0	0	0	0	0
埼玉	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	8	9	0	0	0	1	0	0
東京	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	15	0	0	0	0	0	0	0
千葉	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0
神奈川	0	0	0	0	0	0	2	4	1	1	0	4	7	0	1	0	0	0	0	0
山梨																				
長野	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	0	5	3	0	0	0	1	0	0
富山	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	1	7	3	3	0	0	0	0	0
石川																				
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
静岡	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	2	16	6	0	0	0	0	0	0
愛知	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
三重	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	1	1	6	5	1	0	0	0	0	0
滋賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	1	0	0	0	0	0
京都	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0
奈良	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	1	1	1	0	0	0	0	0
大阪	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	12	0	1	0	0	0	0	0
兵庫	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	3	6	2	1	0	0	0	0	0
岡山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0
鳥取	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	1	7	0	0	1	0	0	0
島根	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	1	6	11	3	0	0	0	0	0
山口	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	0	3	3	0	0	0	0	0	0
香川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	7	9	2	0	0	7	9	0
徳島	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	3	2	0	0	0	0	0	0
愛媛	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1	7	8	1	0	0	0	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	15	3	0	0	0	0	0	0
宮崎	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	7	10	0	0	0	0	0	0
熊本	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	3	4	1	0	0	0	0	0
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	1	10	6	0	0	0	0	0	0
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0

	結果																			
	現在協議中					到達級の改善と昇格の確保を要求した					前進回答があった					現在協議中				
	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合
	全国計	4	10	49	27	5	23	35	218	182	25	0	0	2	6	0	6	13	54	40
北海道	0	0	0	0	0	0	1	20	34	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
青森	0	0	0	0	0	1	1	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
岩手	1	0	1	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0
宮城	1	3	7	1	2	1	4	6	1	2	0	0	0	0	0	1	3	6	1	2
秋田	0	1	1	1	0	0	1	4	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
山形	0	0	0	0	0	1	1	12	22	2	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0
福島	0	0	2	8	0	1	1	7	18	0	0	0	0	0	0	0	0	2	7	0
新潟	1	0	1	0	0	1	0	7	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0
群馬	0	0	0	4	0	0	1	7	10	1	0	0	0	0	0	0	1	0	9	1
栃木	0	0	0	0	0	1	0	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
茨城	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉	0	0	1	0	0	0	1	7	9	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
東京	0	0	0	0	0	0	1	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
神奈川	0	2	5	1	1	1	4	7	0	1	0	0	0	0	0	0	2	7	1	0
山梨																				
長野	0	0	2	1	0	1	0	5	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0
富山	0	0	3	1	0	1	2	9	4	3	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0
石川																				
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡	0	0	1	0	0	0	2	16	6	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
愛知	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
岐阜	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
三重	1	0	2	1	1	1	1	6	6	2	0	0	0	0	0	1	0	2	1	2
滋賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
奈良	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
和歌山	0	0	0	1	0	1	2	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0
大阪	0	0	1	0	0	0	1	9	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
兵庫	0	0	2	0	1	1	1	5	3	2	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1
岡山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島	0	0	2	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0
鳥取	0	0	0	1	0	0	1	1	7	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
島根	0	0	2	1	0	1	1	5	10	4	0	0	0	1	0	0	0	2	0	1
山口	0	0	1	1	0	1	0	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0
香川	0	0	0	0	0	0	0	7	9	2	0	0	0	0	0	0	0	2	5	0
徳島	0	0	1	0	0	1	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
愛媛	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
高知	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	1	3	0	0	0	1	8	9	1	0	0	0	0	0	0	1	4	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	0	0	0	1	2	15	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎	0	0	4	0	0	0	1	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0
熊本	0	0	1	2	0	1	0	2	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
鹿児島	0	0	3	2	0	1	2	10	6	0	0	0	0	0	0	1	0	3	1	0
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0

3. 中途採用者の賃金改善を要求した																				
要求した					結果					結果										
										※「前進回答があった」と回答した単組は、該当するものを選択してください (複数回答可)										
					前進回答があった					民間経験のある中途採用者の初任給格付けについて、能力、経験等を踏まえ、2級以上の格付けを可能とした (予定も含む)					民間職務経験を100%換算とした(予定も含む)					
都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	
全国計	22	39	286	197	22	4	2	15	7	3	2	1	9	3	1	1	1	12	2	0
北海道	0	1	20	34	2	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
青森	1	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岩手	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城	1	3	7	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田	0	1	3	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
山形	1	1	12	22	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島	1	1	8	19	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0
新潟	1	1	14	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
群馬	2	0	3	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栃木	0	0	6	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉	0	1	7	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京	2	2	28	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神奈川	1	4	9	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山梨																				
長野	1	0	6	5	0	0	0	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2	1	0
富山	1	2	10	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川																				
福井	0	1	5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
静岡	0	2	16	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜	0	1	2	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三重	0	1	6	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀	1	0	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
和歌山	1	2	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
大阪	0	1	13	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫	0	1	15	4	2	0	0	5	1	1	0	0	2	0	0	0	0	3	0	0
岡山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島	0	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取	0	1	2	9	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
島根	1	1	7	11	4	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
山口	1	1	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川	1	1	7	9	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
愛媛	0	0	0	1	0	2	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	1	8	9	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	1	2	15	3	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
宮崎	0	1	4	11	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
熊本	1	0	3	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島	1	2	13	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0

	整備状況																			
	※以下の設問は全単組が回答してください (今春開期以前の状況について回答してください)																			
	5年を超える民間職務経験の18月換算を撤廃した					中途採用者の初任給決定の変更にあたり、必要な在職者調整を行った(予定も含む)					民間経験のある中途採用者の初任給格付けについて、能力、経験等を踏まえ、2級以上の格付けを可能としている					民間職務経験を100%換算としている				
	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合
全国計	1	0	2	1	0	0	1	10	3	1	21	21	158	66	8	5	7	41	12	3
北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	6	1	0	0	1	2	1
岩手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0	0	0	1	0	0
宮城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	2	0	0	0	0	0	0
秋田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0
山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	1	0	5	5	0	0	0	2	0	0
新潟	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	7	0	0	0	0	3	0	0
群馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	1	0	0
栃木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	0	0	0	0	0	0	0
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	1	0	0
東京	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	25	0	1	2	1	14	0	1
千葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	1	0	0
神奈川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	7	2	0	1	0	0	1	0
山梨																				
長野	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	6	6	0	1	0	2	1	0
富山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川																				
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	8	0	0	0	0	0	0	0
静岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4	0	0	1	2	2	0
愛知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0
岐阜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
三重	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	3	1	0	0	0	0	0
滋賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
奈良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	1	1	0	0
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	2	3	1	0	0	1	1	0
大阪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	1	0	1	0	0	0
兵庫	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	2	12	2	0	0	2	4	0	0
岡山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	1	0	0
鳥取	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0
島根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	7	2	0	0	1	0	1
山口	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	3	3	0	0	1	0	0	0
香川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	1	0	0	0	0
徳島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0
高知	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	0	0	0	0	0	0
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	8	4	0	0	0	0	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	12	0	0	0	0	0	0	0
宮崎	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	3	1	0	0	0	2	1	0
熊本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	0	0	0	1	0	0
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	10	3	0	0	0	1	2	0
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0

	4.「会計年度任用職員制度の整備状況チェックリスト」を活用し、会計年度任用職員の処遇改善を要求した																			
	要求した										結果					結果				
	5年を超える民間職務経験の18月換算を撤廃した										前進回答があった					※「前進回答があった」と回答した単組は下記にもお答えください(複数回答可)				
																給料(報酬)の改善を勝ち取った				
	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合
全国計	5	5	40	4	1	23	36	264	151	24	4	6	63	20	4	4	8	44	6	3
北海道	0	0	0	0	0	0	1	20	34	2	0	1	9	10	0	0	1	1	2	0
青森	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	1	1	0	0
岩手	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
宮城	0	0	0	0	0	1	1	5	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0
秋田	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島	0	0	2	0	0	1	1	7	13	0	0	0	0	1	0	0	0	2	1	0
新潟	0	0	2	0	0	0	1	6	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
群馬	0	0	1	0	0	0	0	5	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栃木	0	0	0	0	0	2	0	7	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城	0	0	0	0	0	0	1	8	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉	0	0	0	0	0	0	1	7	9	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
東京	2	1	12	0	1	2	2	29	0	1	0	1	14	0	0	0	1	14	0	0
千葉	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0
神奈川	2	0	1	0	0	0	3	7	2	1	0	1	3	1	0	0	1	2	0	0
山梨																				
長野	0	0	1	0	0	1	0	4	3	0	0	0	1	0	0	1	0	1	1	0
富山	0	0	1	1	0	1	0	4	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川																				
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡	0	0	0	0	0	1	2	16	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜	0	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三重	0	0	1	0	0	1	1	10	7	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
滋賀	0	0	0	0	0	1	0	8	0	0	1	0	8	0	0	1	0	8	0	0
京都	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	2	2	0	0
奈良	0	0	0	0	0	0	2	3	1	0	0	1	2	0	0	0	1	1	0	0
和歌山	0	0	0	0	0	1	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大阪	0	0	1	0	0	1	1	13	0	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
兵庫	0	0	5	0	0	0	3	18	2	2	0	0	7	2	1	0	0	5	1	1
岡山	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
広島	0	0	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0
鳥取	0	0	0	0	0	0	0	1	5	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
島根	0	0	0	0	0	1	1	7	11	4	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0
山口	1	0	1	0	0	1	1	2	3	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0
香川	0	0	0	0	0	1	1	7	9	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
愛媛	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知	0	0	0	0	0	1	2	1	1	2	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	0	0	0	0	0	1	7	8	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	2	8	2	0	1	2	15	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎	0	1	0	0	0	0	1	2	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
熊本	0	0	0	0	0	1	0	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島	0	1	1	0	0	1	3	17	9	0	0	1	3	1	0	0	1	0	0	0
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

																制度の整備状況				
																※以下の設問は全単組が回答してください(今春開期以前に勝ち取ったものも含めてご回答ください)				
	手当の改善を勝ち取った					給料(報酬)について昇給(幅・上限等)などの運用改善を勝ち取った					休暇制度等の改善を勝ち取った					常勤職員と同じ初任給基準を使用している				
	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合
全国計	5	5	41	7	4	0	1	5	11	1	0	2	16	13	1	6	10	49	35	7
北海道	0	1	1	2	0	0	1	2	6	0	0	1	6	7	0	0	0	0	0	0
青森	0	1	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0
岩手	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
宮城	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	2	3	3	3
秋田	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0
山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	0
新潟	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
群馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栃木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0
埼玉	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0
東京	0	1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0
神奈川	0	0	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0
山梨																				
長野	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0
富山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川																				
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	4	0	0
愛知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
三重	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	1	0
滋賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5	1	0	0
京都	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
奈良	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
和歌山	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
大阪	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
兵庫	0	0	5	0	1	0	0	0	1	0	0	0	2	0	1	1	3	1	0	0
岡山	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
広島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0
鳥取	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0
島根	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	6	7	3	3
山口	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
香川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0
愛媛	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
宮崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0
熊本	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0
鹿児島	0	1	3	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	1	1	3	2	0	0
沖縄	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

	前歴換算(学歴、免許、職務経験等)は常勤職員と同じ考え方に基づき行われている					昇給(職務経験)は常勤職員と同じ基準(号給)で行われている					昇給の最高号給に上限がない					有給の病気休暇がある					
	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	
	全国計	14	9	69	29	5	8	11	58	44	4	0	0	4	7	0	8	20	83	34	7
北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森	0	1	0	3	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	1	2	5	0	0
岩手	1	0	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0
宮城	1	1	5	1	1	0	1	4	2	0	0	0	0	1	0	1	3	6	3	0	0
秋田	0	1	1	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島	0	0	2	4	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	1	4	0	0
新潟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0
群馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
栃木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
東京	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
千葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
神奈川	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2	3	3	0	1	0
山梨																					
長野	0	0	2	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0
富山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	0
石川																					
福井	2	1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡	1	1	1	3	0	1	1	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0
愛知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
岐阜	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0
三重	0	0	2	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0
滋賀	1	1	5	0	0	1	1	8	0	0	0	0	0	0	0	1	1	5	0	0	0
京都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
奈良	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
和歌山	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0
大阪	0	0	2	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0
兵庫	1	0	3	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	2	3	0
岡山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	0	0	0
鳥取	0	0	0	2	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4	0	0
島根	0	0	6	8	3	0	0	6	10	3	0	0	0	2	0	0	0	2	2	1	0
山口	1	0	0	0	0	1	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
香川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島	0	0	2	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
愛媛	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
高知	1	0	0	0	0	0	3	0	2	1	0	0	0	0	0	1	3	1	1	1	0
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	1	2	15	3	0	1	2	14	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎	0	0	1	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
熊本	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島	1	1	2	2	0	0	1	4	3	0	0	0	1	0	0	0	2	4	2	0	0
沖縄	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0

	5. 会計年度任用職員の給料・報酬について、常勤職員と同様に4月に遡及して引き上げ改定を行うことを要求した ※今春開期以前に勝ち取ったものも含めてご回答ください																			
	要求した										月例給									
											改定									
	再度の任用回数に上限がない(実態として上限がない場合も含む)										a.常勤と同様の改定					b.常勤より小幅の改定				
											都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合
全国計	12	14	140	97	14	33	49	313	186	25	37	56	365	289	26	1	2	19	10	2
北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	37	101	0	0	0	1	0	0
青森	0	0	3	10	1	1	1	1	2	0	1	1	6	7	1	0	0	0	1	0
岩手	0	0	2	0	0	1	0	3	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0
宮城	1	1	7	4	0	0	4	8	1	2	1	4	9	7	3	0	0	2	0	0
秋田	0	1	2	2	0	0	1	6	0	0	0	1	4	3	0	0	0	0	0	0
山形	0	0	0	0	0	1	1	12	22	2	1	1	7	14	0	0	0	0	0	0
福島	0	1	6	10	0	1	1	8	20	0	1	1	9	29	1	0	0	0	0	0
新潟	1	0	9	0	0	1	1	10	1	0	0	1	12	1	0	1	0	3	0	0
群馬	0	0	6	10	0	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
栃木	0	0	0	0	0	2	1	9	6	0	2	1	7	2	0	0	0	0	0	0
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	19	3	1	0	0	0	0	0
埼玉	0	0	1	0	0	0	1	9	9	1	1	2	13	10	0	0	0	0	0	0
東京	0	0	1	0	0	2	2	29	0	1	2	2	26	0	1	0	0	1	0	0
千葉	0	0	7	0	0	0	0	7	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0
神奈川	2	2	6	0	0	1	4	7	2	1	2	4	8	2	1	0	2	1	0	0
山梨																				
長野	0	0	3	7	1	1	0	5	3	0	1	0	7	4	0	0	0	1	3	0
富山	1	0	0	0	0	1	2	11	5	3	1	2	10	4	2	0	0	1	1	1
石川																				
福井	0	0	0	0	0	2	1	8	0	0	2	1	8	0	0	0	0	0	0	0
静岡	1	1	6	2	0	1	3	16	6	0	1	1	7	4	0	0	0	1	0	0
愛知	0	0	3	0	1	0	0	2	1	0	0	1	3	1	1	0	0	0	0	0
岐阜	0	1	4	0	0	0	1	2	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0
三重	1	0	5	6	1	1	1	12	10	2	1	2	11	11	2	0	0	0	0	0
滋賀	0	0	0	0	0	2	1	12	3	0	2	1	18	3	0	0	0	1	0	0
京都	0	1	2	0	1	0	1	1	0	0	0	1	1	0	1	0	0	1	0	0
奈良	0	1	0	0	0	1	2	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山	0	0	2	5	0	1	2	4	4	1	1	2	4	4	1	0	0	0	0	0
大阪	0	0	6	0	0	1	0	8	0	0	1	1	11	0	1	0	0	0	0	0
兵庫	0	0	18	2	2	0	3	35	5	1	1	3	30	5	0	0	0	4	1	1
岡山	0	0	2	0	0	0	0	2	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
広島	1	1	3	0	0	1	1	3	1	0	1	1	4	1	0	0	0	0	0	0
鳥取	0	0	0	6	0	0	1	3	15	0	0	1	3	15	0	0	0	0	0	0
島根	0	0	4	10	4	1	1	7	11	4	1	1	7	11	4	0	0	0	0	0
山口	1	1	1	2	0	1	1	3	1	0	1	1	5	2	0	0	0	0	0	0
香川	0	0	0	0	0	1	1	7	9	2	1	1	7	1	1	0	0	0	0	0
徳島	0	0	2	0	1	1	0	2	2	0	0	0	3	1	1	0	0	0	1	0
愛媛	2	0	3	0	0	2	0	1	2	0	2	1	6	5	0	0	0	0	0	0
高知	0	1	2	4	2	1	3	6	6	2	1	3	6	6	2	0	0	0	0	0
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	0	2	1	0	1	1	8	8	1	1	1	8	9	1	0	0	0	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	0	0	0	1	2	15	3	0	1	2	15	3	0	0	0	0	0	0
宮崎	0	0	4	3	0	0	1	7	11	0	0	1	5	4	0	0	0	0	0	0
熊本	0	0	2	3	0	1	0	3	4	1	1	0	1	6	0	0	0	0	1	0
鹿児島	1	2	15	9	0	1	3	17	9	0	1	3	15	10	0	0	0	1	1	0
沖縄	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

	改定時期																			
	c.改定は行わない					d.現在協議中					a.常勤と同様に、4月に遡及して引き上げ改定					b.2024年1月(2023年12月も含む)分から引き上げ改定を行った				
	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合
	全国計	0	4	24	29	3	0	0	13	7	4	33	38	247	221	22	1	8	19	14
北海道	0	0	1	13	0	0	0	0	0	0	1	0	32	77	0	0	0	1	4	0
青森	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	2	0	0	0	0	0	0
岩手	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0
宮城	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	4	8	4	3	0	0	2	1	0
秋田	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	2	0	0	0	1	0	0
山形	0	0	2	3	0	0	0	3	3	3	1	1	7	10	2	0	0	1	0	0
福島	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	8	21	1	0	0	0	2	0
新潟	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	1	0	4	0	0
群馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	9	11	0	0	0	0	0	0
栃木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	8	1	0	0	1	0	0	0
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	9	2	0	0	0	2	0	0
埼玉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	10	8	0	0	0	1	0	0
東京	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	13	0	0	0	0	0	0	0
千葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	1	0	0
神奈川	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	0	6	3	1	0	4	0	0	0
山梨																				
長野	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	2	2	0	0	0	1	0	0
富山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	10	4	3	0	0	1	1	0
石川	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	8	0	0	0	0	0	0	0
静岡	0	2	8	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	2	0
愛知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	1	1	0	0	0	0	0
岐阜	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0
三重	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	1	0	3	6	1	0	0	0	1	0
滋賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	5	3	0	0	0	0	0	0
京都	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0
奈良	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3	3	0	0	0	0	1	0
大阪	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	8	0	0	0	0	2	0	0
兵庫	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	1	3	30	4	1	0	0	0	0	0
岡山	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
広島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	1	0	0	0	1	0	0
鳥取	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	13	0	0	0	0	1	0
島根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	7	11	4	0	0	0	0	0
山口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
香川	0	0	0	8	1	0	0	0	0	0	1	1	7	1	1	0	0	0	0	0
徳島	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	3	1	1	0	0	0	0	0
愛媛	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	1	4	4	0	0	0	0	1	0
高知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	4	3	1	0	0	1	0	0
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	4	0	0	0	0	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0
宮崎	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	0	0	1	0	0	0
熊本	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	4	0	0	0	0	0	0
鹿児島	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	3	7	9	0	0	0	0	0	0
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	期末手当																			
	支給月数																			
	c.2024年度から引き上げ改定					d.現在協議中					a.常勤を上回る支給月数とした(勤勉手当相当分含む)					b.常勤と同様の支給月数とした				
	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合
全国計	6	17	133	97	9	0	1	12	1	2	8	9	26	7	3	31	49	303	268	23
北海道	0	4	5	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	1	4	30	81	0
青森	0	1	3	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4	7	0
岩手	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
宮城	0	0	1	2	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	4	10	6	3
秋田	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	4	3	0
山形	0	0	3	10	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	9	0
福島	0	0	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	8	23	1
新潟	0	0	8	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4	0	0
群馬	2	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	3	13	0
栃木	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	8	2	0
茨城	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	13	2	1
埼玉	0	2	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	13	10	0
東京	2	1	13	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	27	0	1
千葉	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0
神奈川	0	2	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2	4	8	4	1
山梨																				
長野	0	0	5	6	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5	6	0
富山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	11	5	3
石川																				
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	8	0	0
静岡	1	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	8	4	0
愛知	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	1	0
岐阜	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0
三重	0	2	8	4	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	3	5	1
滋賀	0	0	16	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	19	3	0
京都	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1
奈良	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0
和歌山	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	1	0	2	3	1
大阪	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	9	0	1
兵庫	0	0	4	2	0	0	0	2	0	0	0	1	2	0	0	1	2	29	6	2
岡山	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
広島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	2	0	0
鳥取	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	9	0
島根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	1	1	1	0	11	3
山口	1	1	2	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	5	3	0
香川	0	0	0	8	1	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	5	9	2
徳島	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	2	1
愛媛	0	0	2	0	0	0	0	1	1	0	2	0	3	0	0	0	1	3	4	0
高知	0	0	1	3	1	0	0	0	0	0	1	3	0	0	1	0	0	5	6	1
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	1	7	5	1	0	0	1	0	0	1	1	1	0	1	0	0	8	9	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	15	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	12	3	0
宮崎	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	4	0
熊本	0	0	2	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	5	0
鹿児島	0	0	9	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	3	9	10	0
沖縄	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0

																改定時期				
	c.常勤未満の支給月数					d.引き上げを行わない					e.現在協議中					a.2023年度から改定				
	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合
	全国計	1	5	67	41	6	0	2	25	23	0	1	0	10	3	2	31	36	238	199
北海道	0	0	6	11	1	0	0	2	15	0	0	0	1	0	0	1	0	32	70	0
青森	0	1	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	1
岩手	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0
宮城	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	9	4	3
秋田	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	2	0
山形	0	0	11	14	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	6	11	2
福島	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	14	1
新潟	0	0	6	1	0	0	0	6	0	0	0	0	2	0	0	1	0	1	0	0
群馬	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	0	0
栃木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	8	1	0
茨城	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0
埼玉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	10	10	0
東京	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	14	0	0
千葉	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0
神奈川	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	5	2	0
山梨																				
長野	0	0	2	2	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	2	4	0
富山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	8	3	2
石川																				
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	8	0	0
静岡	0	0	0	0	0	0	2	8	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4	0
愛知	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1
岐阜	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
三重	0	2	6	3	1	0	0	3	3	0	0	0	0	1	0	1	0	4	5	1
滋賀	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	8	3	0
京都	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1
奈良	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
和歌山	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	2	0
大阪	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	9	0	0
兵庫	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	3	27	2	1
岡山	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
広島	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	0
鳥取	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4	0
島根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	7	11	4
山口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0
香川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	7	9	2
徳島	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	0
愛媛	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	1	3	4	0
高知	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	3	4	6	1
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	5	7	1
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	11	2	0
宮崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0
熊本	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	3	0
鹿児島	0	0	8	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	10	7	0
沖縄	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0

	6. 会計年度任用職員に勤勉手当を支給する為の条例改正を要求した ※今春開期以前に勝ち取ったものも含めてご回答ください																			
											要求した					結果 条例改正時期				
	b.2024年度から改定					c.現在協議中										a.12月議会において実施した				
	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合
全国計	6	26	135	87	9	0	1	9	3	3	28	48	295	170	25	35	39	180	131	9
北海道	0	4	4	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	22	52	0
青森	0	2	4	5	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	1	2	6	0
岩手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0
宮城	0	4	3	3	0	0	0	0	0	1	0	4	9	1	2	1	3	1	1	0
秋田	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	6	0	0	0	0	2	1	0
山形	0	0	7	12	1	0	0	0	0	0	1	1	12	22	2	1	0	4	1	0
福島	1	0	4	7	0	0	0	0	0	0	1	1	9	20	0	1	1	1	13	1
新潟	0	1	8	1	0	0	0	2	0	0	1	1	7	1	0	1	1	6	1	0
群馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	0	0	2	1	3	12	0
栃木	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	1	8	6	0	2	1	4	1	0
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	8	0	0
埼玉	0	2	4	0	0	0	0	1	0	0	0	1	8	9	0	1	2	12	10	1
東京	2	1	13	0	1	0	0	0	0	0	2	1	15	0	1	0	1	15	0	0
千葉	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	5	0	0
神奈川	0	3	5	1	0	0	0	0	1	0	0	5	7	2	1	2	4	5	1	1
山梨																				
長野	0	0	6	5	0	0	0	1	0	0	1	0	4	2	0	1	0	3	0	0
富山	0	0	3	2	1	0	0	0	0	0	1	1	7	3	2	1	2	9	4	2
石川																				
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	8	0	0	2	0	0	0	0
静岡	1	1	6	0	0	0	0	0	0	0	1	3	16	6	0	1	1	5	1	0
愛知	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1
岐阜	0	1	2	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	0	0
三重	0	2	6	3	1	0	0	0	0	0	1	1	12	10	2	1	0	1	4	1
滋賀	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	2	1	21	4	1	2	1	10	0	0
京都	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	2	0	0
奈良	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	0	0	1	2	1	0	0
和歌山	0	0	2	2	1	0	0	0	1	0	0	2	4	3	1	0	2	1	0	0
大阪	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	1	12	0	1	0	1	7	0	1
兵庫	0	0	6	3	1	0	0	1	0	0	0	3	31	7	2	1	3	23	2	0
岡山	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	1	0	0
広島	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	1	1	3	0	0
鳥取	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	1	3	15	0	0	0	3	4	0
島根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	7	11	4	1	0	0	1	0
山口	1	1	2	2	0	0	1	0	0	0	0	1	4	3	0	1	0	0	0	0
香川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	7	9	2	1	1	7	0	0
徳島	0	0	2	2	0	0	0	0	0	1	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0
愛媛	0	0	3	1	0	0	0	0	1	0	2	0	4	1	0	2	1	0	0	0
高知	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	1	3	6	6	2	1	0	1	1	1
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	0	4	2	0	0	0	1	0	0	1	0	8	8	0	1	0	6	6	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	2	15	3	0	1	2	0	0	0
宮崎	0	0	4	2	0	0	0	0	0	0	0	1	3	3	0	0	0	1	2	0
熊本	1	0	1	4	0	0	0	1	0	1	1	0	3	3	1	0	0	0	1	0
鹿児島	0	0	6	4	0	0	0	1	0	0	1	3	17	9	0	1	2	3	6	0
沖縄	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	結果 勤働手当支給月数																			
	b.3月議会において実施(予定含む)					c.現在協議中					a.常勤と同様の支給月数					b.常勤未満の支給月数				
	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合
	全国計	4	22	233	175	25	0	0	22	44	3	38	53	294	209	24	0	8	84	58
北海道	0	0	13	28	1	0	0	4	34	1	1	4	21	42	0	0	0	8	12	1
青森	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	1	1	5	7	0	0	1	1	1	1
岩手	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	1	0	0
宮城	0	1	11	6	4	0	0	1	0	0	1	4	9	6	3	0	0	3	1	0
秋田	0	1	4	2	0	0	0	0	0	0	0	1	5	2	0	0	0	0	0	0
山形	0	1	9	21	3	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	10	14	3
福島	0	0	9	16	0	0	0	0	0	0	1	1	7	23	1	0	0	2	4	0
新潟	0	0	9	0	0	0	0	2	0	0	1	1	3	0	0	0	0	10	0	0
群馬	0	0	7	1	0	0	0	0	1	0	2	1	3	13	0	0	0	2	0	0
栃木	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	2	1	4	1	0	0	0	0	0	0
茨城	0	1	3	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	1	2	13	10	0	0	0	0	0	0
東京	2	1	16	0	1	0	0	0	0	0	2	2	28	0	1	0	0	0	0	0
千葉	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0
神奈川	0	2	4	3	0	0	0	1	0	0	2	4	8	4	1	0	2	1	0	0
山梨																				
長野	0	0	2	5	0	0	0	3	1	0	1	0	4	3	0	0	0	1	3	0
富山	0	0	2	1	1	0	0	0	0	0	1	2	10	5	3	0	0	1	0	0
石川																				
福井	0	1	8	0	0	0	0	0	0	0	2	1	8	0	0	0	0	0	0	0
静岡	0	2	10	5	0	0	0	0	0	0	1	1	15	6	0	0	2	0	0	0
愛知	0	0	2	1	0	0	0	2	0	0	0	1	0	1	1	0	0	2	0	0
岐阜	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	1	0	0
三重	0	2	10	7	1	0	0	2	0	0	1	0	2	5	1	0	2	9	6	1
滋賀	0	0	11	4	0	0	0	0	0	0	2	1	19	4	0	0	0	2	0	0
京都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0
奈良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0
和歌山	0	0	3	4	1	0	0	0	0	0	0	2	4	1	1	0	0	0	2	0
大阪	1	0	4	0	1	0	0	1	0	0	1	1	11	0	1	0	0	1	0	1
兵庫	0	0	17	5	3	0	0	0	1	0	1	3	38	6	3	0	0	3	0	0
岡山	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1
広島	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	4	1	0	0	0	0	0	0
鳥取	0	1	0	10	0	0	0	0	1	0	0	1	3	14	0	0	0	0	0	0
島根	0	1	7	10	3	0	0	0	0	1	1	0	6	11	4	0	1	1	0	0
山口	0	1	5	1	0	0	0	0	2	0	1	1	5	1	0	0	0	0	0	0
香川	0	0	0	9	2	0	0	0	0	0	1	1	7	1	0	0	0	0	8	2
徳島	0	0	4	4	1	0	0	0	0	0	0	0	4	2	1	0	0	0	2	0
愛媛	0	0	7	5	0	0	0	0	0	0	2	1	5	3	0	0	0	1	1	0
高知	0	3	5	5	1	0	0	0	0	0	1	3	5	6	2	0	0	1	0	0
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	1	3	3	1	0	0	0	0	0	1	1	9	9	1	0	0	0	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	11	3	0	0	0	0	0	0	1	2	3	2	0	0	0	9	1	0
宮崎	0	1	4	2	0	0	0	1	0	0	0	1	5	4	0	0	0	0	0	0
熊本	1	0	1	7	0	0	0	2	0	1	1	0	0	5	0	0	0	1	2	0
鹿児島	0	0	14	3	0	0	0	0	1	0	1	3	7	9	0	0	0	10	1	0
沖縄	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0

	7. 時間外労働の上限を定める条例・規則については、労基法・人事院規則が定める原則(月45時間年360時間)を上限として、適正に運用することを要求した																													
	c.現在協議中										要求した										運用状況									
																					※該当するものを選択してください(複数回答可)									
																					客観的な方法(タイムカード、パソコン等)で勤務時間管理が行われている					条例・規則に定めた超過勤務の原則的な上限(月45時間年360時間)は守られている				
	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合										
全国計	0	1	21	17	3	22	41	282	187	29	21	26	187	84	21	4	10	55	45	17										
北海道	0	0	1	4	0	0	1	20	34	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
青森	0	0	0	0	0	1	1	2	2	0	1	1	3	7	1	0	2	1	2	0										
岩手	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0										
宮城	0	0	1	0	1	1	4	8	1	2	1	4	7	2	1	0	2	2	2	3										
秋田	0	0	0	1	0	0	1	5	1	0	0	0	7	1	0	0	0	2	1	0										
山形	0	1	3	4	0	1	1	12	22	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
福島	0	0	1	1	0	0	1	8	18	0	1	0	3	11	1	0	1	0	4	0										
新潟	0	0	3	1	0	1	1	10	1	0	1	0	6	0	0	0	0	1	0	0										
群馬	0	0	0	0	0	0	0	5	5	1	0	0	2	2	0	0	0	0	1	0										
栃木	0	0	0	0	0	2	0	5	5	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0										
茨城	0	0	0	0	0	0	1	5	3	0	1	1	7	2	1	0	0	0	0	0										
埼玉	0	0	1	0	0	0	1	7	8	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0										
東京	0	0	0	0	0	2	2	30	0	1	0	1	18	0	0	0	0	1	0	0										
千葉	0	0	0	0	0	0	0	6	0	0	0	0	6	0	0	0	0	3	0	0										
神奈川	0	0	1	0	0	0	4	8	3	1	1	2	8	2	1	0	1	1	0	1										
山梨																														
長野	0	0	3	1	0	1	0	4	2	0	1	0	4	1	0	1	0	4	2	0										
富山	0	0	0	0	0	1	2	10	4	3	1	1	11	3	1	0	0	1	2	0										
石川																														
福井	0	0	0	0	0	1	1	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
静岡	0	0	0	0	0	0	2	16	6	0	1	0	9	4	0	0	0	4	1	0										
愛知	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1	2	0	2	0	0	1	0	2										
岐阜	0	0	1	0	0	0	1	1	1	0	0	1	2	0	0	0	0	2	0	0										
三重	0	0	2	0	0	0	1	11	7	1	0	1	9	5	1	1	0	4	2	0										
滋賀	0	0	0	0	1	1	1	13	4	3	1	1	10	4	0	0	0	3	0	3										
京都	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0										
奈良	0	0	0	0	0	1	2	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0										
和歌山	0	0	0	1	0	1	2	1	1	0	0	2	1	2	1	0	0	0	0	0										
大阪	0	0	0	0	0	0	1	13	0	1	0	1	10	0	2	0	0	0	0	1										
兵庫	0	0	0	1	0	1	3	20	3	3	1	1	19	3	3	0	0	6	1	1										
岡山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1										
広島	0	0	0	0	0	1	0	2	1	0	1	1	2	1	0	1	0	2	0	0										
鳥取	0	0	0	1	0	0	1	1	7	0	0	0	2	9	0	0	0	0	2	0										
島根	0	0	0	0	0	0	1	7	5	3	1	1	6	6	2	0	0	4	10	3										
山口	0	0	0	2	0	1	1	3	2	0	1	0	3	0	0	0	0	1	2	0										
香川	0	0	0	0	0	1	1	7	9	2	0	0	7	5	0	0	0	0	0	0										
徳島	0	0	0	0	0	1	0	2	3	0	1	1	1	2	0	0	1	0	1	0										
愛媛	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	5	1	0	0	0	0	0	0										
高知	0	0	0	0	0	1	0	2	0	1	1	1	2	2	0	0	0	2	2	0										
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
佐賀	0	0	0	0	0	0	0	8	8	0	0	1	2	2	1	0	1	3	0	1										
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
宮崎	0	0	1	0	0	0	1	3	9	0	0	1	3	2	0	0	0	1	3	0										
熊本	0	0	2	0	1	1	0	3	3	1	1	0	3	3	1	0	0	0	3	1										
鹿児島	0	0	0	0	0	0	1	15	8	0	0	0	2	1	0	0	1	5	4	0										
沖縄	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0										

	8. 定年引き上げに関する要求・協議を行った																			
	要求した															結果				
	他律的業務の比重が高い部署を必要最小限の範囲に限定している					上限時間を超えて時間外労働を命じることができる「特例業務」の発動を災害時のみとするなど具体的業務に限定している										前進回答があった				
	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合
全国計	7	13	70	30	9	18	31	184	139	27	28	40	272	200	27	3	2	17	17	6
北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	20	34	2	0	0	3	2	0
青森	0	1	0	1	0	1	2	10	17	1	1	0	0	4	0	0	0	0	0	
岩手	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	1	0	3	0	0	0	0	2	0	
宮城	0	0	5	0	1	1	4	13	7	5	1	2	6	0	1	0	0	0	0	
秋田	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	1	5	1	0	0	0	0	0	
山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	12	22	2	1	0	5	6	
福島	0	1	2	2	0	1	1	9	22	1	1	1	9	20	0	0	0	0	1	
新潟	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	1	12	1	0	0	0	0	0	
群馬	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2	1	4	5	0	0	0	1	1	
栃木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	5	0	0	0	0	0	0	
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	2	0	0	0	0	0	
埼玉	0	0	4	0	0	0	0	1	0	0	0	1	7	8	0	0	0	1	0	
東京	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	2	1	14	0	1	0	0	0	0	
千葉	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	7	0	0	0	0	1	0	
神奈川	0	0	2	0	1	1	1	3	1	1	0	5	9	2	1	0	1	0	1	
山梨																				
長野	0	0	2	0	0	1	0	11	14	1	1	0	7	4	0	0	0	0	1	
富山	1	2	1	2	0	1	2	11	5	4	1	2	7	4	3	0	0	0	0	
石川																				
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	0	1	0	0	0	0	
静岡	1	0	3	0	0	1	0	1	0	0	0	2	16	6	0	0	0	0	0	
愛知	0	0	1	0	0	0	1	5	1	2	0	0	5	0	0	0	0	0	0	
岐阜	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	0	0	0	0	0	
三重	1	1	9	1	1	1	1	4	3	1	1	1	9	9	1	0	0	0	1	
滋賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	
京都	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	
奈良	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	
和歌山	1	2	0	0	0	1	2	5	8	1	1	2	1	1	0	0	0	0	0	
大阪	0	0	3	0	0	1	1	8	0	0	0	1	14	0	1	0	0	0	1	
兵庫	0	2	5	1	0	1	3	41	8	4	0	1	15	6	3	0	0	4	2	
岡山	0	0	1	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	
広島	0	1	1	1	0	1	1	4	1	0	1	0	2	1	0	0	0	0	0	
鳥取	0	0	0	0	0	0	1	2	10	0	0	1	2	9	0	0	0	1	0	
島根	0	0	4	6	2	1	1	7	11	4	0	1	6	11	4	0	0	0	1	
山口	1	0	2	0	0	1	1	5	3	0	1	0	3	3	0	0	0	0	0	
香川	1	1	7	9	2	0	0	0	0	0	1	1	7	9	2	0	0	0	0	
徳島	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	3	3	0	0	0	0	1	
愛媛	0	0	1	0	0	2	1	7	6	0	2	0	1	0	0	2	0	0	0	
高知	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
佐賀	0	1	2	0	1	0	1	1	0	1	0	1	8	9	1	0	0	0	0	
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	15	3	0	0	0	0	0	
宮崎	0	0	3	1	0	0	1	6	4	0	0	1	4	11	0	0	0	0	2	
熊本	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	3	3	1	0	0	0	0	
鹿児島	0	0	3	1	0	1	3	17	11	0	1	2	17	7	0	0	0	0	0	
沖縄	0	0	0	2	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

	9. カスタマーハラスメントの防止にむけて対策を講じるよう要求した																			
	結果										要求した					結果				
	※「前進回答があった」と回答した単組は、下記から該当するものを選択してください(複数回答可)															前進回答があった				
	60歳超職員の職務内容・配置・職場環境等を改善した					再任用職員の級の格付けを改善した														
	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合
全国計	1	1	13	15	3	2	0	13	5	1	24	38	268	193	17	4	8	63	39	5
北海道	0	0	2	1	0	0	0	1	1	0	0	1	20	34	2	0	0	6	6	0
青森	0	1	0	1	0	0	0	2	0	0	1	0	3	4	0	0	0	0	0	0
岩手	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	3	0	0	0	0	1	0	0
宮城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	6	0	0	0	0	1	0	0
秋田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	1	0	0	0	1	0	0
山形	1	0	5	6	0	0	0	1	0	0	1	1	12	22	2	0	0	0	0	0
福島	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	9	20	0	0	0	2	2	0
新潟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
群馬	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	2	0	6	9	0	0	0	0	0	0
栃木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	6	1	0	0	0	0	0	0
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7	2	0	0	0	0	0	0
埼玉	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7	8	0	0	0	1	1	0
東京	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	16	0	1	0	0	1	0	0
千葉	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0
神奈川	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3	9	3	1	1	0	1	1	0
山梨																				
長野	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	6	2	0	0	0	1	0	0
富山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	10	4	0	0	0	4	2	0
石川																				
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	0	1	0	0	0	0	0
静岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	16	6	0	0	0	0	0	0
愛知	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
岐阜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0
三重	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	6	5	1	0	0	0	0	1
滋賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	0	0	0	0	0	0	0
京都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0
奈良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	0	0	0	1	0
大阪	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	11	0	1	0	0	1	0	1
兵庫	0	0	2	1	1	0	0	2	0	0	1	2	13	1	0	0	0	8	0	0
岡山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
広島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	1	0	0	0	1	0	0
鳥取	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	10	0	0	1	0	5	0
島根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	7	11	4	0	1	6	9	3
山口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4	3	0	1	1	1	0	0
香川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	7	9	2	1	0	4	1	0
徳島	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0	1	0	0
愛媛	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	0
高知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	1	0	0	1	1	0	0
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	8	9	1	0	1	1	1	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	15	3	0	0	2	14	3	0
宮崎	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	5	4	0	0	0	3	2	0
熊本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	4	1	0	0	0	1	0
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	15	10	0	1	1	2	2	0
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

結果																				
※「前進回答があった」と回答した単組は下記にもお答えください(複数回答可)																				
職場でカスタマーハラスメントの実態調査が行われた(予定も含む)					対応指針(ガイドラインやマニュアル、要綱など)が策定された(予定も含む)					相談窓口が設置された(予定も含む)					管理職および職員に対し、カスタマーハラスメントに関する研修・講習等が実施された(予定も含む)					
都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	
全国計	0	3	7	1	2	1	2	26	18	4	1	2	12	6	0	2	1	38	14	2
北海道	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	6	1	0
青森	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0
岩手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
秋田	0	0	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	2	0	0	0	1	1	0
新潟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
群馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栃木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
東京	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
千葉	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
神奈川	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	1	0	0
山梨																				
長野	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	1	0	3	0	0
富山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川																				
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三重	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
滋賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
奈良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
大阪	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
兵庫	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	6	0	0
岡山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
広島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0
島根	0	0	0	0	0	0	0	4	9	3	0	0	1	0	0	0	0	4	2	1
山口	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
香川	0	0	0	0	0	1	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
愛媛	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	4	1	0
高知	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎	0	0	1	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
熊本	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	1	0	0	1	1	1	0
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

	整備状況																			
	※以下の設問は全単組が回答してください(今春闘期以前に勝ち取ったものも含めてご回答ください)																			
	庁舎管理規則等が整備された(予定も含む)					職場でカスタマーハラスメントの実態調査が行われている					対応指針(ガイドラインやマニュアル、要綱など)が策定されている					相談窓口が設置されている				
	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合
全国計	1	0	9	4	0	1	3	19	6	2	7	14	60	25	4	11	16	102	60	11
北海道	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	2	1	6	0
岩手	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
宮城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0
秋田	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	4	0	0	0	0	4	0	0
山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	3	4	0	1	1	2	4	0
新潟	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	6	1	0	1	0	5	1	0
群馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栃木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
埼玉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
東京	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0
千葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0
神奈川	0	0	0	0	0	0	2	2	1	0	0	2	2	0	1	1	3	3	1	1
山梨																				
長野	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	2	0	1	0	4	4	0
富山	0	0	4	2	0	0	0	0	0	0	0	1	3	1	0	1	0	7	0	1
石川																				
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	1	3	0	0	0	1	4	0	0
愛知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	2	0	0
三重	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	1	7	3	1	0	1	6	2	1
滋賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	13	4	0
京都	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0
奈良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	1	2	0
大阪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	1	0	1	5	0	0
兵庫	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	3	2	0	1	0	7	1	3
岡山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0
鳥取	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	4	0
島根	0	0	1	0	0	0	0	2	1	0	0	1	2	1	1	0	1	2	7	1
山口	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2	0	0
香川	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	7	9	2
徳島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0
愛媛	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	1	0
高知	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0	1	3	1
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	2	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	1	0
熊本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	1
鹿児島	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	5	1	0	0	1	9	2	0
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0

											V 地域公共サービスの維持・改善にむけた人員確保などの取り組み									
											1. 公共サービスの安定的な提供にむけ、必要な人員を要求した									
											要求した					結果				
	管理職および職員に対し、カスタマーハラスメントに関する研修・講習等が実施されている					庁舎管理規則等が整備されている										前進回答があった				
都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	
全国計	9	16	93	41	7	7	7	60	18	1	28	41	303	207	28	5	6	20	6	4
北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	10	25	2	0	0	0	0	0
青森	0	1	2	1	0	0	0	0	1	0	1	0	3	7	0	0	0	0	0	0
岩手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0
宮城	0	0	1	0	0	1	0	2	1	0	0	4	5	0	2	0	0	1	0	1
秋田	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7	1	0	0	0	1	0	0
山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	12	22	2	0	0	0	0	0
福島	0	1	2	6	0	0	1	2	2	0	1	1	10	20	0	0	0	0	0	0
新潟	0	0	3	0	0	0	0	2	0	0	1	1	13	1	0	0	0	2	0	0
群馬	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	1	8	11	0	0	0	0	0	0
栃木	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	8	6	0	0	0	0	0	0
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	8	2	0	0	0	0	0	0
埼玉	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	1	7	8	0	0	0	0	0	0
東京	2	1	15	0	1	0	0	0	0	0	2	2	28	0	1	0	0	1	0	0
千葉	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0
神奈川	0	1	2	1	1	1	0	3	0	0	0	4	9	2	1	0	2	2	0	0
山梨																				
長野	0	0	5	2	0	0	0	2	1	0	1	0	8	5	1	1	0	0	0	0
富山	1	1	4	0	1	1	1	1	0	0	1	2	10	4	3	1	2	4	0	2
石川	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	0	1	0	0	0	0	0
静岡	1	0	7	0	0	0	0	0	0	0	1	2	16	6	0	1	0	0	0	0
愛知	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	7	1	1	0	0	1	0	1
岐阜	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	3	1	0	0	0	0	0	0
三重	1	0	7	3	2	0	1	3	0	0	1	1	12	10	2	0	0	1	0	0
滋賀	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	8	1	3	0	0	0	0	0
京都	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2	3	1	0	0	1	2	0	0
奈良	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0
和歌山	0	2	1	3	0	0	0	0	0	0	1	2	3	5	0	0	0	0	1	0
大阪	0	0	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	11	0	1	0	0	1	0	0
兵庫	1	0	7	3	0	0	0	7	1	0	1	1	17	3	1	0	0	0	0	0
岡山	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
広島	0	0	1	1	0	1	0	0	1	0	1	1	3	0	0	0	0	0	0	0
鳥取	0	1	0	3	0	0	0	1	2	0	0	1	2	10	0	0	0	1	0	0
島根	0	1	1	1	0	0	1	3	5	1	0	1	7	11	4	0	0	0	1	0
山口	0	1	2	1	0	0	0	1	0	0	1	1	3	3	0	0	0	1	0	0
香川	1	1	7	9	2	0	0	0	0	0	1	1	7	9	2	1	0	0	0	0
徳島	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0
愛媛	0	0	2	2	0	1	0	0	0	0	2	0	4	1	0	0	0	1	0	0
高知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	3	0	1	0	1	2	0
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	8	9	0	0	0	0	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	0	0	0	1	2	15	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎	0	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	1	5	8	0	0	0	0	2	0
熊本	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	3	4	1	0	0	0	0	0
鹿児島	0	2	8	2	0	1	0	6	0	0	0	2	14	5	0	0	0	0	0	0
沖縄	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	VI 単組における要求書作成等にあたっての取り組みについて																			
	1. 組合員の意見、要望をどのように集約して要求書を作成したか(複数回答可)																			
	要求した					職場委員が職場ごとに意見を集約した					青年部や女性部等が中心となって意見を集約した					アンケートを配布し意見を集約した				
	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合
全国計	6	11	63	18	3	8	17	129	99	7	5	4	27	20	1	22	16	157	88	13
北海道	0	0	0	0	0	0	1	11	18	1	0	0	2	4	0	0	1	7	8	0
青森	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	0
岩手	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0
宮城	0	1	1	0	0	0	3	2	2	0	0	1	0	2	0	1	1	3	1	0
秋田	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0
山形	0	0	0	0	0	0	0	8	14	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	4
福島	0	0	1	1	0	0	0	4	7	0	0	0	2	0	0	0	1	5	10	0
新潟	1	1	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	1	0
群馬	0	0	0	0	0	0	1	5	5	0	0	0	2	1	0	0	0	3	8	1
栃木	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	1	11	9	0
茨城	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5	3	0
埼玉	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0
東京	2	2	25	0	1	0	1	15	0	0	0	0	0	0	0	2	2	26	0	1
千葉	0	0	2	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	0	0
神奈川	0	1	2	1	0	0	3	3	1	0	0	1	0	0	0	0	2	5	1	0
山梨																				
長野	1	0	1	0	0	1	0	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4	1
富山	1	2	1	2	0	1	2	2	1	0	1	0	4	0	0	1	2	11	5	4
石川																				
福井	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
静岡	0	2	16	6	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0
愛知	0	0	0	0	0	0	0	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0
岐阜	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
三重	0	0	1	2	0	1	0	4	5	1	0	0	0	0	0	1	0	5	1	0
滋賀	0	0	0	0	0	1	0	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	7	1	1
京都	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	3	4	0	0	0	1	0	0	1	0	3	0	1
大阪	0	0	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫	0	1	3	0	0	0	1	6	4	1	0	0	0	0	0	1	0	12	4	0
岡山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
広島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
鳥取	0	0	0	1	0	0	0	1	4	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0
島根	0	0	0	0	0	1	1	7	11	3	0	0	1	0	1	0	0	4	3	0
山口	0	1	0	0	0	0	0	2	2	0	1	1	2	1	0	0	1	0	0	0
香川	0	0	0	0	0	1	1	4	1	0	1	1	0	0	0	1	1	7	9	2
徳島	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	0	1	0	1
愛媛	0	0	0	0	0	0	0	4	2	0	1	0	3	1	0	2	0	1	1	0
高知	0	0	1	0	0	1	2	2	1	0	0	0	0	1	0	1	1	1	2	0
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	1	0	1	0	2	2	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	0	0	0	0	0	5	2	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0
宮崎	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	1	3	0	0	1	2	3	0
熊本	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	3	0
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	7	1	0	0	0	4	1	0	1	0	4	2	0
沖縄	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0

	支部内の職場委員が意見を集約した					評議会等と連携をはかり意見を集約した					会計年度任用職員からの意見をあわせて集約した					執行部で検討し作成した				
	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合
	全国計	7	12	41	7	0	7	8	41	12	1	5	10	52	10	4	26	45	275	174
北海道	0	1	5	1	0	0	0	5	0	0	0	1	5	2	0	0	1	18	27	2
青森	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3	1	0	1	1	6	8	0
岩手	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	3	0	0
宮城	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	2	1	0	0	1	3	6	3	0
秋田	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4	1	0
山形	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	2
福島	0	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	1	1	7	16	1
新潟	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	11	0	0
群馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	1	7	13	1
栃木	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	3	0
埼玉	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0
東京	0	1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	1	13	0	0	2	2	28	0	1
千葉	0	0	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	6	0	0
神奈川	0	2	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	7	8	2	1
山梨																				
長野	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	5	0
富山	0	1	2	1	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	2	11	4	4
石川	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	1
静岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0
愛知	0	1	2	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	6	1	1
岐阜	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	0	0
三重	1	0	2	0	0	0	0	5	0	0	0	0	3	0	0	1	2	12	9	0
滋賀	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	1	2
京都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1	1
奈良	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0
和歌山	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	4	5	1
大阪	0	0	3	0	0	0	0	3	0	0	0	0	2	0	0	0	1	13	0	2
兵庫	0	1	1	2	0	0	0	5	0	1	0	0	6	0	1	1	3	24	5	2
岡山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1
広島	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0
鳥取	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	7	0
島根	0	0	1	0	0	0	0	2	1	0	0	0	4	5	2	0	0	6	9	3
山口	0	0	1	0	0	0	1	1	1	0	0	1	0	1	0	1	1	4	3	0
香川	1	0	0	0	0	1	0	0	6	0	0	0	2	0	0	1	1	7	9	1
徳島	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	4	0
愛媛	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2	0	1	0	0	2	0	5	2	0
高知	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	2	2	3	1
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1	1	9	9	1
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	10	2	0
宮崎	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	4	0
熊本	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	3	5	0
鹿児島	0	1	3	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1	1	0	1	1	14	7	0
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

																2. 若手組合員はどのようなかたちで春闘に参加したか(複数回答可)				
	「ジェンダー平等の職場づくりチェックリスト」を活用した					県本部、中央本部のモデル要求書を使用した					その他					青年部・ユース部で独自要求書を作成し、独自交渉した				
	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合
全国計	0	0	4	1	0	4	15	185	130	18	4	7	26	12	5	7	3	14	9	0
北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4	0
青森	0	0	0	0	0	0	1	2	6	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
岩手	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
宮城	0	0	0	0	0	0	1	3	1	2	1	1	3	2	3	0	0	0	0	0
秋田	0	0	0	0	0	0	0	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形	0	0	0	0	0	1	0	11	20	2	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0
福島	0	0	0	0	0	0	0	7	5	0	0	0	2	1	0	0	0	1	0	0
新潟	0	0	0	0	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
群馬	0	0	0	0	0	0	0	6	9	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
栃木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
茨城	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉	0	0	0	0	0	0	0	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
神奈川	0	0	1	0	0	0	1	3	1	0	0	2	1	0	0	0	1	1	0	0
山梨																				
長野	0	0	0	0	0	0	0	8	4	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0
富山	0	0	0	0	0	0	1	9	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川																				
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡	0	0	0	0	0	0	2	16	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
岐阜	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三重	0	0	1	0	0	1	0	10	7	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
滋賀	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
京都	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
奈良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山	0	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0
大阪	0	0	1	0	0	0	0	7	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
兵庫	0	0	1	0	0	0	0	10	2	1	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0
岡山	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
広島	0	0	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取	0	0	0	0	0	0	0	1	8	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0
島根	0	0	0	0	0	0	1	6	9	3	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
山口	0	0	0	0	0	0	1	2	3	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川	0	0	0	0	0	0	1	7	9	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島	0	0	0	0	0	1	1	3	3	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
愛媛	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
高知	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	0	0	0	0	0	0	8	9	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	1	2	1	0	0	0	0	1	1	0
宮崎	0	0	0	0	0	0	1	5	3	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0
熊本	0	0	0	0	0	0	0	1	4	1	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
鹿児島	0	0	0	0	0	0	0	13	3	0	0	1	2	1	0	0	0	2	0	0
沖縄	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0

	青年部・ユース部が若手組合員の意見を集約し、基本組織の要求に反映した					職場委員が開催する職場集会への参加を必須として、意見を出した					基本組織の交渉参加など具体的役割を担った					特に意見は取り入れていない					
	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	
	全国計	14	6	70	55	5	0	1	22	23	1	8	16	75	46	5	2	11	92	45	14
北海道	0	1	3	11	0	0	0	0	3	0	0	0	6	10	0	0	0	0	0	0	0
青森	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	3	7	0	0
岩手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
宮城	0	1	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	2	0	1	0	0	3	0	0	0
秋田	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0
山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島	1	0	3	2	0	0	0	0	7	0	0	1	1	1	0	0	0	2	2	1	0
新潟	1	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	0	0	5	0	0	0
群馬	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	1	1	5	5	0	0	0	0	1	0	0
栃木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	2	0	0
埼玉	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3	2	0	0
東京	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0
千葉	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0
神奈川	1	1	1	0	0	0	0	2	0	0	0	3	3	1	0	0	1	3	1	0	0
山梨																					
長野	1	0	3	1	1	0	0	3	0	0	1	0	1	1	0	0	0	2	1	0	0
富山	1	1	4	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	1	5	2	4	0
石川																					
福井	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	1	0
静岡	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
愛知	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	2	0	0	0
岐阜	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	0
三重	0	0	3	0	0	0	0	1	3	0	0	0	2	0	0	0	1	4	5	1	0
滋賀	1	0	10	3	2	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	1	0	1	1	0
京都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	1	0
奈良	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
和歌山	0	0	2	1	0	0	0	0	2	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	1	0
大阪	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	6	0	1	0
兵庫	0	0	1	0	1	0	1	2	0	0	0	1	5	2	0	1	1	16	4	2	0
岡山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0
広島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	2	0	0	0
鳥取	0	0	0	3	0	0	0	0	2	0	0	1	0	4	0	0	0	1	1	0	0
島根	0	0	4	8	1	0	0	0	0	0	1	1	6	6	2	0	0	0	0	0	0
山口	1	1	4	2	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
香川	1	1	7	9	0	0	0	0	0	0	0	0	6	4	0	0	0	0	0	0	0
徳島	1	0	2	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	1	0	0	0	0	1	0	0
愛媛	1	0	1	1	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
高知	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	2	0	0
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	4	3	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	1	2	12	1	0	0	0	0	0	0	0
宮崎	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	1	4	0	0	1	1	0	0	0
熊本	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2	1	0
鹿児島	0	0	5	1	0	0	0	2	1	0	0	0	4	0	0	0	1	5	7	0	0
沖縄	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	3. 職場委員会、分会は十分に機能しているか(複数回答可)																			
	その他					職場委員は職場単位に配置され、意見を集約している					職場委員会、分会機能を高めるための学習会に取り組んだ					配置しているが、機関紙配布など情報伝達機能のみ				
	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合
全国計	3	4	41	38	10	19	24	153	101	9	10	8	15	3	1	12	15	143	75	15
北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	20	23	3
青森	0	0	0	4	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	5	1	0
岩手	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0
宮城	1	0	7	2	4	1	1	2	1	0	1	0	1	0	0	1	1	6	3	1
秋田	0	1	0	0	0	0	0	3	1	0	0	1	0	0	0	0	0	4	0	0
山形	0	0	0	0	0	0	0	8	14	0	0	0	0	0	0	1	1	5	9	3
福島	0	0	2	6	0	0	0	7	13	0	1	1	0	1	0	1	0	3	5	0
新潟	0	0	4	0	0	1	0	7	0	0	0	0	1	0	0	1	1	8	0	0
群馬	0	0	1	5	1	0	1	4	5	1	0	0	1	0	0	1	0	3	6	0
栃木	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉	0	0	0	1	0	0	0	2	2	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
東京	0	0	0	0	0	2	1	17	0	1	0	0	0	0	0	0	1	13	0	0
千葉	0	0	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0
神奈川	0	1	3	0	0	1	5	4	1	0	0	0	0	0	0	0	1	5	0	0
山梨																				
長野	0	0	1	2	0	1	0	7	5	1	0	0	2	0	0	0	0	2	2	0
富山	0	0	1	2	0	1	2	2	2	0	1	2	1	1	0	0	0	7	1	1
石川																				
福井	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
静岡	0	0	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0
愛知	0	0	1	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0
岐阜	0	0	1	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
三重	1	0	3	1	1	1	1	10	4	0	1	0	2	0	0	0	0	2	2	1
滋賀	0	0	0	0	0	1	0	6	2	1	1	0	0	1	1	0	0	7	1	0
京都	0	0	0	1	0	0	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
奈良	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山	0	0	1	3	0	1	0	4	3	0	0	2	0	0	0	0	2	0	3	1
大阪	0	0	3	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	2
兵庫	0	0	4	0	0	1	1	7	2	1	0	0	2	0	0	0	2	8	2	1
岡山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
広島	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
鳥取	0	0	0	1	0	0	1	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0
島根	0	0	0	0	1	1	0	5	11	3	0	0	1	0	0	1	1	1	0	1
山口	0	0	1	1	0	1	0	2	3	0	1	0	0	0	0	0	1	3	0	0
香川	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島	0	1	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
愛媛	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0
高知	0	0	0	0	1	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	0
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	0	3	4	1	1	1	8	5	0	1	1	0	0	0	0	0	1	3	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	0	0	0	0	1	12	3	0	0	0	2	0	0	1	0	2	1	0
宮崎	0	0	1	0	0	0	1	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0
熊本	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0
鹿児島	1	1	1	1	0	0	1	10	7	0	0	0	1	0	0	0	0	5	1	0
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0

	4. 職場からあがった意見、要望のうち、最も重視している要求項目は何か (複数回答可)																			
	職場委員会は存在しない					その他					賃金改善					労働時間短縮				
	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合
全国計	4	3	57	58	16	2	6	21	16	6	25	38	160	140	17	19	14	113	59	9
北海道	0	0	1	0	0	0	1	10	16	0	1	3	15	34	1	1	3	17	27	2
青森	0	0	1	12	0	0	0	0	0	0	1	1	4	7	0	1	0	2	1	0
岩手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	1	0	1	0	0
宮城	0	0	0	2	2	0	1	2	0	2	1	3	3	2	1	0	2	5	3	1
秋田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	3	0	0
山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	12	22	2	0	0	0	0	0
福島	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	1	1	5	10	0	1	0	5	6	0
新潟	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	1	0	5	0	0	0	0	5	0	0
群馬	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	2	0	6	6	0	0	0	1	1	0
栃木	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	0	3	1	0
東京	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	4	0	0
千葉	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4	0	0	0	0	3	0	0
神奈川	0	0	3	2	0	0	0	0	0	1	0	4	5	2	0	0	2	3	0	0
山梨																				
長野	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	1	0	5	6	1	1	0	3	0	0
富山	0	0	2	1	3	0	0	0	0	0	1	2	7	3	3	1	2	9	2	1
石川																				
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	1	0	2	0	0
愛知	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0
岐阜	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0
三重	0	0	1	4	1	0	0	1	0	0	1	0	4	5	1	1	0	4	2	0
滋賀	1	1	0	1	2	0	0	0	0	0	1	1	6	4	1	0	0	1	0	0
京都	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	1	0	0	0	2	0	0
奈良	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	2	0	1	2	2	2	1
大阪	0	0	6	0	0	0	0	2	0	0	0	1	6	0	1	0	1	4	0	1
兵庫	0	0	16	3	1	0	0	1	0	1	1	3	24	4	2	1	0	9	2	0
岡山	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
広島	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	0
鳥取	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0
島根	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3	2	0	1	2	2	2
山口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	0	1	0	2	2	0
香川	0	0	7	9	2	0	0	0	0	0	1	1	6	9	0	1	0	0	0	0
徳島	0	0	2	1	0	0	1	0	0	1	0	1	2	2	0	1	0	2	0	0
愛媛	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	3	0	2	0	3	1	0
高知	0	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0	2	1	1	1	1	0	0	0	1
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	1	2	2	0	0	0	0	4	1	0
宮崎	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	3	0	0	0	2	0	0
熊本	0	0	1	6	0	0	0	0	0	0	1	0	2	2	0	0	0	3	1	0
鹿児島	0	0	1	3	0	1	1	1	0	0	1	2	5	3	0	1	1	4	2	0
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	5. 交渉への参加・報告の仕方は、どのようにしたか(複数回答可)																			
	人員確保					職場環境改善や労働安全衛生活動					その他					執行部のみが交渉に参加し、その経過について別会場の組合員に逐一報告した				
	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合
全国計	29	41	301	196	34	16	24	157	89	16	2	2	17	6	3	2	8	42	31	3
北海道	1	3	19	35	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森	1	2	4	9	0	1	0	1	9	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
岩手	1	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城	0	4	8	4	4	0	1	4	5	3	0	0	2	0	1	0	2	3	0	0
秋田	0	1	5	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
山形	1	1	12	22	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島	1	1	9	17	1	1	0	5	12	0	1	0	0	0	0	0	0	1	5	0
新潟	1	1	14	0	0	0	0	9	0	0	0	0	1	0	0	0	0	4	0	0
群馬	2	0	4	5	0	0	1	8	13	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
栃木	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉	0	0	5	2	0	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
東京	2	2	29	0	1	0	1	17	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0
千葉	0	0	7	0	0	0	0	6	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0
神奈川	1	4	10	1	1	0	4	3	1	1	0	0	0	0	0	0	2	3	0	0
山梨																				
長野	1	0	9	6	1	1	0	6	2	0	0	0	1	1	0	0	0	2	2	0
富山	1	2	9	5	3	1	1	5	1	1	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0
石川																				
福井	1	1	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡	1	0	3	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知	0	1	7	0	1	0	0	5	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	1	0
岐阜	0	1	4	2	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0
三重	1	1	10	8	2	1	0	6	4	0	0	0	0	0	0	1	0	1	2	1
滋賀	1	1	8	4	1	2	0	4	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
京都	0	2	3	1	1	0	1	3	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
奈良	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山	1	2	3	6	1	1	2	2	4	0	0	0	0	0	1	0	2	2	1	0
大阪	0	1	13	0	2	0	1	8	0	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
兵庫	1	1	24	5	2	1	2	14	4	1	0	0	3	0	0	0	1	7	1	0
岡山	0	0	2	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島	1	0	2	1	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取	0	1	2	8	0	0	0	2	4	0	0	0	0	1	0	0	0	1	5	0
島根	0	0	7	9	3	0	1	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	5	7	2
山口	1	0	5	2	0	1	1	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
香川	1	1	7	9	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島	1	0	2	1	2	0	1	1	2	1	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0
愛媛	2	0	5	4	0	2	0	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知	1	2	3	4	0	0	3	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	1	7	6	1	1	0	1	4	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	9	2	0	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮崎	0	1	6	4	0	0	0	5	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
熊本	1	0	3	4	1	0	0	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島	0	2	13	9	0	0	1	10	3	0	0	1	1	2	0	0	0	1	1	0
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	執行部と職場委員が交渉に参加し、 組合員には後日報告した					執行部と職場委員が交渉に参加し、 組合員はウェブ等で傍聴参加した					交渉していない					その他					
	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	
	全国計	17	13	112	76	16	1	0	0	0	1	1	3	67	67	10	13	23	129	46	12
北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	13	20	0	0	0	0	0	0	0
青森	1	1	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	6	0	0	1	0	4	0	0
岩手	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0
宮城	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	5	3	3	0	0	3	2	1	1
秋田	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	2	0	0	0
山形	1	1	12	18	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0
福島	1	0	4	6	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	1	0	1	4	5	0	0
新潟	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	5	1	0	0	0	6	0	0	0
群馬	0	1	8	10	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	4	0	0
栃木	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	1	0	0	0
東京	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	29	0	1	1
千葉	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0
神奈川	1	1	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	4	4	1	1	1
山梨																					
長野	1	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	6	2	0	0
富山	0	2	5	1	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	0	4	3	2	2
石川																					
福井	1	1	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
愛知	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	4	0	0	0
岐阜	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0
三重	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	6	4	0	0
滋賀	2	0	13	4	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
京都	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0
奈良	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0
和歌山	0	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0
大阪	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	8	0	2	2
兵庫	1	1	16	1	0	0	0	0	0	0	0	0	9	3	2	0	0	6	2	2	2
岡山	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
広島	1	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
鳥取	0	0	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0
島根	1	1	2	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山口	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1	0	2	1	0	0
香川	1	1	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	3	1	1
徳島	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	2	0	0	1	0	0	1	1
愛媛	0	0	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	2	0	0
高知	1	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	0	1	0	0
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	8	0	1	1	4	1	1	1
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	14	3	0	0
宮崎	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0
熊本	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	1	0	0	2	0	0	0
鹿児島	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	5	0	1	1	6	3	0	0
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

6. 要求内容、交渉、妥結状況を組合員と共有できているか(複数回答可)

	職場集会で情報共有している					職場委員から直接伝達している					機関紙、SNSで情報共有している					未周知				
	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合
全国計	13	16	103	65	12	2	7	37	35	8	30	39	290	119	17	0	1	15	15	4
北海道	0	0	5	12	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森	0	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	2	4	4	0	0	0	1	5	0
岩手	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0
宮城	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	1	4	5	3	2	0	0	3	1	0
秋田	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	0	0	0	0	0	0	0
山形	1	1	3	5	0	0	0	2	2	0	0	1	10	18	2	0	0	0	0	0
福島	0	0	4	3	0	0	0	0	3	0	1	1	8	16	0	0	0	1	1	1
新潟	0	0	5	0	0	0	0	2	0	0	1	1	15	0	0	0	0	0	0	0
群馬	0	0	0	2	1	0	0	0	2	0	1	1	8	7	0	0	0	0	1	0
栃木	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
茨城	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	3	0	0	0	0	0	0
埼玉	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1	0	0	0	0	0	0
東京	2	1	12	0	1	0	0	1	0	0	2	2	30	0	1	0	0	0	0	0
千葉	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0
神奈川	0	3	4	1	0	0	2	1	0	1	2	4	10	2	0	0	0	0	0	0
山梨																				
長野	1	0	5	3	0	0	0	1	0	0	1	0	9	7	1	0	0	0	1	0
富山	1	0	4	4	2	0	1	2	0	0	1	2	9	5	1	0	0	1	0	0
石川																				
福井	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0
静岡	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0
愛知	0	0	2	1	0	0	0	0	0	1	0	1	5	0	0	0	0	1	0	0
岐阜	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	5	1	0	0	0	0	0	0
三重	0	1	4	3	0	0	0	3	3	0	1	1	7	1	2	0	0	0	2	0
滋賀	1	0	1	0	1	0	0	0	0	2	2	0	13	3	1	0	1	0	1	0
京都	0	0	1	0	1	0	1	1	0	0	0	0	2	1	1	0	0	1	0	0
奈良	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山	0	2	0	1	0	0	0	1	1	0	0	2	3	4	1	0	0	0	0	0
大阪	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	13	0	1	0	0	0	0	0
兵庫	1	1	6	1	0	0	1	3	1	1	1	2	32	5	2	0	0	2	1	1
岡山	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0
広島	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	4	1	0	0	0	0	0	0
鳥取	0	1	1	4	0	0	0	0	2	0	0	1	2	6	0	0	0	0	0	0
島根	0	1	5	7	3	0	0	0	4	1	1	1	6	3	0	0	0	0	0	0
山口	0	0	3	1	0	0	0	3	2	0	1	1	4	2	0	0	0	1	0	0
香川	1	1	6	3	0	0	0	0	0	0	1	1	7	9	0	0	0	0	0	2
徳島	0	0	0	2	2	1	0	0	0	1	0	1	3	1	0	0	0	0	1	0
愛媛	0	0	1	2	0	0	0	0	2	0	2	0	4	1	0	0	0	0	0	0
高知	0	0	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1	2	2	0	0	0	0	0	0
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	1	0	4	0	0	0	1	1	8	1	1	1	5	1	1	0	0	0	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	6	2	0	0	1	8	2	0	1	1	10	2	0	0	0	0	0	0
宮崎	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	4	0	0	0	0	0	0
熊本	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	3	2	0	0	0	0	0	0
鹿児島	1	0	3	2	0	0	0	4	1	0	1	1	10	4	0	0	0	4	1	0
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	VII 春闘統一行動について																			
	1. 第1次全国統一行動(2月21日)として「時間外職場集会等」を実施した																			
	その他					時間外職場集会を実施した					参加人数					その他、機関紙等配布等を実施した				
	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合
全国計	2	4	34	19	8	4	4	19	14	3	493	101	671	264	24	7	9	61	23	6
北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	1
岩手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城	0	0	4	0	3	0	0	1	0	1	0	0	74	0	12	0	0	4	0	0
秋田	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
山形	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島	0	1	0	1	0	0	1	2	5	0	0	25	35	88	0	1	0	6	11	1
新潟	0	0	1	0	0	1	0	3	0	0	6	0	15	0	0	1	1	14	1	0
群馬	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栃木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
埼玉	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0
東京	0	1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
神奈川	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0
山梨																				
長野	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
富山	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
石川																				
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	170	0	0	1	0	2	0	0
愛知	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜	0	0	0	0	0	0	1	3	2	0	0	46	122	35	0	0	0	1	2	0
三重	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
奈良	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	23	0	0	0	0	0	0	0
和歌山	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
大阪	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	5	0	1
兵庫	0	0	5	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	13	0	0	1	5	2	0
岡山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
鳥取	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山口	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	36	0	0	40	0	0	1	1	0	0
香川	0	0	0	0	0	1	0	5	2	0	450	0	160	55	0	0	1	2	0	0
徳島	0	0	0	1	0	0	1	0	1	2	0	28	0	12	12	0	0	1	0	1
愛媛	0	0	3	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0
高知	0	2	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	3	3	2
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	21	5	0	0	0	0	0	0
宮崎	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
熊本	1	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島	1	0	0	2	0	0	0	2	1	0	0	0	51	16	0	0	1	2	1	0
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	2. 自治労3・15全国統一行動日(3月15日)として「29分時間内食い込み集会」を実施した																			
	参加人数					29分時間内食い込み集会を実施した					参加人数					その他、時間外職場集会等を実施した				
	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合
全国計	58	87	4861	861	33	0	2	2	2	1	0	81	75	115	4	12	11	98	53	16
北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森	0	0	3	72	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	2	0
岩手	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3	0	0	
宮城	0	0	1379	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
秋田	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	10	0	
福島	10	0	1674	629	21	0	0	1	1	0	0	0	40	71	0	0	1	5	8	2
新潟	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	1	0	
群馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
栃木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
埼玉	0	0	252	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	
東京	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
千葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
神奈川	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	5	0	0	
山梨																				
長野	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	
富山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	6	3	2	
石川																				
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
静岡	48	0	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	7	0	0	
愛知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
岐阜	0	0	0	43	0	0	0	0	1	0	0	0	0	44	0	0	1	3	1	
三重	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	12	10	3	
滋賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	8	0	3	
京都	0	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	
奈良	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	70	0	0	0	0	1	0	0	
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大阪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
兵庫	0	0	643	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	
岡山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
広島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
鳥取	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
島根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	8	4	
山口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	0	
香川	0	10	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7	2	0	
徳島	0	0	21	0	6	0	1	0	0	1	0	3	0	0	4	0	0	2	1	
愛媛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
高知	0	0	31	104	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
佐賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
大分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	12	3	0	
宮崎	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	35	0	0	0	0	0	0	
熊本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
鹿児島	0	8	780	13	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	1	0	2	1	0	
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

	3. 第3次全国統一行動(3月25日)として「時間外職場集会等」を実施した																			
	参加人数					時間外職場集会を実施した					参加人数					その他、機関紙等配布等を実施した				
	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合広域連合
全国計	3246	1107	6962	1564	401	3	1	8	2	1	2	52	110	14	16	6	8	41	9	3
北海道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
青森	0	0	0	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
岩手	0	0	340	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
宮城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
秋田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山形	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福島	0	466	533	254	8	0	0	1	2	0	0	0	30	10	0	1	1	3	4	2
新潟	6	0	54	0	0	1	0	1	0	0	1	0	15	0	0	1	1	13	1	0
群馬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
栃木	1259	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
茨城	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埼玉	0	0	152	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
東京	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
千葉	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
神奈川	0	131	11	0	0	0	0	2	0	0	0	0	25	0	0	1	4	4	0	0
山梨																				
長野	0	0	28	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
富山	596	30	482	125	15	0	0	1	0	1	0	0	8	0	16	1	2	6	2	1
石川																				
福井	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
静岡	290	0	272	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	4	0	0
愛知	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
岐阜	0	160	46	44	0	0	1	1	0	0	0	50	10	0	0	0	0	2	0	0
三重	300	129	2144	415	63	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
滋賀	162	6	21	0	51	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
京都	0	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
奈良	0	0	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
大阪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
兵庫	0	0	0	8	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0
岡山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広島	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鳥取	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
島根	0	0	649	430	249	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
山口	190	107	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
香川	0	10	141	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
徳島	0	0	48	18	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
愛媛	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高知	0	0	128	13	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
福岡	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
佐賀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
大分	213	0	1800	152	0	0	0	0	0	0	1	2	22	4	0	0	0	0	0	0
宮崎	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
熊本	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島	230	8	92	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
沖縄	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	参加人数				
	都道府県	県都政令市	都市特別区	町村	事務組合 広域 連合
全国計	29	22	3110	272	23
北海道	0	0	0	0	0
青森	0	0	3	72	0
岩手	0	0	0	0	0
宮城	0	0	759	0	0
秋田	0	0	0	0	0
山形	0	0	0	0	0
福島	9	0	795	190	21
新潟	0	0	3	0	0
群馬	0	0	0	0	0
栃木	0	0	0	0	0
茨城	0	0	0	0	0
埼玉	0	0	0	0	0
東京	0	0	0	0	0
千葉	0	0	0	0	0
神奈川	3	17	8	0	0
山梨					
長野	0	0	20	0	0
富山	17	5	26	0	2
石川					
福井	0	0	0	0	0
静岡	0	0	38	0	0
愛知	0	0	0	0	0
岐阜	0	0	778	0	0
三重	0	0	0	0	0
滋賀	0	0	0	0	0
京都	0	0	0	0	0
奈良	0	0	0	0	0
和歌山	0	0	0	10	0
大阪	0	0	0	0	0
兵庫	0	0	0	0	0
岡山	0	0	0	0	0
広島	0	0	0	0	0
鳥取	0	0	0	0	0
島根	0	0	0	0	0
山口	0	0	0	0	0
香川	0	0	0	0	0
徳島	0	0	0	0	0
愛媛	0	0	0	0	0
高知	0	0	30	0	0
福岡	0	0	0	0	0
佐賀	0	0	0	0	0
長崎	0	0	0	0	0
大分	0	0	0	0	0
宮崎	0	0	650	0	0
熊本	0	0	0	0	0
鹿児島	0	0	0	0	0
沖縄	0	0	0	0	0

Ⅲ 地方自治法改正案への対応について

1. 地方自治法の改正案について

3月1日、政府は地方自治法改正案を閣議決定しました。改正案にはDX化の進展を踏まえた情報システムの適正利用、公金収納事務のデジタル化、また地域における生活サービス提供体制強化にむけた多様な主体との連携強化に関する規定などが含まれています。

とりわけ、大規模な災害、感染症のまん延など、その被害が国民の安全に重大な影響を及ぼすと認められた際に、国民の安全確保に迅速な対応を取るためとして、国が地方に対し必要な「指示」をできるよう、国と地方の関係において新しい章を設けて特例を規定することとしています。

このことは、2000年の地方分権改革一括法に基づき積み上げられてきた地方分権への流れを逆行させかねないものであり、自治体としてはこの間も総務省また政党に対し、重大な懸念がある旨を申し入れてきましたが、政府は改正にむけて着々と歩みを進めている状況にあります。

2. 特例化するための立法事実が不明確

地方制度調査会では、コロナ禍において、国がダイヤモンド・プリンセス号事案に対応した際、患者の広域的移送が感染法上想定されていなかったこと、また保健所設置市区の区域を超えて国が行った病床配分についても感染法上想定されていなかったことなどを例示し、今回の改正の必要性を訴えています。

しかし、いずれも個別法である感染法を改正することで、今後の対応は可能であり、今後起きうる「想定できない事態」をあえて想定し、地方自治法で定めている自治体に対する国の関与の一般ルールとは別に、新たな章まで設けて特例を規定するような立法事実があるということについては大いに疑問があります。

なお、現行の地方自治法が定めた関与の類型は、自治事務と法定受託事務に区別され、自治事務への指示については、「国民の生命、身体又は財産の保護のため緊急に自治事務の的確な処理を確保する必要がある場合等特に必要と認められる場合」に限定して個別法で根拠を定めることとされ、「代執行及びそれ以外の関与」についてはできる限り設けないとされています。また、法定受託事務に関する指示については、「法定受託事務の処理が法令の規定に違反していると認めるとき、又は著しく適正を欠き、かつ、明らかに公益を害していると認めるとき」にできるものとされています。今回の改正案はこうした既存の一般ルールの大きな変更を意味しています。

3. 地方分権のおかれた危機的状況

2023年12月28日、辺野古新基地建設のための大浦湾岸海域において、国土交通大臣は沖縄県知事に代わって埋立変更承認の代執行を行いました。対話による解決を求める沖縄県知事に対し、国は異例の代執行で応えたこととなります。

そもそもコロナ禍以降、国は地方への関与を強める傾向を見せています。この間、社会的に進みつつあるDX化自体も、基本的には情報の集約化が求められることから、必然的に中央集権化への傾向を強めることとなります。

今回の地方自治法改正も、こうした流れとまったく無関係であるとは言い切れません。自治体に対する国の関与が自治事務まで含めたすべての自治体業務となることは、あくまで「国民の安全に重大な影響を及ぼす事態」に限られるとはいえ、地方自治に資するものとは到底言い難いものです。「有事」的、あるいは「非平時」的状況において、結局は国の判断が優先されるということは、かかる事態において最も重要であろう現場における判断、あるいは自治体側の主体性や自発性をも損ないかねません。指示待ちの時間や実態にそぐわない国からの指示が結果的に住民の安全と生命を脅かすことも考えられます。また、こうした改正は平時における自治体側の意識にさえ悪影響を及しかねません。

閣議決定後、議論の舞台はすでに国会に移されています。現状では4月、連休前の審議入りが想定されていますが、これらの懸念が払しょくされない限り、法案の成立には当然反対せざるを得ません。

4. 法案における個別の問題点について

同改正案は、2023年12月に取りまとめられた第33次地方制度調査会の答申を受けた後、答申以上に踏み込んだ改正内容となっているよう見受けられます。法案が確定する当初段階においては、とくに国の補助的指示を規定する特例について懸念されましたが、その他の項目にも多くの疑問点が浮上しています。

(1) 「DXの進展を踏まえた対応」について

公金の収納事務デジタル化として、eLTAX（エルタックス：地方税ポータルシステム）を活用拡大し、自治体の特定歳入等について地方税共同機構への収納を義務化する規定が盛り込まれていますが、地方制度調査会では委員から意見もなく、最終の答申案において唐突に盛り込まれた感があった内容です。経済界からの要望が強くあったものと見られますが、自治体にとっては改めてのシステム更新・改修が予想されます。また地方税共同機構は全国自治体の共同設置となっており、その運営費用も自治体負担となっています。これについては交付税措置されますが、同機構の運営経費やシステム経費が増大することは交付税の目減りに相当することから、国策として運営するなら国費でまかなうことの是非も検討すべきです。いずれにしても、地方制度調査会において、そうした議

論があったとは見られません。

(2)「地域の多様な主体の連携及び協働の推進」について

同改正では地域住民の生活サービスの提供に資する活動を行う団体を、公私の連携の観点から、市町村長から指定を行い、同団体への支援を可能とする旨の規定がされています。あくまで自主的・自発的な組織であろう団体に対し、公的な「お墨付き」を与え、行政財産の貸与や随意契約による事務委託が可能となりますが、この団体の具体的イメージさえ地方制度調査会においても共有化されていません。しかも地方議会の関与もなく、首長の判断において指定できることとなっていることから、現行の指定管理者制度より恣意的な運用が危惧されます。また一旦指定を行うと、自治体には「支援する」義務が発生するなど、こうした疑問点については、より詳細な制度検証が必要です。今回、性急な法案化がされたことから、今後、運用のあり方も含めて警戒する必要があります。

(3)「大規模な災害、感染症のまん延その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する国民の安全に重大な影響を及ぼす事態における特例」について

今回の改正案では国の無謬性を信じる傾向が強く表れています。しかし、この間、日本を襲った大災害またコロナ禍においても、政府の判断が適切であったか疑わしい事態は多々起きています。コロナ禍における一斉休校やアベノマスクの是非をどう考えるのか。また熊本地震においては、防災担当大臣が指示した避難先の体育館について、危険と判断した地元自治体がこれを拒否した後、震度7の地震により当該施設の天井が落下するなど、現場判断により事故が未然に防がれた例もあります。当該自治体でさえ状況の把握は困難であるにもかかわらず、国の判断に従うことを義務付けることが果たして合理的と言えるのか大いに疑問が残ります。

また、国の指示に従い難い状況がある場合の備えとして、国による強権的な指示とならないよう、自治体側との意見・情報交換はより重要となります。この点をいかに担保するのかは大きな課題です。

これと同時に、事後の対応も求められます。判断を巡っての事後の係争処理システムは保障される見込みですが、指示をめぐって事後に行うべき個別法の改正や国会における報告や検証についても何らかの規定やルール化が必要です。そのうえで、一旦行われた指示は、同様の事態において二度と行われたいことを明確にすべきです。

さらに、この特例があくまで特例であるために、厳しい運用を規定することが重要です。かかる事態については「大規模な災害、感染症のまん延その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する国民の安全に重大な影響を及ぼす事態における特例」と記載されていますが、「その他」「これらに類する」といった事態についても安易な解釈がされないよう、より慎重かつ厳密な規定が求められ

ます。

5. 今後の取り組み

自治労としてはこの間も上記の問題意識に基づき、地制調・省庁・議員対策を行ってきましたが、国会議論においては、まず入り口論として、立法事実が明確でないこと、そして地方分権の流れを逆行させかねない性格を持つ法案であることを指摘する必要があります。このため立憲民主党を中心とした野党による厳しい追及を求めます。

また、全国知事会は法案について一定の評価をしつつも、国の補充的指示が安易に行使されることが「確実に」ないよう、事前の適切な協議・調整にむけた運用を明確化するよう求めています。その他、指定都市市長会も閣議決定となる以前から、通常の間と地方の役割分担とは明確に切り離すべきであるなど、懸念を表明しています。こうした地方団体との連携も追求しつつ、引き続き、自治労の考え方が反映されるよう必要な対策を行います。

地方自治法の一部を改正する法律案の概要

○ 第33次地方制度調査会「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申」(令和5年12月21日)を踏まえ、以下の改正を行う。

1. DXの進展を踏まえた対応

① 情報システムの適正な利用等

- ・ 地方公共団体は、事務の種類・内容に応じ、情報システムを有効に利用するとともに、他の地方公共団体又は国と協力し、その利用の最適化を図るよう努めることとする。
- ・ 地方公共団体は、サイバーセキュリティの確保の方針を定め、必要な措置を講じることとする。総務大臣は、当該方針の策定等について指針を示すこととする。

② 公金の収納事務のデジタル化

eLTAXを用いて納付するものとして長が指定する公金(地方税以外)の収納事務を、地方公共団体が地方税共同機構に行わせるための規定を整備する。

2. 地域の多様な主体の連携及び協働の推進

地域住民の生活サービスの提供に資する活動を行う団体を市町村長が指定できることとし、指定を受けた団体への支援、関連する活動との調整等に係る規定を整備する。

3. 大規模な災害、感染症のまん延その他その及ぼす被害の程度においてこれらに類する国民の安全に重大な影響を及ぼす事態における特例

現行の国と地方公共団体との関係等の章とは別に新たな章を設け、特例を規定する。

① 国による地方公共団体への資料又は意見の提出の求め

事態対処の基本方針の検討等のため、国は、地方公共団体に対し、資料又は意見の提出を求めることを可能とする。

② 国の地方公共団体に対する補充的な指示

適切な要件・手続のもと、国は、地方公共団体に対し、その事務処理について国民の生命等の保護を的確かつ迅速に実施するため講ずべき措置に関し、必要な指示ができることとする。

【要件】個別法の規定では想定されていない事態のため個別法の指示が行使できず、国民の生命等の保護のために特に必要な場合(事態が全国規模、局所的でも被害が甚大である場合等、事態の規模・態様等を勘案して判断)

【手続】閣議決定

③ 都道府県の事務処理と規模等に応じて市町村(保健所設置市区等)が処理する事務の処理との調整

国民の生命等の保護のため、国の指示により、都道府県が保健所設置市区等との事務処理の調整を行うこととする。

④ 地方公共団体相互間の応援又は職員派遣に係る国の役割

国による応援の要求・指示、職員派遣のあっせん等を可能とする。

【施行期日】 1①、2及び3: 公布の日から起算して3月を経過した日(1①の一部は令和8年4月1日)
1② : 公布の日から起算して2年6月を超えない範囲内において政令で定める日

IV 自治労会館・大規模修繕工事の実施について（案）

はじめに

自治労会館大規模修繕 PT は、今後 30 年間の当会館の使用を見据えた大規模修繕工事の実設計が 2023 年 12 月末に終了したことを受け、本工事設計を統括する（株）蔵建築設計事務所及びアドバイザー契約をしている CM（Construction, Management）研究会（東京都庁退職者の技術者 4 名からなるチーム）と共に、第 96 回定期大会（2022 年 8 月 31 日）で確認した工事予定総額 7 億円上限を目途に最終段階の精査と調整を実施し、工事の概要及び工程案と関係する事項を、以下のアウトライン（実施案）としてとりまとめた。

1. 工事の概要

(1) 工事期間と施行の発注契約日程

現場工事全体は、2024 年 8 月～2025 年 12 月末を予定する。工事期間が長期におよぶ影響による人件費・資材費の上振れリスクに対応するため、工期を二期に分けることとする。

なお、工事期間に次期参議院選挙が行われるが、2025 年 7 月時の公示日以降の選挙期間中は、やむを得ない限り音出し工事は行わない。

○ 各請負者契約決定日程

2024 年 3 月に建築（第 I 期）、機械設備、電気設備工事の発注。

同年 4 月入札後に各工事落札者と仮契約（電気は落札後、本契約）とし、建築（第 I 期）と機械設備は 5 月末予定の中央委員会で工事契約締結議案の承認後に本契約とする。

○ 各工事現場乗込みまでの準備期間

2024 年 6 月～8 月 請負者による下請け契約・実施工程表（案）、現場調査、製作物などの仕様・製作図承認、工場製作、現場手配等

(2) 建築部門の工事計画

第 I 期と第 II 期に分けるため、2 度の入札・契約手続きを行う。

第 I 期工事 2024 年 6 月～2025 年 4 月を予定契約工期 とする。

（足場架け、外壁等の修繕・設備関連改修、各階室内改修、屋上防水更新等）

第 II 期工事 2025 年 8 月～2025 年 12 月を予定契約工期 とする。

（煙突改修、屋外排水改修、駐車場塗床更新、外構工事等）

(3) 空調・換気設備および電気設備部門の工事計画

空調・換気設備および電気設備部門は作業の性質上、一括で工事を行う必要がるため、工期は分けず1度の入札・契約とする。

予定契約工期 2024年6月～2025年12月

(4) 工事内容と工事予定価格

今次の大規模修繕の工事内容は、①建築、②空調設備、③電気設備の3工種に別けて実施する。

なお、第96回定期大会において、予定工事として検討していた昇降機設備、地下駐車場の法定設備の更新は、今次大規模修繕に含めず、後年度の工事として実施する。

工事内容と予算金額は以下のとおりとする。下記の工事予算金額は現時点での市況・見積価格で積算されたものである。

以下の金額は、すべて消費税込みである。

① 建築部門

現場工事内容	工事予算金額
<u>第Ⅰ期 2024年9月～2025年4月末予定</u> 外壁補修、外部鉄部塗装、屋上防水更新、 南面二重サッシ化、東西面省エネサッシ化、 内部OA床更新及び床タイル更新工事等	約2億5,900万円
<u>第Ⅱ期 2025年8月～2025年12月予定</u> 屋外排水及び玄関前ならびに南庭外構改修、 煙道撤去工事等	

② 空調設備部門

現場工事内容	工事予算金額
<u>(2024年9月～2025年12月予定)</u> 空調設備の更新、各フロア換気設備更新工事等	約2億5,000万円

③ 電気設備部門

現場工事内容	工事予算金額
<u>(2024年9月～2025年12月予定)</u> 高圧電力引込設備工事、弱電用EPS工事、 照明更新工事、空調電源設備工事等	約7,900万円

④ 工事監理費

間 接 工 事 費 用	委託予算金額
工事監理費等	約 3,500 万円

上記の①+②+③+④ = 予算金額は約 6 億 2,300 万円となる。

なお、これまで基本設計料 887 万円、実施設計料 1,669 万円、建物耐震診断料として 1,070 万円を支出しており、実施設計を終えた時点での合計の予算金額は約 6 億 5,926 万円となる。

よって、目途とする上限総額 7 億円とは約 4,000 万円の差額が生じることになる。

これを、人件費、資材費のさらなる高騰補填を含む設計変更、工事期間中の 6 階ホールの代替会議室の確保等に備える予算執行残額とする。

2. 電話回線及び LAN 回線の整備

今次の大規模修繕工事と同期をとって、電話回線及び LAN 回線の整備を行う。

なお、当工事の予算費目は、自治労会館が自治労本部所有となる前の支出経緯が一般会計の事務・備品費から支出し、資産計上してきた経緯を踏まえ、大規模修繕工事の予算と分けて、一般会計の事務・備品費からの支出とする。現時点の工事見積額は約 4,179 万円である。

3. 工事受注者の選定と決定

(1) 選定方法

工事受注者の選定にあたっては、公正な入札方式を基本とする。

なお、自治労本部は東京都などで多く採用されている指名競争入札方式（発注側であらかじめ、工事の仕様書、図面、内訳書（内訳項目・数量）を作成し、これらを発注図書として複数指名する入札候補者に提示し、指定期日に入札を行う方式）を採用する。

なお、今回の入札指名者には予定工事価格を提示する形式をとる。この方式のメリットは、発注側が求める工事の品質を確保しつつ、競争による工事契約価格の適正化が期待できる点である。

以上を踏まえ、建築、空調・換気設備、電気分野の各工種における入札候補者選定は下記のように行いたい。

- ① 建築部門 → 3社による指名競争入札

〔留意事項〕

建築部門は、第Ⅰ期と第Ⅱ期に工期に分ける。

受注事業者の観点から、人件費・資材費の実勢価格は上昇傾向にあり、工期を長期にした場合、将来の価格上昇に備えて価格見積りを行うため、工事コストが上振れする可能性があること、発注者の観点からは、工期を二期に分けることにより、その時点の実勢価格を踏まえ、工事内容などの発注条件の変更に対応しやすくするためである。

- ② 空調・換気設備部門→最低2社による指名競争入札

- ③ 電気設備部門 → 特命随意契約

- ④ 電話回線、LAN配線分野 → 特命随意契約

(補足事項)

電気設備、電話回線、LAN配線工事を随意契約で実施する主旨は当会館の日常的な小規模工事に携わっており業者の質に信頼性があること、また当会館の現状の配線状態を把握しており、事故等のリスクが低いことが挙げられる。

(2) 業者選定の時期と契約締結の時期

入札は、以下の工程案で実施する。

- ① 第1期建築工事

3月下旬に発注し、5月初旬に受注候補者を決定（仮契約）する。

- ② 空調・換気設備工事

3月中旬に発注し、4月末に受注候補者を決定（仮契約）する。

- ③ 電気設備工事

3月初旬に発注し4月中旬に受注者を決定する。

中央委員会の契約締結議案承認後に契約の本格協議を行い、6月末までに本契約を締結する。

4. 機関手続き

本大規模修繕工事の、受注者の決定までの自治労組織内の機関手続きは、以下のスケジュールで行う。

- (1) 4月25日県本部代表者会議

工事内容、工事予算額、工事スケジュール等の提示

- (2) 5月20日中央執行委員会

上記に加え、受注候補者決定を報告

- (3) 第 166 回中央委員会
大規模修繕工事の実施案の提起

5. 大規模修繕工事に係わる諸課題の整理

(1) 本部執務室の仮移転時期

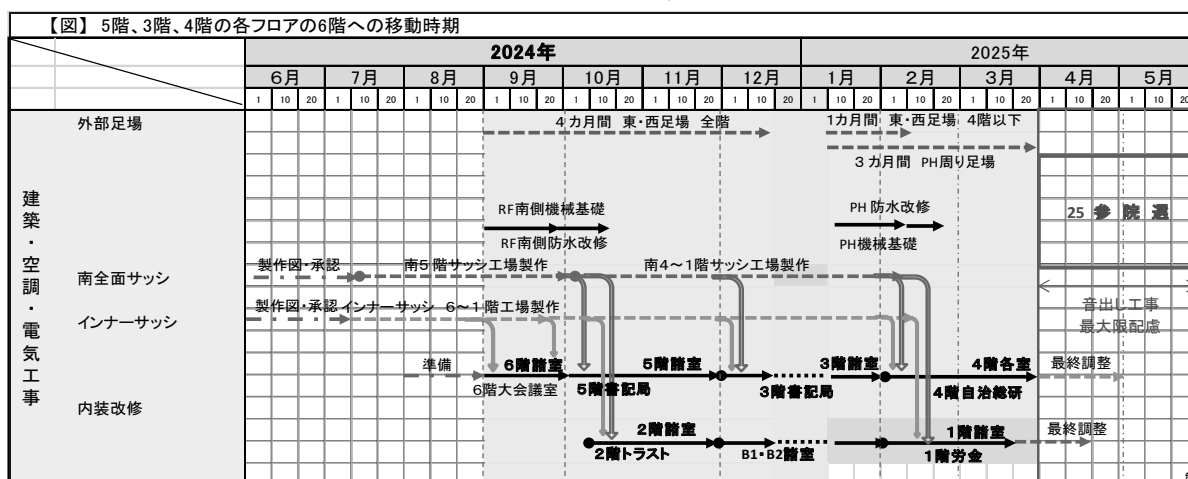
現時点の工程計画（案）において、各フロアの室内内装工事は、本部書記局（3階と5階）と自治総研（4階）は、フロアごと順次6階ホールに仮移転して行う。よって、本部書記局及び自治総研が6階ホールを仮設事務所とする期間は、2024年10月～2025年3月を予定する。

以上を踏まえ、6階ホールが使用できない期間は2024年9月～2025年3月の予定となる。

ただし、2025年4～7月の期間は、6階ホールの空調設備工事が継続し、冷房が稼働しないため、その了解のもとでの使用可能期間となる。2025年8月からは全面的に使用可能とする。

移転の概要は、最初に6階の仮設事務所の改修工事（9月）、その後5階書記局（10～11月）→3階書記局（12～1月）→4階自治総研（2～3月）の順とし、それぞれ約2か月の工事期間を予定しており、各階の移動期間は2か月程度となる。

なお、実際の仮移転スケジュールは、工事仮契約後の各工事受注者と発注者との協議結果によるものとする。



(2) 6階ホールの使用不可期間の会議等のあり方と予算

従来、6階ホールの使用を想定していた会議は、工事のための仮移転期間中（2024.9～2025.3）は使用できない。

このため、各総合局・評議会等において、使用不可期間中の会議につ

いて、開催方法（対面会議/W e b会議）やスケジュール（使用可能期間に開催、他会議とセットで開催）等の検討を行う。

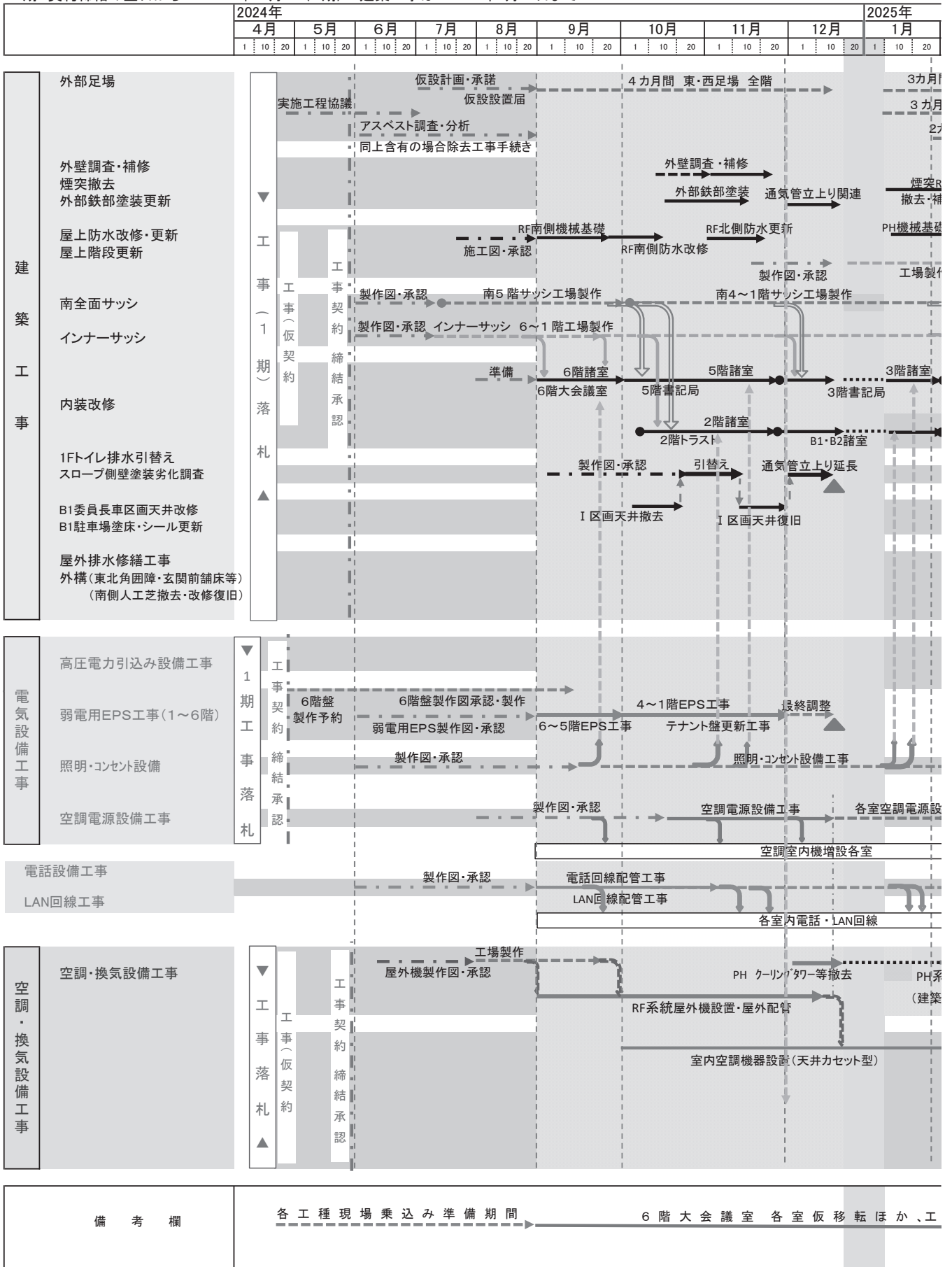
使用不可期間中に対面会議で開催する場合は、比較的到低廉な労働組合会館（日本教育会館、連合会館等）を優先的に活用することを基本とする。

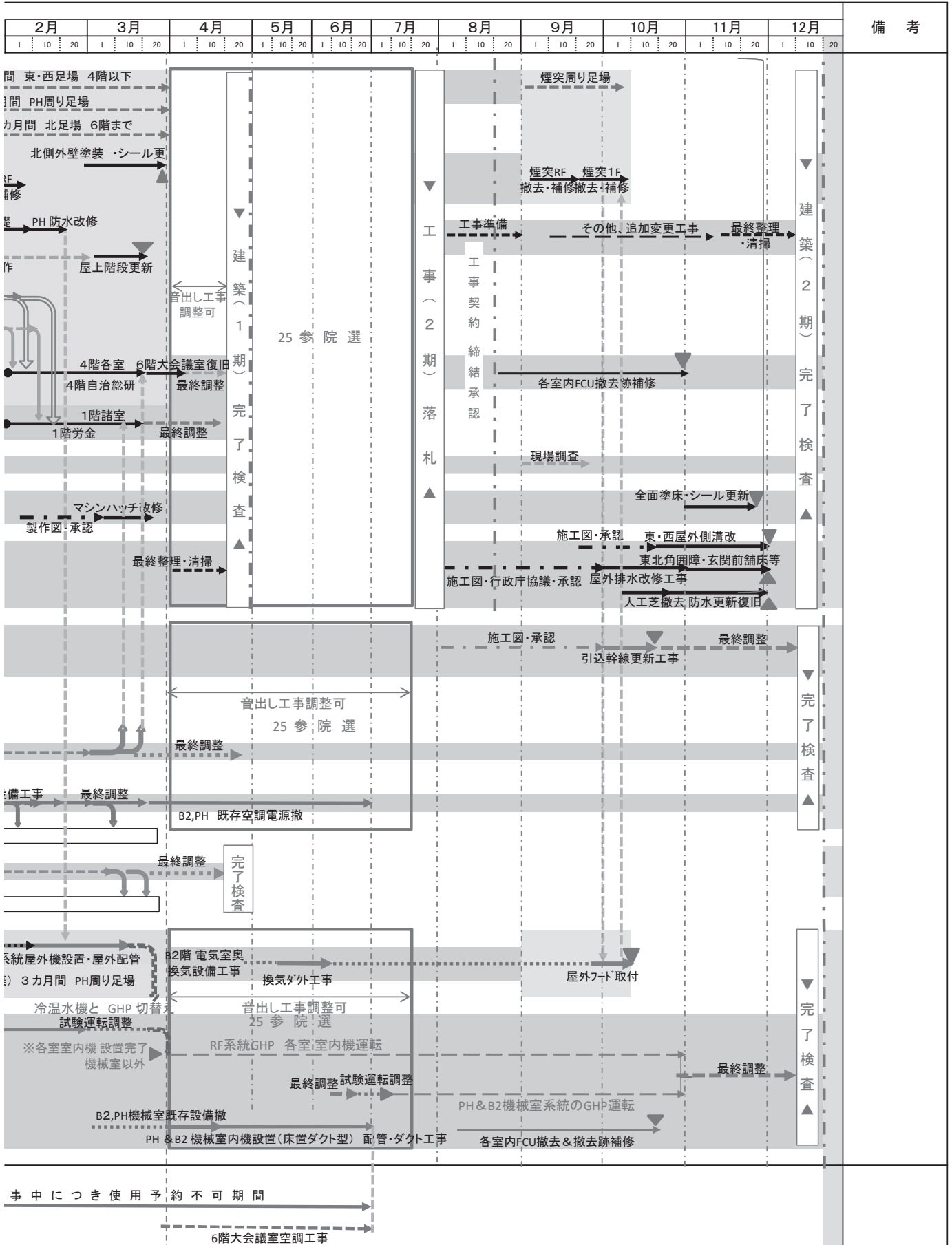
代替施設確保にかかる費用は、大規模修繕工事費から捻出するが、引き続き、人件費・資材費等が高騰する可能性があるため、W e b会議も含め会議の開催方法等の検討を行う。

また、1階をはじめ、各フロアの会議室は、当該会議室自体の工事期間を除き、使用可能な状態であるが、工事内容によって騒音のもとでの利用となる。また、館内の会議室に限られるため、仮事務所先となる6階ホールの一部にW e b会議のための小スペース（パーテーション囲む）を設置するほか、外部会議室の賃借も検討する。

■ 自治労会館大規模修繕工事 工程計画検討案(V6-3) ■ ※案(V4)に240205MTY修正を加えて整理した工

工期 契約締結の翌日から～ 2025年12月 (1期)24建築工事は～2025年4月30日まで





V 県本部書記局労務管理等調査の特徴と今後の留意点について

標記調査については、2023年3月末を調査期日に第1回調査を行い、その結果について、第1回県本部代表者会議（2023年9月26日）で報告を行い、改善状況を確認するため、継続的に調査することとしました。

第2回調査の主な特徴と留意点は以下の通りです。

1. 回答期日
2024年3月1日時点
2. 調査結果の主な特徴と留意すべき事項

(1) 出退勤把握の客観性

「出退勤を把握」と回答した県本部は、前年調査（2023年3月31日時点）から増加しており、一定の改善措置が取られていることが確認できます。

しかし、把握の方法の大半は「自己申告（出勤簿等）」です。

法律で求める出退勤の把握は、客観的な方法、記録によるものとされており、タイムカードやパソコンの使用時間がこれに該当します。

よって、自己申告による出退勤の把握は、正当な記録と認定されない可能性があるため、客観的な方法による把握方法を整備する必要があります。

(2) 36協定の締結

36協定を未締結とした県本部は、前回調査から大幅に減少しました。

しかし、仮に、未締結の県本部に労働基準監督署が調査に入った場合、監督官に対し、客観的な記録に基づき、時間外・休日勤務が存在しないことを証明しなければなりません。

監督官の調査は、個々のメールの送信記録、ファイルの保存記録などのパソコンの稼働状況に調査が及ぶとされています。

よって、自己申告に基づき、時間外・休日勤務が存在しないと主張しても、客観的データから時間外・休日勤務が確認できると判断された場合、法違反と指摘される可能性があります。

つまり、形式的に 36 協定を締結しているだけでは十分ではなく、客観的な勤怠データと不一致が生じることがないように、実態にあわせた 36 協定の締結が求められます。

(3) 時間外・休日勤務手当の支払い

時間外・休日勤務手当は、多くの県本部は「実時間」に応じて支払われており、「定額手当」とした県本部は少数にとどまります。

また、「定額手当」とした県本部のうち、時間外・休日勤務の実態と比較して超過分を「清算する」とした県本部は少数です。

「定額手当」の範囲を超えた時間外・休日勤務が行われたことが確認された場合、賃金不払いとして法違反の指摘を受ける可能性があります。

「定額手当」とした県本部の場合は、あらかじめ、就業規則や賃金規程に定額手当の超過分の支払いの定めを定める必要があります。

(4) ハラスメント対策

ハラスメント相談窓口の設置は、前回調査から増加しており、改善措置がはかられています。

一方、ハラスメント学習会の実施は、前回調査と変化しておらず、ハラスメント防止にむけた啓発強化が必要です。

VI 加盟登録規程の改正について（案）

1. 改正の主旨

新規加盟組合における物品の使用実態や本部の財政状況に鑑み、下記の通り加盟登録規程を改正します。

- ①組合歌については、音声データを産別ネット・じちろうネットに掲載し、ダウンロードでデータを取得できるようにします。
- ②組合員徽章については、本部から組合員への全員配布ではなく、単組が必要に応じて自治労出版センターで購入することとします。

2. 改正条文案の記載

現 行	改 正 案
第1条～第6条（略）	第1条～第6条（略）
<p>第7条 前条の通告に際して本部は、下記の各号の物品、書類を県本部を経て単組に送付するものとする。</p> <p>(1) 組合規約・規程、運動方針</p> <p>(2) 組合旗</p> <p>(3) 組合登録証（様式第5）</p> <p>(4) <u>組合歌レコード</u></p> <p>(5) <u>組合員徽章（組合員全員）</u></p> <p>(6) その他組合運営のため参考となるべき文章資料など</p>	<p>第7条 前条の通告に際して本部は、下記の各号の物品、書類を県本部を経て単組に送付するものとする。</p> <p>(1) 組合規約・規程、運動方針</p> <p>(2) 組合旗</p> <p>(3) 組合登録証（様式第5）</p> <p>(4) 組合歌レコード</p> <p>(5) 組合員徽章（組合員全員）</p> <p>(4) その他組合運営のため参考となるべき文章資料など</p>
第8条～第9条（略）	第8条～第9条（略）
(附 則)	<p>(附 則)</p> <p><u>10 第166回中央委員会における第7条の改正は、2024年5月28日から適用する。</u></p>

Ⅶ 県本部事業促進交付金事業の 2年間の取り組み報告について

1. 交付金の創設

県本部事業促進交付金は、「第5次組織強化・拡大のための推進計画」（以下、「第5次組強計画」という）の大目標である「単組活動の活性化を通じた80万人自治労の回復」の実現にむけて、次代の担い手育成のために企画段階から若年層の参画を求めることを基本とし、地連・県本部が実施する①次代を見据えた若年層・女性活動家の育成、②新規採用者対策と未加入者対策、③会計年度任用職員の組織化、④競合組織対策などの事業について、より実効ある対策を進めるために、その費用の一部として上限3,000,000円を助成する「県本部事業促進交付金」として第93回定期大会（書面審議/代表代議員会議2020.8.26）において確認され、2021年9月から2023年8月までの2年間の時限的なものとして創設されました。

2. 2022年度事業の取り組み

(1) 事業の申請と交付額の決定

2022年度県本部事業促進交付金（2021年9月～2022年8月）については、3地連34県本部から申請がありました。その後、総合組織局内で申請内容を精査・検証し、2021年第20回中央執行委員会（2021.6.22）において102,472,000円の交付額を確認、第95回定期大会（2021.8.25～26）で2022年度予算案決定後、2021年9月末に総額102,472,000円を交付しました。

(2) 交付後の本部の取り組み

本部は、2021年10月以降、事業の進捗状況についてヒアリングを実施した結果、計画通り進んでいる県本部がある一方、コロナ禍により、実行委員会の設置さえできていない県本部も散見され、中には、計画そのものが頓挫しかねない県本部もあり、多額の残余金が発生することが想定されました。

交付金は、原則全額活用されることが前提であり、残余金について要綱で「大規模災害等の不可抗力によって事業を中止・縮小した場合など、残余金が生じた場合には自治労本部に返金する」とだけ記載されていたことから、改めて返金方法について考え方を整理し、2022年度第16回中央執行委員会（2022.4.18）で要綱を一部改正し、計画の変更を可能としました。その上で本部は、県本部と連携を密にしながら事業目的の達成にむけて、進捗確認

などを含めたオルグを実施しました。

(3) 事業の概要

コロナ禍の影響による事業の見直しや中止がありましたが、次代を見据えた若年層・女性活動家の育成が 32 事業、新規採用者対策と未加入者対策が 23 事業、会計年度任用職員の組織化が 11 事業、競合組織対策が 8 事業、その他（政治学習会、平和学習・行動など）が 21 事業となっています。

(4) 交付金の活用

2022 年度事業では、102,472,000 円の交付金に対して 2 地連 14 県本部から 22.94%にあたる 23,501,965 円の返金がありました。地連・県本部別に交付金の活用状況をみると、支出が交付金に対して 10%未満のところは 1 地連 1 県本部あり、10%以上 30%未満が 3 県本部、30%以上 50%未満が 1 地連 5 県本部となるなど、コロナ禍による事業縮小などの見直しを受けた結果といえます。

(5) まとめ

2022 年度事業は、事業の中止や見直しにともない 22.94%の返金があるなど、コロナ禍の影響を大きく受ける結果となりました。しかし、取り組みを行った県本部からは全体的に高評価を得ており一定の成果はあったといえます。

本部は、事業報告の中から、次世代育成にむけた労働学校・セミナーや特徴的な新規採用職員組織化対策を中心に、1 地連 10 県本部の「県本部事業促進交付金・事業取り組み報告」を自治労情報として発信するなど取り組みの共有化をはかりました。

3. 2023 年度事業の取り組み

(1) 事業の申請と交付額の決定

2023 年度県本部事業促進交付金（2022 年 9 月～2023 年 8 月）については、4 地連 41 県本部から申請があり、2022 年度より 1 地連 7 県本部増加しました。なお、2022 年度で重点支援県本部扱いを終了した岩手、埼玉、千葉、滋賀、愛媛の 5 県本部からも申請がありました。

交付金の当初予算は 6,000 万円を予定していましたが、それを 2 倍ほど上回る申請額となりました。本部は厳しい財政状況ではあるものの県本部の事業促進に期待を込め、申請額の約 79%にあたる 96,009,000 円の交付額を 2022 年度第 22 回中央執行委員会（2022. 7. 19）で確認し、第 96 回定期大会（2022. 8. 30～31）で 2023 年度予算決定後、2022 年 9 月に総額 96,009,000 円（最大

2,378,000円)を交付しました。

(2) 事業の概要

2022年度事業における経験や反省点等をふまえて計画された2023年度事業は、次代を見据えた若年層・女性活動家の育成が49事業(22年度比+17以下同じ)、新規採用者対策と未加入者対策が26事業(+3)、会計年度任用職員の組織化が19事業(+8)、競合組織対策が8事業、その他が46事業(+25)となっています。

(3) 交付金の活用

2023年度事業では、コロナ禍の影響もほとんどなく交付金の積極的な活用が見られた一方、96,009,000円の交付金に対して1地連7県本部から4.98%にあたる4,776,979円の返金がありました。

返金が発生した主な要因としては、①会場費が予算より低額であった、②会議を対面からウェブに変更し旅費負担が少なかった、などがあげられています。

(4) まとめ

2023年度事業は、コロナ禍が明けたこともあり計画通りに進められました。県本部からは各事業に対する評価も良く、さらに次代の役員の担い手となり得る青年(若年層)や女性が多く参加したことによる評価が高いことから成果はあったといえます。

本部は、2023年度においても5県本部の「県本部事業促進交付金・事業取り組み報告」を自治労情報として発信し取り組みの共有化をはかりました。

4. 次代の担い手育成と新採対策における若年層の参画

青年・女性が事業に携わった人数や会議・セミナーに参加した人数は、2022年度は約4,000人、2023年度は約5,900人にのびりました。その中で労働学校やセミナー、新採対策などの企画の段階から若年層が積極的に関与し、当事者のニーズの把握や内容、運営方法について学ぶことができたことが多くの県本部から出されています。

今まで組合運動に対し受け身であった若年層が、自ら学び、考え、実践することで能動的に活動ができるようになるなど、今後の県本部や単組の担い手育成として一定の効果がありました。

また、女性の組合運動への参画をめざし、学習会等を地域ブロック単位で行うなど、より単組に密着した形で企画できたことも一定の理解が深まり、ジェンダー平等推進の視点からも女性活動家の育成の観点からも成果の一つ

としてあげられますが、会議に参加しやすいよう開催方法をウェブにしたことで、対面での交流が少なくなる弊害が生じているようです。

また、組織内議員との協働による組合員との学習会を実施し、政治活動の重要性についての一定の理解が深まったとの報告もあり、今後の政治活動の推進にも期待できます。

5. 会計年度任用職員の組織化の取り組み

本事業において、当事者学習会などが計画されていましたが、参加者の固定化等により継続実施が困難であることが報告されています。

大半の事業で、当事者運動による組織拡大を方針として掲げており、正規職員への会計年度任用職員の組織化に関する重要性を共有するきっかけづくりに取り組む県本部がなかったことから、本事業の目的の一つであった組織化の取り組みについて、今後は当事者だけではなく、正規職員への学習等の継続した取り組みが必要です。

6. 自治労本部の2年間の取り組みのまとめ

県本部事業促進交付金は、地連・県本部内で事業内容・計画について議論・検討を行った上で、本部に事業計画を申請、本部は事業計画を入念に精査・検証し交付金額を決定して交付、さらに事業終了後には事業・決算報告の提出を求めるなど、これまでの交付金にはない手法を取り入れた制度となりました。

本交付金を通じて認識できたこと、見えたことは、組合活動は対面によるコミュニケーション・交流が大切であり結束力も強化するということです。今回は全体的に高評価が多く、加えて青年・女性の組合員が2年間で延べ約10,000人が参画したことなどを勘案すると一定の評価はできるところです。ただ、すぐに人材発掘・育成にむけた成果が出るわけではなく、継続した取り組みが必要となってきます。

県本部・地連は、今回の事業で得られた若年層の運動参画の実感や組合員間の交流実績などを重視し、引き続き次代を見据えた若年層・女性活動家の育成にむけて、一層の取り組みを進めていくことが重要です。

本部も次世代の育成は大変重要であると認識しており、本事業の実績を踏まえ、これまで蓄積している情報の提供を行うなど、単組、県本部、地連と協働して取り組みを進めていきます。

7. 今後の取り組み

第5次組強計画では、2019年からの4年間で「80万人自治労の回復」を掲げましたが、2023年6月30日基準で調査した「第16回組織基本調査」に

よると、組合員数は712,231人と2年前調査から34,790人の減少、1年ベースで17,395人の減少となっており、組合員数の減少傾向に歯止めがきかず極めて深刻な状況となっています。再任用・再雇用職員の組織化は2年間で2,237人増と僅かばかり進んだものの、会計年度任用職員等の組織化は2年間で3,773人減となるなど遅々として進んでいません。さらに、新規採用者の低加入率に加え単組や組合員の自治労からの脱退が顕著となってきており、新採対策とあわせて脱退防止にむけた取り組みも大変重要となっています。組織率の低下は、自治労総体にとっては対政党・中央省庁や連合内における影響力・発信力・交渉力等の縮小につながるなど、運動の持続と発展に関わる大きな問題です。こうした自治労を取り巻く実態を踏まえると、組織の維持・強化にむけた取り組みが大変重要になっています。

この厳しい現実を自治労全体で共有し、第97回定期大会で決定した「第6次組織強化・拡大のための推進計画」を踏まえ、単組活動の活性化はもとより組織の維持・強化にむけた運動を一層強化していかなければなりません。

VIII 救援運営要綱（第4条）に係る報告について

選挙闘争に係る救援運営要綱（第4条）に係る事案について、下記の通り報告します。
なお、内容については選挙闘争に係る救援であることを考慮し、第166回中央委員会一般経過報告書には掲載しないこととします。

1-1. 宮城県本部・宮城県議会選挙違反事件(救援番号 5734)

(1) 申請内容・処分救援

2023年10月22日執行の宮城県議会議員選挙における、組織内候補かつち恵の活動において、告示前に支持者に文書を郵送したことが選挙運動にあたるとして、4人が事前運動の禁止、法定外文書の配布の公選法違反容疑に問われた。任意出頭、略式起訴、罰金刑、公民権停止などの処分を受けたことから、本部に処分救援を申請するもの。

(2) 発生日

2023年10月23日

(3) 県本部申請日

2024年1月15日

(4) 本部受付日

2024年1月22日

(5) 申請県本部・単組名

宮城県本部・直属支部

(6) 申請人数

4人

(7) 審査結果

処分救援の適用とする。

(8) 救援金額

刑事処分見舞金 合計 1,270,000円

(9) 裁決日 2024年度第12回中央執行委員会 (2024. 2. 26)

第271回中央救援委員会 (2024. 4. 25) 報告

1-2. 宮城県本部・宮城県議会選挙違反事件(救援番号 5735)

(1) 申請内容・争訟救援

1-1. と同上の理由から、本部に争訟救援を申請する。

(2) 発生日

2023年10月23日

(3) 県本部申請日

2024年1月15日

- (4) 本部受付日
2024年1月16日
- (5) 申請県本部・単組名
宮城県本部・直属支部
- (6) 申請人数
2人
- (7) 審査結果
争訟救援の弁護負担金の適用とする
- (8) 救援金額
弁護負担金 合計 490,000円
- (9) 裁決日 2024年度第12回中央執行委員会 (2024. 2. 26)
第271回中央救援委員会 (2024. 4. 25) 報告

<参考>

選挙闘争に係る救援運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、選挙闘争に係る救援の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(適用の範囲)

第2条 選挙闘争に係る救援を適用する範囲については、「各種選挙における自治労の推薦基準」に基づき推薦決定された候補者に係る選挙闘争とする。

- 2 自治労が加盟する上部団体、共闘団体の役職にある者が当該組織の選挙闘争に係って犠牲を受けた場合も救援を適用する。

(適用の基準)

第3条 選挙闘争に係る救援の適用の基準は、救援規程第3条第1号から第7号に掲げる救援項目に該当すると認められる場合に適用することができるものとし、当該各号に係る各章および各条の定めるところによるものとする。

(適用の報告)

第4条 中央執行委員会は、救援適用の裁決をしたのち、中央救援委員会ならびに県本部代表者会議に適用内容を報告しなければならない。なお、事案ごとの報告については、組合員のプライバシー保護の観点から、個別の経過や出頭・取り調べ・逮捕・起訴の有無、量刑などについて省略することができる。

(要綱の改廃)

第5条 この要綱の改廃は、中央執行委員会において行う。

(施行と適用)

第6条 この要綱は、2002年8月1日から施行し、同日から適用する。

- 2 この要綱の第3条の改正は2005年6月3日から適用する。
- 3 第85回臨時大会における改正は、2013年6月1日から施行する。

中間論点整理

令和6年4月

社会の変革に対応した地方公務員制度のあり方に関する検討会
給与分科会

目次

はじめに	1
1. 地方公務員の給与制度及び国の給与制度のアップデートの概要	1
(1) 地方公務員の給与制度の概要	1
(2) 国の「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」（給与制度のアップデート）の概要	3
2. 地域手当	4
(1) 地域手当の概要	4
(2) 現行の地域手当の指定基準	5
(3) 地域手当に関する地方公共団体からの意見・要望	5
(4) 国における「地域手当の大きくくり化」	6
3. 地方の実態・自主性を考慮した地方公務員の給与のあり方	6
(1) 給与制度	6
(2) 給与水準	6
(3) 地方における地域手当の支給地域のあり方に関する論点整理	7
4. 国の給与制度のアップデートの取組事項	8
5. 情報公開の徹底	9
6. 中長期的に検討すべき課題	9
おわりに	9
給与分科会委員名簿	10
審議経過	11
参考資料	12

はじめに

地方公務員の給与については、国における給与構造改革（平成 18 年）及び給与制度の総合的見直し（平成 27 年）を踏まえ、地域民間給与の反映、年功的な給与上昇の抑制等の取組が行われてきており、地方公務員の給与水準全体としては、国家公務員の給与水準と概ね均衡している¹。

一方、少子高齢化による生産年齢人口の減少²の影響等から、近年、官民を問わず人材確保が困難となっているところであり、民間においては、大企業を中心に初任給を中心とした大幅なベースアップがなされ、令和 5 年の人事院及び各人事委員会の給与勧告においても、こうした民間の賃上げの動向を受け、初任給近辺に重点を置いた大幅なベースアップが勧告されているところである³。民間における賃上げは今後も続くことが見込まれ、引き続き、公務においても給与面で適切な処遇を確保することは、有為な人材を確保するためにも重要な課題であると考えらる。

このような社会情勢等の変化に対応した地方公務員の給与のあり方を検討するため、総務省では、「社会の変革に対応した地方公務員制度のあり方に関する検討会」の下に、「給与分科会」（以下「分科会」という。）を開催し、これまで計 4 回の議論を重ねてきた。

本報告は、昨年 11 月の第 1 回以降の議論を通して、地方公務員の給与のあり方に関して、今後さらに検討を深めていく主な論点について、中間的な整理を行うものである。

1. 地方公務員の給与制度及び国の給与制度のアップデートの概要

（1）地方公務員の給与制度の概要

論点整理を行うに当たって、まず、地方公務員の給与制度の現状を整理する。

地方公務員の給与については、社会一般の情勢に適応するように、地方公共団体は、随時、適切な措置を講じなければならないとされている（「情勢適応の原則」地方公務員法第 14 条第 1 項）。その上で、地方公務員の給与決定には、以下の 3 つの原則が定められている。

¹ 参考資料 1 ラスパイレス指数の推移

² 参考資料 2 内閣府（2022）「令和 4 年版高齢社会白書」資料

³ 参考資料 3 第 1 回給与分科会資料「地方公務員の給与について」

① 職務給の原則（地方公務員法第 24 条第 1 項）

「職員の給与は、その職務と責任に応ずるものでなければならない」とされ、これは、給料表における級の区分や、職務関連手当である勤勉手当、管理職手当等で体现されている。

② 均衡の原則（地方公務員法第 24 条第 2 項）

「職員の給与は、生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮して定められなければならない」とされている。この原則は、地方公共団体における具体の給与改定や給与水準の決定に際し重要なものであるが、その解釈に当たっては、平成 18 年 3 月の「地方公務員の給与のあり方に関する研究会報告書」（以下「平成 18 年報告書」という。）において、「給与制度」及び「給与水準」の両面において国家公務員の給与制度及び給与水準に準拠するという、いわゆる「国公準拠」の考え方の刷新が提言されている⁴。

具体的には、給与制度（給料表の構造や手当の種類・内容等）については、「公務としての近似性・類似性を重視して均衡の原則が適用されるべきである。この場合、公務にふさわしい給与制度としては、現状での取組みとしては、地方公務員と同様に情勢適応の原則や職務給の原則の下にあり、人事院等の専門的な体制によって制度設計されている国家公務員の給与制度を基本とすべきである」とされた。

一方、給与水準（ラスパイレス指数等による統計的な給与水準）については、「地方分権の進展を踏まえ、地域の労働市場における人材確保の観点や、住民等の納得を得られる給与水準にするという要請がより重視されると考えられることから、地域の民間給与をより重視して均衡の原則を適用すべきである」とされた。ただし、この場合であって、「仮に民間給与が著しく高い地域であったとしても、公務としての近似性及び財源負担の面から、それぞれの地域における国家公務員の給与水準をその地域の地方公務員の給与の水準決定の目安と考えるべきである」とされた。

平成 27 年の国における給与制度の総合的見直しが行われた際の総務省における検討においても、この考え方に基づいた具体の検討がなされるべきとされたところであり⁵、例年、総務省から各地方公共団体に対し発出されている「地方公務員の給与改定等に関する取扱いについて」（総

⁴ 参考資料 4 総務省（2006）「地方公務員の給与のあり方に関する研究会報告書」

⁵ 平成 26 年 12 月「地方公務員の給与制度の総合的見直しに関する検討会報告書」より一部引用

務副大臣通知) では、前述の平成 18 年報告書の提言を踏まえた技術的助言がなされている。

- ③ 条例主義(地方公務員法第 24 条第 5 項、地方自治法第 204 条第 3 項 等)
職員の給与は、条例で定めなければならない、法律又はこれに基づく条例に基づかない限り支給することができないとされている。
また、地方自治法においても、給料、手当の額及びその支給方法は条例で定めなければならないと規定されている。

(2) 国の「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」(給与制度のアップデート)の概要⁶

人事院においては、令和 4 年 8 月の人事院勧告・報告において、社会や公務の変化に適応した人事管理が求められる中で、給与制度についてもアップデートを図っていく必要があるとし、令和 5 年 8 月の人事院勧告・報告において、その具体的な取組事項が以下のとおり示された。

① 人材の確保への対応

「潜在的志望者層の公務員給与の従来イメージを変えるため、採用時給与水準の改善や、役割・活躍に応じた給与上昇の拡大」に取り組むとして、以下のような施策を講ずるとしている。

- ・ 新卒初任給の引上げ
- ・ 係長級～本府省課長補佐級の俸給の最低水準を引上げ
- ・ 最優秀者のボーナスの上限引上げ
- ・ 特定任期付職員のボーナス拡充
- ・ 採用時からの新幹線通勤・単身赴任に対する手当支給

② 組織パフォーマンスの向上

「役割や能力・実績等をより反映し貢献にふさわしい処遇とする一方、全国各地での行政サービス維持のため人事配置を円滑化」することに取り組むとして、以下のような施策を講ずるとしている。

- ・ 係長級～本府省課長補佐級の俸給の最低水準を引上げ(再掲)
- ・ 本府省課室長級の俸給体系をより職責重視に見直し
- ・ 管理職員の超過勤務に対する手当支給拡大
- ・ 最優秀者のボーナスの上限引上げ(再掲)
- ・ 地域手当の大きくくり化

⁶ 参考資料 5 人事院(2023)「給与制度のアップデート概要」

- ・ 新幹線通勤に係る手当額見直し
- ・ 定年前再任用短時間勤務職員等に支給する手当の拡大

③ 働き方やライフスタイルの多様化への対応

「働き方のニーズやライフスタイルが多様化する中で、職員の選択を後押し」することに取り組むとして、以下のような施策を講ずるとしている。

- ・ 扶養手当の見直し
- ・ テレワーク関連手当の新設⁷
- ・ 採用時からの新幹線通勤・単身赴任に対する手当支給（再掲）
- ・ 新幹線通勤に係る手当額見直し（再掲）

（１）及び（２）を踏まえ、分科会では、地方公共団体から様々な意見・要望が出されている地域手当の見直しに関する議論を中心に、地方公務員の給与のあり方についての論点を整理した。

2. 地域手当

（１）地域手当の概要

地域手当は、公務員の給与に地域民間給与を適切に反映させるため、民間の賃金水準を基礎とし、物価等を考慮して定める地域（市町村単位）に在勤する職員に支給される手当であり、国において平成 18 年 4 月に導入されるとともに、地方においても地方自治法が改正され支給可能となった。

国においては、地域手当の支給地域及び支給割合について、10 年に 1 度見直すことを例とするとされており、次回の見直しは令和 7 年 4 月に予定されている。

地方においては、国における地域手当の指定基準を原則とするよう、例年、総務省から技術的助言がなされており⁸、国の指定基準を超えた支給割合を設定している地方公共団体については、特別交付税の減額措置がなされている。

⁷ 先行して、令和 5 年人事院勧告（令和 5 年 8 月）において、「在宅勤務等手当の新設」として勧告がなされ、地方においても同年 11 月に地方自治法が改正されたことにより、令和 6 年 4 月より当該手当の支給が可能となっている。

⁸ 都道府県については、「人事管理上一定の考慮が必要となる場合にあっては、国の基準にのっとった場合の支給総額を超えない範囲で、支給割合の差の幅の調整を行うことは差し支えないが、地域手当の趣旨が没却されるような措置は厳に行わないこと」との技術的助言がなされている。

(2) 現行の地域手当の指定基準

- ① 人口5万人以上の市のうち、10か年平均賃金指数93.0以上⁹の市を支給地域として指定し、賃金指数が特に高い東京都特別区は1級地(20%)とする。

級地区分	支給割合	10か年平均賃金指数
1級地	20%	(東京都特別区のみ)
2級地	16%	109.5以上
3級地	15%	106.5以上～109.5未満
4級地	12%	104.0以上～106.5未満
5級地	10%	101.0以上～104.0未満
6級地	6%	97.5以上～101.0未満
7級地	3%	93.0以上～97.5未満

- ② 地域の一体性を考慮した支給地域の補正を行うため、①の基準を満たす中核的な市(都道府県庁所在地又は人口30万人以上の市)への通勤者率¹⁰が高い地域については、6級地(6%)又は7級地(3%)とする(人口5万人未満の市や町村も対象)。

中核的な市の級地(支給割合)	当該地域から中核的な市への通勤者率	
	6級地に格付け	7級地に格付け
1級地(20%)及び2級地(16%)	10%以上	
3級地(15%)	20%以上	10%以上
4級地(12%)	30%以上	20%以上
5級地(10%)	40%以上	30%以上
6級地(6%)	50%以上	40%以上
7級地(3%)	—	50%以上

(3) 地域手当に関する地方公共団体からの意見・要望

地域手当に関しては、平成27年の給与制度の総合的見直し時に現行の指定基準へと見直されて以降も、近隣市町村と比較して支給割合の低い市町村を中心に様々な意見・要望が出されている¹¹。そのうちの多くは、人材確保の観点からの「支給地域の広域化」の要望となっている。

⁹ 平成15年から平成24年までの賃金構造基本統計調査(厚生労働省)の特別集計結果による所定内給与額の地域差指数(全国平均=100)。

¹⁰ 「国勢調査」(総務省)の結果を用いて算出。

¹¹ 参考資料6 第2回給与分科会資料「地域手当に対する地方公共団体からの主な要望」

(4) 国における「地域手当の大きくくり化」

昨年8月の人事院勧告時に公表された「公務員人事管理に関する報告」において、地域手当について、「市町村単位で細かく水準差が生じていることに対して不均衡であるといった意見を始め、様々な指摘がある。このため、最新の民間賃金の反映と併せ、級地区分の設定を広域化するなど大きくくりな調整方法に見直すことにより、地域をまたぐ人事異動時の影響の緩和や給与事務負担の軽減を図る」とされている。

支給地域や支給割合等に関する具体的な大きくくりの方法については、人事院において現在検討中である。

3. 地方の実態・自主性を考慮した地方公務員の給与のあり方

分科会では、主に地域手当の大きくくり化の議論を通じて、地方公務員を取り巻く環境の変化を踏まえ、地方公務員の給与のあり方に関して、平成18年報告書における均衡の原則についての国公準拠の解釈に着目し、以下のとおり中間的な整理をし、引き続き検討する。

(1) 給与制度

地方公務員の給与制度については、公務としての近似性・類似性を重視し、国家公務員の給与制度を基本とすることとされている。これに関しては、国家公務員も地方公務員と同様、情勢適応の原則及び職務給の原則の下にあることから、現在においてもこの解釈は合理的であると考えられる。

また、この解釈については、平成18年報告書においても、「国と地方公共団体の違いに基づく差異とともに、情勢適応の原則や職務給の原則にのっとった合理的な範囲内で、個々の地方公共団体の規模、組織等も考慮されるべきものであり、画一的に国家公務員の給与制度と合致することを求めるものではない」とされている。このため、国の制度趣旨から逸脱しない範囲で、国と地方の違いから、制度の取扱いが異なることは十分考えられる¹²。

(2) 給与水準

地方公共団体が考慮しなければならない地域の民間給与水準について

¹² 例えば、令和6年1月19日「災害応急作業等手当の運用について」（総行給第8号・総行派第3号通知）においても、国では想定しにくい地方独自の業務（「避難所運営等の業務」や「罹災証明にかかる家屋調査」等）も、支給対象作業に該当しうるなどの技術的助言がなされている。

は、平成 18 年報告書において、「地方公共団体は当該地域にその存在基盤を有すること、給与の財源を負担する国民・住民の納得を得られるようにするという観点からは、考慮すべき対象となる民間事業の従業者については、原則として当該地方公共団体の区域内の民間事業の従業者の給与と考えるべき」とされている。また、「原則として当該地方公共団体の区域内の民間給与を考慮するとしても、実際には、当該地方公共団体の職員の確保について民間事業者及び他の地方公共団体との競合を勘案して、当該団体の区域を越えた一定の範囲に拡大することがやむを得ない場合もあると考える」ともされている。

生産年齢人口の減少等により、従前に比べ人材確保が困難となっている現状を踏まえると、地方公共団体の区域外の民間事業の従業者の給与水準を考慮する必要性が増しているとも考えられる。

(3) 地方における地域手当の支給地域のあり方に関する論点整理

国の地域手当の広域化の目的である「人事異動時の影響の緩和や給与事務負担の軽減」について、都道府県においては市町村域を超えた人事異動も行われ、人事管理上の観点から支給割合の平準化を図る取組も見られるが、市町村においては、市町村域を超えた人事異動は少数事例であり、広域異動に伴う給与事務負担も基本的に想定しにくいものである。

また、今回の国の地域手当の見直しは、国家公務員総体としての総原資的な給与水準を維持した上での俸給と手当の配分を前提として、検討がなされるものと考えられる一方で、地方における地域手当の見直しは、国のような前提を置くことなく、基本的に各地方公共団体における職員の給与水準に直結するという性格の違いがある。

地方における支給地域のあり方については、前述したような国と地方の違いを前提とした上で、地方の実態に即した検討が必要であると考ええる。

特に、市町村における地域手当については、これまで市町村単位で支給地域及び支給割合が定まっていることにより、「近隣の市町村との人材確保の公平性の観点から問題がある」、「地域手当の支給割合が高い地域に人材が流出してしまう」、「近隣市町村との一体的な圏域を考慮すべきではないか」、「各地方公共団体において支給地域を調整する等、自主性を考慮した取組が必要ではないか」、「連携協約や一部事務組合等、地方公共団体相互間の連携・協力の取組が促進されている現状¹³において、近隣市町村間で支給割合に差があることによってそうした取組を阻害する要因となる

¹³ 参考資料 7 令和 5 年 12 月 地方制度調査会長「ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申」

可能性がある」との意見があることを踏まえると、地域民間給与の適切な反映を目的とする地域手当の趣旨の下で、通勤圏や経済圏等、地域の一体性を反映することは必要な取組であるとも考えられる。

こうした状況を踏まえ、以下の課題について、地方の実態に即した地域手当の制度を実現するための支給地域の設定・補正のあり方や地方公共団体における独自の支給割合の設定のあり方も含め、引き続き検討する必要がある。

(市町村の地域手当に関して検討すべき課題)

- 地域の一体性を反映する場合、国の取組も踏まえ、市町村を越える客観的な圏域として、「都道府県単位」が考えられるが、一の都道府県内の民間の賃金水準をきめ細かく反映できない（例えば、支給割合が高い都市部の地域と支給割合の低い郊外の地域が同一の水準となる）という課題がある。
- 「都道府県単位」以外の支給地域の設定の単位として、分科会では地方における生活圏域等の様々な圏域の事例を挙げ、「都道府県内の圏域単位」について検討を行った¹⁴。例示された圏域については、圏域毎の設定根拠や目的が異なることから、地域手当の趣旨に沿う客観的・合理的な基準を設定できるかという課題がある。
- 「市町村単位」の場合、当該地方公共団体の区域内の民間事業の従業員の給与を考慮すべきとする原則に則しているが、「地域手当の支給割合が高い地域に人材が流出してしまう」、「近隣市町村との一体的な圏域を考慮すべきではないか」といった問題に対応する方法があるかという課題がある。

4. 国の給与制度のアップデートの取組事項

国において示された給与制度のアップデートの取組事項については、例えば、人材確保の観点から、初任給水準及び若手・中堅層の給与水準を引き上げる措置や、能力・実績及び職責に基づく給与を推進する観点から、最優秀者のボーナスの上限を引き上げる、管理職層の俸給体系をより職責重視に見直すといった措置等、地方でもいくつか参考とすべきものがあると考えられる。

分科会においては引き続き国の給与制度のアップデートの取組事項について、地方での実態を踏まえつつ、対応を検討していく。

¹⁴ 参考資料8 「地方における圏域の事例」

5. 情報公開の徹底

地方公務員の給与は、制度にのっとった適正な運用とともに、住民等の理解と納得を得られるようにすることが重要である。このため、各地方公共団体においては、給与決定の内容や考え方、状況等について、住民等に対し情報公開等を行うことが大切である。各地方公共団体において給与条例を改正する際、それぞれの議会によるチェックがなされているほか、「地方公共団体給与情報等公表システム」により、給料や手当の支給状況等の公表が行われているところであるが、こうした取組については、住民等の理解と納得を得られた給与制度を実現するために、引き続き必要な取組であると考えている。

6. 中長期的に検討すべき課題

本報告では、早急に議論を要する論点として、地域手当を中心とした地方公務員の給与のあり方について整理したが、分科会ではこのほかにも、地方公務員の給与に関し、中長期的に検討すべき課題について議論がなされた。

具体的には、「技術職や専門職などの専門人材の確保は喫緊の課題であり、現在でも、給料の調整額等によって、各地方公共団体で処遇改善に取り組んでいる事例があるが、給料表自体で適切な処遇を確保する必要もあるのではないか」といったものや、「人材確保で競合関係にある企業や地方公共団体の組織規模等を考慮し、比較対象とする企業規模についても再考する必要があるのではないか」といった課題が挙げられている。

おわりに

この度の中間論点整理を踏まえ、今後、地方公共団体等からヒアリングを行うとともに、国の給与制度のアップデートの取組事項についても、今後具体化されていくことから、令和6年の人事院勧告に向けた国の動向等も注視しつつ、引き続き分科会において地方の実態を踏まえ検討を深めていく。

給与分科会委員名簿

(50 音順・敬称略)

(分科会長)	稲継	裕昭	早稲田大学政治経済学術院教授
	井上	健次	全国町村会 (毛呂山町長)
	太田	聰一	慶應義塾大学経済学部教授
	大屋	雄裕	慶應義塾大学法学部教授
	笠井	喜久雄	全国市長会 (白井市長)
	権丈	英子	亜細亜大学経済学部教授
	杉本	達治	全国知事会 (福井県知事)
	林	鉄兵	全日本自治団体労働組合総合労働局長
	三輪	和夫	一般財団法人地方自治研究機構理事長

審議経過

第1回 令和5年11月7日（火）

以下の観点を踏まえ、意見交換

- 地方公務員給与について
（給与決定原則の概要、人事委員会勧告の仕組み、地方公務員給与の現状）
- 国の給与制度のアップデートについて
- 地域手当について
（地域手当の導入・改正経緯、制度概要）

第2回 令和5年12月11日（月）

以下の観点を踏まえ、意見交換

- 地方公務員給与について
（技術関係職種等に対する処遇の事例 等）
- 地方公務員の地域手当について
（地方における圏域の事例紹介、地域手当に関する要望内容 等）

第3回 令和6年1月31日（水）

第2回までの議論を踏まえ、中間論点整理に向けた意見交換

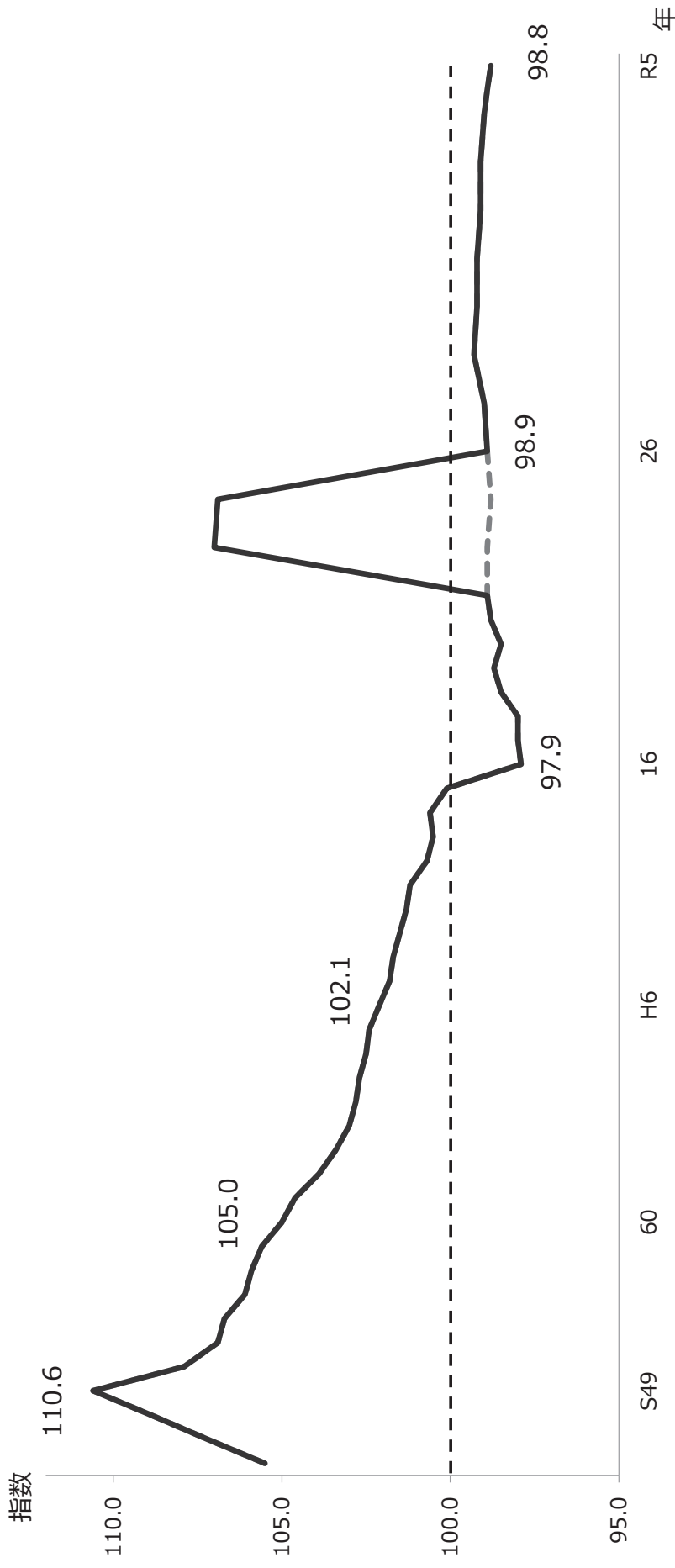
第4回 令和6年4月12日（金）

中間論点整理（案）について、意見交換

ラスパイレス指数の推移

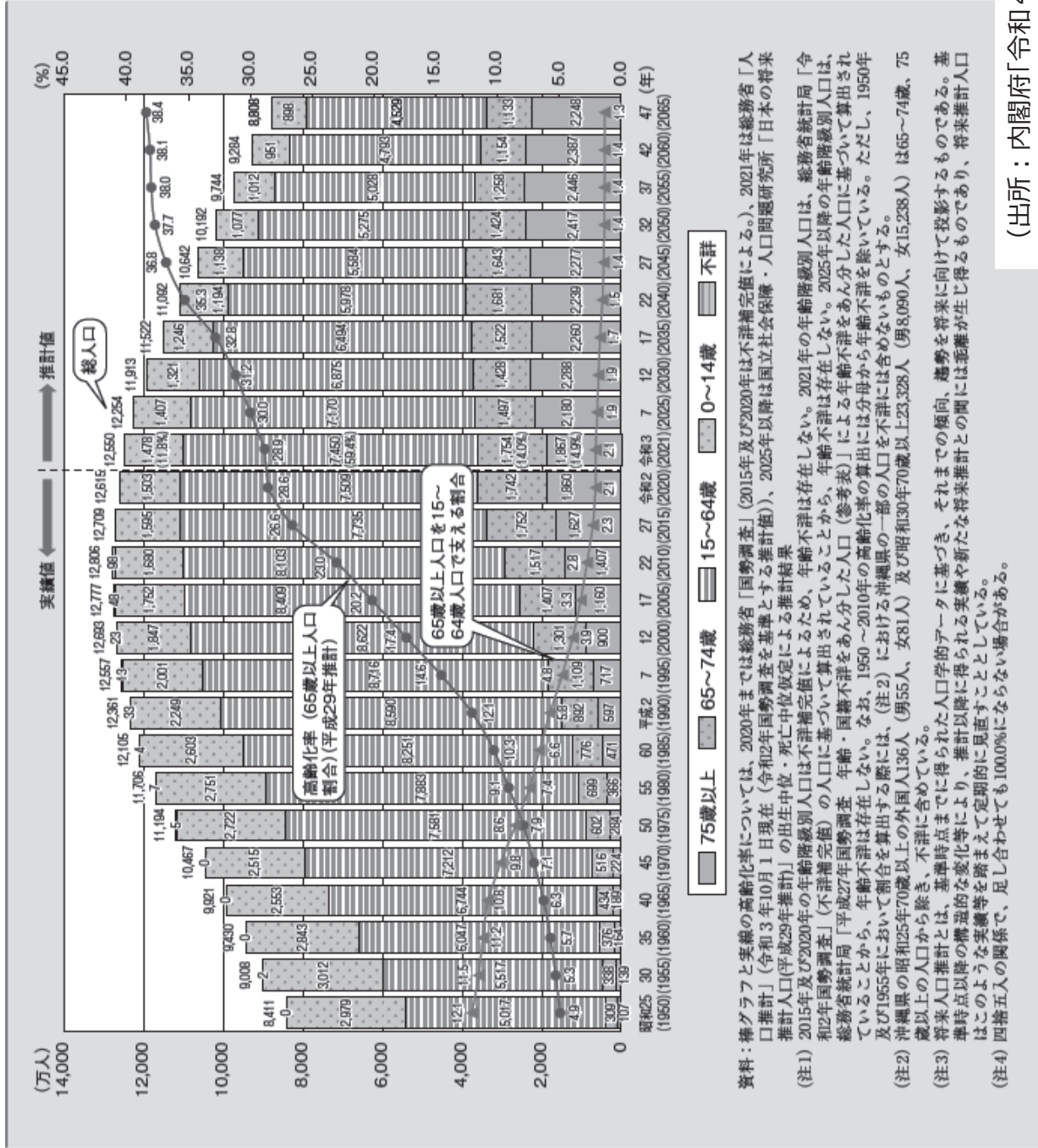
参考資料1

(出所：総務省「令和5年地方公務員給与実態調査」)



※ 図中の点線部分は、給与改定・臨時特例法による国家公務員の給与削減措置を考慮しない場合の推移

高齢化の推移と将来推計



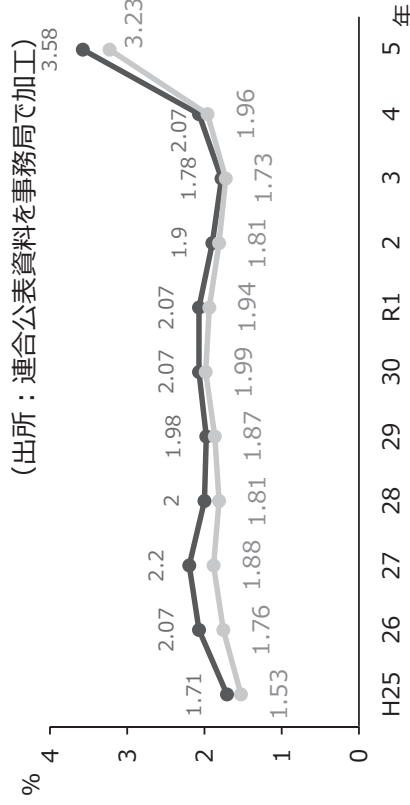
(出所：内閣府「令和4年版高齢社会白書」)

地方公務員の給与について

民間及び公務の給与の状況（1）

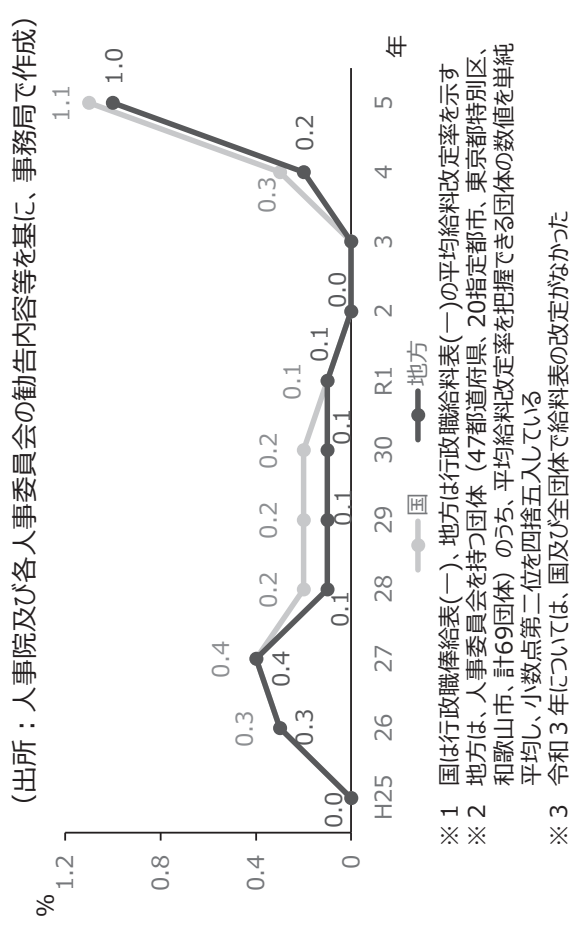
- 民間・公務ともに R5 年に大幅なベースアップを実施

民間の賃上げ状況



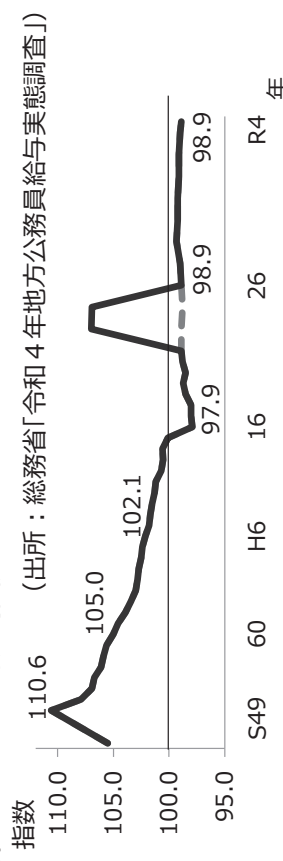
※ 平均賃金方式で回答を引き出した組合における「定昇相当込み賃上げ計」の集計組合員数による加重平均を示す

公務における行政職の平均給料改定率の推移



※ 1 国は行政職俸給表(一)、地方は行政職俸給表(一)の平均給料改定率を示す
 ※ 2 地方は、人事委員会を持つ団体（47都道府県、20指定都市、東京都特別区、和歌山市、計69団体）のうち、平均給料改定率を把握できる団体の数値を単純平均し、小数点第二位を四捨五入している
 ※ 3 令和3年については、国及び全団体に給料表の改定がなかった

(参考) ラスパイレス指数の推移



※ 図中の点線部分は、給与改定・臨時特例法による国家公務員の給与削減措置を考慮しない場合の推移

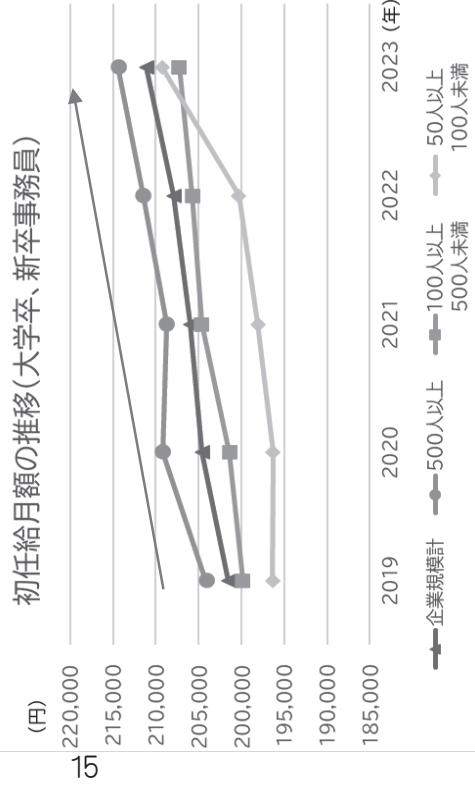
地方公務員の給与について

民間及び公務の給与の状況（2）

- 民間においては、いずれの企業規模においても初任給の引上げが続いている
- 国・地方においても、近年、初任給近辺を中心に若年層の給与水準の引上げを実施

民間の初任給月額額の推移

（出所：人事院「第 1 回人事行政諮問会議参考資料」）



国及び地方における過去 5 年の給与改定の状況

（出所：人事院及び各人事委員会の勧告内容を基に、事務局で作成）

年	国		地方
	俸給表の改定内容	一般職試験（大卒程度）初任給月額額の改定額（ ）内は改定後の俸給月額	
令和 5 年	初任給及び若年層に重点を置いて、俸給月額を引上げ	11,000円 (196,200円)	人事委員会を持つ団体のうち、国の改定内容と同様の改定を行った団体数 69団体
令和 4 年	初任給及び若年層の俸給月額を引上げ	3,000円 (185,200円)	67団体
令和 3 年	－（改定なし）	－	－
令和 2 年	－（改定なし）	－	－
令和 元年	初任給及び若年層の俸給月額を引上げ	1,500円 (182,200円)	59団体

※ 一般職試験（大卒程度）初任給月額とは、国の行政職俸給表(一) 1 級 25号俸を指す

地方公務員の給与のあり方に関する研究会報告書（平成18年3月）（抄）

6 改革の方向

(1) 給与決定の考え方

① 職務給の原則と均衡の原則

(略)

本研究会では、給与制度面での適用の場面と給与水準面での適用の場面を分け以下のように対応することとし、従来の国公準拠の考え方を刷新することを提言する。

A 給与制度（給料表の構造や手当の種類・内容等）については、公務としての近似性・類似性を重視して均衡の原則が適用されるべきである。この場合、公務にふさわしい給与制度としては、現状での取組みとしては、地方公務員と同様に情勢適応の原則や職務給の原則の下にあり、人事院等の専門的な体制によって制度設計されている国家公務員の給与制度を基本とすべきである。

但し、これは、国と地方公共団体の違いに基づく差異とともに、情勢適応の原則や職務給の原則にのっとった合理的な範囲内で、個々の地方公共団体の規模、組織等も考慮されるべきものであり、画一的に国家公務員の給与制度と合致することを求めるものではない（略）。

B 給与水準については、地方分権の進展を踏まえ、地域の労働市場における人材確保の観点や、住民等の納得を得られる給与水準にするという要請がより重視されると考えられることから、地域の民間給与をより重視して均衡の原則を適用すべきである。（略）

この場合、仮に民間給与が著しく高い地域であったとしても、公務としての近似性及び財源負担の面から、それぞれの地域における国家公務員の給与水準をその地域の地方公務員の給与の水準決定の目安と考えるべきである。

生計費及び他の地方公共団体の職員の給与は、以上の考え方の下で、考慮要素のひとつとして勘案されるべきものである。

② 民間給与を考慮する場合の考え方

(略)

地方公共団体は当該地域にその存立基盤を有すること、給与の財源を負担する国民・住民の納得を得られるようにするという観点からは、考慮すべき対象となる民間事業の従業者については、原則として当該地方公共団体の区域内の民間事業の従業者の給与と考えるべきである。（略）

他方で、原則として当該地方公共団体の区域内の民間給与を考慮するとしても、実際には、当該地方公共団体の職員の確保について民間事業者及び他の地方公共団体との競合を勘案して、当該団体の区域を越えた一定の範囲に拡大することがやむを得ない場合もあると考える。

方向性

多様な人材の誘致と能力発揮・活躍
 チーム・組織での円滑な機能
 国民の理解や信頼

の調和

様々な立場から納得感のある、
 分かりやすくインクルーシブ(包摂的)な体系
 行政サービス提供体制や人材確保等にも配慮しつつ、
 より職務や個人の能力・実績に応じた体系へ

令和6年に向けて措置を検討する事項の骨格案(主な取組事項)

1

人材の確保への対応

潜在的志望者層の公務員給与の従来イメージを変えるため、採用時給与水準の改善や、役割・活躍に応じた給与上昇の拡大

① 新規学卒者、若手・中堅職員の処遇

- ・ 新卒初任給の引上げ
- ・ 係長級～本府省課長補佐級の俸給の最低水準を引上げ
- ・ 最優秀者のボーナスの上限引上げ

② 民間人材等の処遇

- ・ 係長級～本府省課長補佐級の俸給の最低水準を引上げ(再掲)
- ・ 特定任期付職員のボーナス拡充
- ・ 採用時からの新幹線通勤・単身赴任に対する手当支給

2

組織パフォーマンスの向上

役割や能力・実績等をより反映し貢献にふさわしい処遇とする一方、全国各地での行政サービス維持のため人事配置を円滑化

① 役割や活躍に応じた処遇

- ・ 係長級～本府省課長補佐級の俸給の最低水準を引上げ(再掲)
- ・ 本府省課室長級の俸給体系をより職責重視に見直し
- ・ 管理職員の超過勤務に対する手当支給拡大
- ・ 最優秀者のボーナスの上限引上げ(再掲)

② 円滑な配置等への対応

- ・ 地域手当の大きくくり化
- ・ 新幹線通勤に係る手当額見直し
- ・ 定年前再任用短時間勤務職員等に支給する手当の拡大

3

働き方やライフスタイルの多様化への対応

働き方のニーズやライフスタイルが多様化する中で、職員の選択を後押し

・ 扶養手当の見直し

- ・ テレワーク関連手当の新設【本年勤告】
- ・ 採用時からの新幹線通勤・単身赴任に対する手当支給(再掲)
- ・ 新幹線通勤に係る手当額見直し(再掲)

※ 令和6年以降も、給与水準の在り方、65歳定年を見据えた給与カーブの在り方等については、引き続き分析・研究・検討

地域手当に対する地方公共団体からの主な要望

要望項目	主な要望理由
<p>支給地域の広域化 〔 都道府県単位、 生活・経済圏考慮 等 〕</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 支給割合の高い地域への人材の流出 ● 近隣市町村との支給割合の差による職員のモチベーションの低下 ● 交通・通信網の発達による、近隣市町村との一体性の強化 ● テレワークの普及など、通勤せずとも働ける環境が整備されている中で、パーソントリップのみでは補正が不十分
<p>見直し期間(10年)の短縮</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 経済情勢の変化に対応できていない ● 近隣市町村との格差が固定化される
<p>特別交付税の減額措置 の廃止</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 人材確保の観点から支給割合を引き上げているのに、財政的余裕があるとみなされ、特別交付税が減額されるのはおかしい ● 支給割合の決定は各自自治体の判断に委ねるべきであり、特別交付税の減額措置はその障壁となっている

※ 令和2年度以降の総務省に対する主な要望内容を記載

ポストコロナの経済社会に対応する地方制度のあり方に関する答申

(令和5年12月21日 地方制度調査会長)

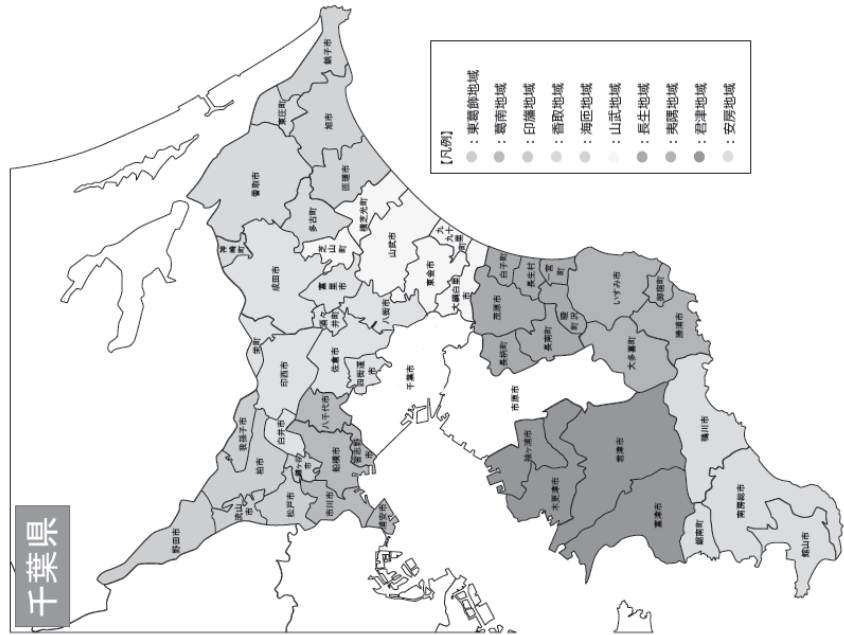
「第3 地方公共団体相互間の連携・協力及び公共私との連携」より抜粋

- 地方公共団体相互間の連携・協力の取組については、柔軟な連携を可能とする仕組みとして設けられた連携協約をはじめ、様々な事務の共同処理の仕組みが整備され、**地域の実情に応じ、地方公共団体が多様な手法の中から最も適したものを自ら選択できる環境が整えられており、ごみ処理や消防など、様々な分野で取組が進んでいる**
- 一方、人口構造の変化により、今後は、インフラの老朽化や人手不足といった様々な資源制約の更なる深刻化が予想される。地方公共団体には、持続可能な形で住民生活を支えていくため、それぞれが有する資源を融通し合い、共同で活用していく視点がますます求められることになる
- しかしながら、こうした課題に対応するための連携の取組が十分に進んでいるとは言えない。その要因としては、**合意形成や利害調整に責任を持つ主体が不明確で、意見の集約や役割分担が困難な場合があること、責任主体が明確であったとしても、合意形成・利害調整に困難を伴うという懸念から連携への取組が進まないこと、実際に連携に取り組もうとしたものの、地域の実情の相違により合意形成・利害調整に苦心することなど、合意形成・利害調整の難しさが指摘されている**
- このような、合意形成が容易ではない課題にも積極的に対応し、取組の内容を深化させていくためには、連携する市町村において将来のビジョンを共有した上で、各市町村が連携事業に積極的に関与し、それぞれの意見を十分に踏まえた丁寧な合意形成を行うことが重要である。特に、連携中核都市圏・定住自立圏においては、丁寧な合意形成を図るための方策として、市町村の自主性・自立性を尊重することを前提とした上で、例えば、関係市町村間で、連携協約や協定に合意形成過程のルール等を記載しておくことも考えられる
- …国には、**地方公共団体の自主的な連携の取組を適切に支援していくことを前提に、先進事例の収集や取組の横展開などによる連携の促進のほか、各府省による広域連携に関する様々な政策について、府省間での適切な調整と連携を図っていくことが求められる**

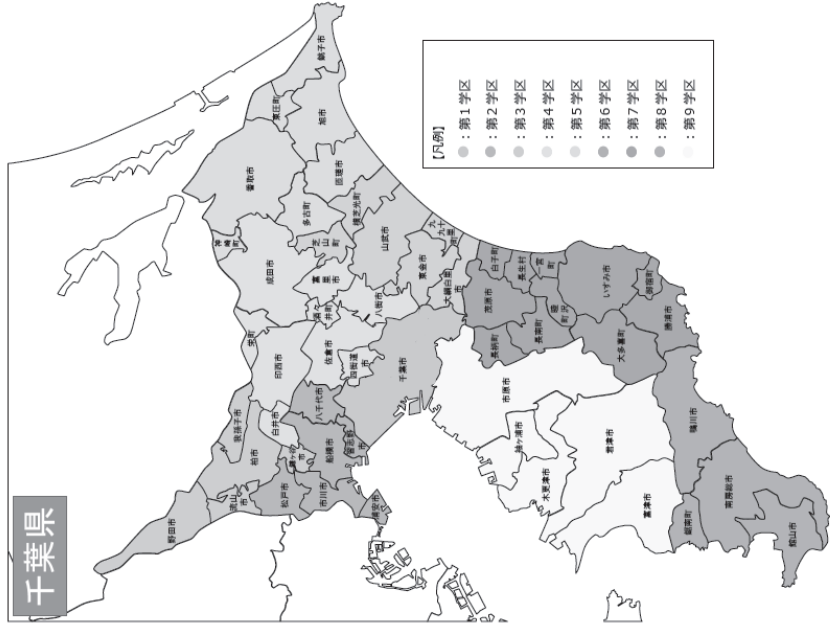
地方における圏域の事例 ～千葉県の場合～

- 第2回給与分科会で地方独自の圏域の事例について紹介
- それぞれの圏域において共通する地域が見られるもの、圏域を設定している目的ごとに異なる部分があり、画一的ではない

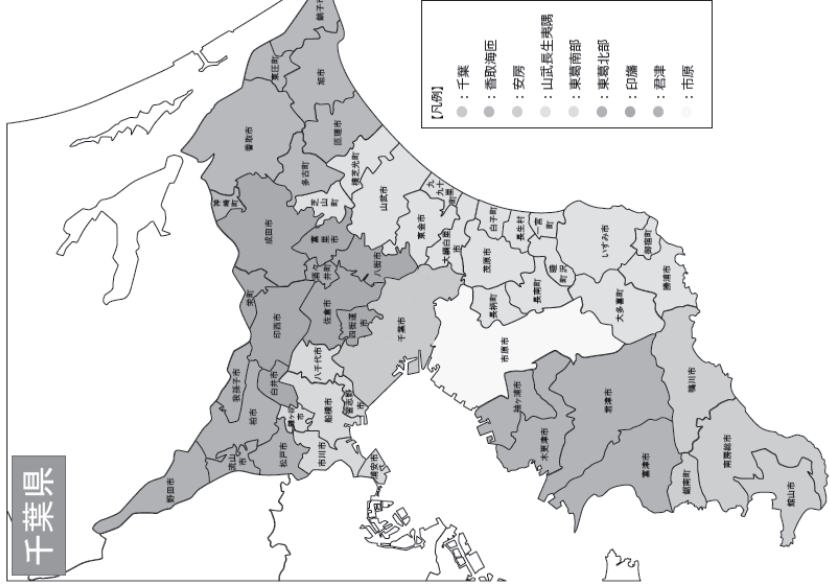
地域振興局ブロック



県立高校通学区域



二次保健医療圏



石川県奥能登での自治労ボランティア支援活動計画（4/18 現在）

※ 活動計画は、現地の状況変化に応じて変更もあり得る点に留意。

<主な変更内容>

- ・ 9 ページの<表 4> 連合「被災地救援ボランティア」派遣要請を行う県本部について、第 11 クールの北海道（2 人）と第 15 クールの山口（2 人）を入れ替えて対応する。

1. 自治労のボランティア支援活動計画の考え方

自治労独自の、ボランティア支援＝人的支援の取り組みについて、「被災者の支援・救援を行っている自治体職員・組合員の業務を支援する」ことを中心課題として対応する。

2. 基本的な枠組み（数字・考え方）

※ 以下において、各県本部から派遣される支援組合員について、最初に派遣される集団を、「第 1 グループ（第 1 G）」と呼ぶ（以降、「第 2 グループ」「第 3 グループ」……）。

- ① 派遣要請は、新幹線・特急列車など鉄道による移動が可能な県本部を基本に、宿泊施設の状況および支援者の引き継ぎ会議の開催時間の設定、乗り継ぎを含む移動時間（JR 新高岡駅まで片道・約 4 時間半以内）などを考慮し、北信地連、関東甲地連、東海地連（三重を除く）、近畿地連（和歌山を除く）、東北地連（青森・秋田・山形を除く）、中国地連（鳥取・島根・山口を除く）の県本部および社保労連に行く（支援対象の石川県本部、北信地連事務局の富山県本部は除く）。⇒<表 2 参照>

※ 連合本部が 3 月 25 日から七尾市で実施する「能登半島地震・石川県災害ボランティア」（石川県ボランティアセンターの指示のもと支援活動に参加）については、第 1 クール（6 泊 7 日：3 月 24 日入り 3 月 30 日帰り）、第 4 クール（6 泊 7 日：4 月 14 日入り 4 月 20 日帰り）は自治労青年部で対応する。

なお、連合本部が当面 7 月上旬までの期間（延長の可能性あり）を、人数規模を段階的に拡大する形で、「連合被災地救援ボランティア」を七尾市などで展開することを確認（持ち回り中央執行委員会 3 月 21～22 日）したことを踏まえ、上記①以外の県本部に対して派遣要請を行う（4 月第 2 週までに指示文書を発出予定。自治労の担当／第 11 クール（8 人）：6 月 2 日入り 6 月 8 日帰り、第 15 クール（8 人）：6 月 30 日入り 7 月 6 日帰り）。⇒詳細は<表 4 参照>

- ② 自治労に要請のあった石川県七尾市でのボランティア支援活動を 3 月 4 日から 4 月 27 日まで行う（1 日あたり 4 人、要請を受けて 4 月 27 日まで活動期間を延長）。立ち上げから 2 週間は、北信地連の長野県本部と福井県本部で対応を行い、その後は、順次、<表 2>に基づき、他の県本部で対応を行う。

- ③ 石川県能登町からの要請を踏まえ、能登町でのボランティア支援活動を3月31日から5月31日まで行う（1日あたり4人）。
- ④ 珠洲市、輪島市、穴水町と石川県本部との協議の結果、2市1町では自治労としてボランティア支援活動を行わないことを確認した。一方で、能登町から支援の追加要請があったことを踏まえ、4月28日から5月31日までの期間は、上記③の人数規模を8人に拡大して支援を行うこととし、奥能登での自治労ボランティア支援活動については5月31日でもって一区切りとし終了する。

なお、活動計画（3/26現在）において、珠洲市、輪島市を担当する県本部の割り当てを行っていたが、活動計画（4/2現在）において、<表3>の通り「能登町②」への割り当てを行い、該当しない県本部については「派遣要請解除」とした。

- ⑤ 県本部からの支援者（参加者）は、「土曜 16:00 頃 JR 新高岡駅に集合（16:08 発の加越能バス・脇行に乗車）・氷見市の宿舎に移動→土曜夜引き継ぎ→日曜活動開始・土曜活動終了→土曜夜引継ぎ→翌日曜帰郷」の「8泊9日」の活動サイクルを通して参加できる者（途中での交代は不可）とする。⇒<表1>参照
- ⑥ 県本部からの支援者の人数は、<表2>の通り。

一巡までの間は、1回「1県本部＝1人」を基本単位とする。ただし、北信地連の長野県本部と福井県本部、組合員2万人超の新潟県本部、東京都本部、神奈川県本部、大阪府本部、兵庫県本部は「1県本部＝2人」を基本単位とする。

なお、3月31日から支援活動の人数規模が4人から8人に倍増すること、第7Gで県本部の順番が一巡することを踏まえて、二巡目（第7G）以降は、1回「1県本部＝2人」を基本単位に変更する（長野県本部、福井県本部も2人）。組合員2万人超の新潟県本部、東京都本部、神奈川県本部、大阪府本部、兵庫県本部は、二巡目以降は「1県本部＝4人」を基本単位とする。

3. 支援活動の概要と支援者の配置、ベースキャンプ運営

- ① 上記の通り、ボランティア支援の要請を受けているのは七尾市と能登町で、支援活動内容は<表3>の通り、総合支援窓口受付、ボランティアセンター運営（現地調査）、給水車への補給作業、避難所運営などである。作業の進展に伴い、活動内容も変化し得るため、変更が生じる場合は、都度、自治体との協議を行う。
- ② 支援者の配置は、各県本部から提出される「派遣者名簿」の情報も参考に行う。
- ③ 派遣する各県本部は、派遣を行う3日前＝毎週水曜日の正午までに必ず「派遣者名簿」を本部に提出する。

派遣者については「8泊9日」の活動サイクルを通して参加できる者（途中での交代は不可）に限る。自治労のボランティア支援活動が、被災自治体の職員・組合員の業務を支援することを主眼に置いていることや、今後の支援業務の内容の変更の可能性等も考慮し、各県本部からの派遣者については、「可能な限り一般行政職」の組合員（経験者も可）を人選いただくよう要請する。加えて、今回、現地での車での移動を派遣者自身で行っていただくため、普通自動車・運転免許の保有者であることを必須とする。なお、今回、宿舎の確保が大変厳しく、柔軟に対応することが難しいため（相部屋が基本）、県本部からの派遣者は男性とする。

- ④ ベースキャンプは第1Gと第2Gは「うみあかり」、第3G以降は「小境荘」（民宿）

とし、北信地連事務局（富山県本部 1 人）または石川県本部（1 人）、自治労本部（1 人）が共同で、その運営に当たる。石川県本部は、支援を行う被災自治体・単組およびベースキャンプとの連絡調整などの対応をはかる。

※ 本部として北信地連に、運営に当たる役職員の配置を要請済み（運営に当たる役員については北信地連で取りまとめ。運賃（富山県本部は所在地からベースキャンプまでの交通費）および動員日当など旅費、ボランティア保険の取扱いは、他の支援者と同様とする）。

- ⑤ ベースキャンプの立ち上げと運営は、本部と北信地連・富山県本部とが連携し対応する。各週半ばに、本部・石川県本部・北信地連・ベースキャンプ事務局とのウェブ会議を適宜開催し、状況・課題の把握、必要な対策について協議を行う。
- ⑥ 現地で対応を行う自治労本部メンバーは、各総合局ごとに割り振り・調整を行う。必要に応じて、自治労サービス、自治労共済、自治総研などへの協力も要請する。

4. 交通手段について

①各県から集合場所までの移動（第 3 G 以降）

ア) 支援者は原則、集合場所までは、公共交通機関を利用のこと（起点となる県本部所在地より JR 新高岡駅下車、加越能バスの「小境」バス停までの運賃と動員日当を、後日、県本部に送金）。

※第 1 G、第 2 G も同額の旅費を支払います。

事情により、公共交通機関によらず自家用車等で直接、宿泊施設まで移動の場合は、「派遣者名簿」に自家用車利用の旨を必ず記載すること（この場合も、県本部に送金する運賃は公共交通機関利用の場合と同額）。

イ) 支援者は宿舎に移動後、18:30 日途に引継ぎ会議を行い、終了後 19:00 から食事。

② JR 新高岡駅と宿舎の移動（第 3 G 以降）

<入り> 新高岡駅南口のバスターミナル 2 番のりばから、16:08 発の加越能バス・脇行に乗り、17:16 「小境」バス停で下車。宿舎（小塚荘）まで徒歩 3 分で移動。

※東京方面から新高岡駅に来る場合は、JR 新高岡駅到着から、バスへの乗り換え時間が 5 分しかありませんので、十分ご注意ください。バス会社からは乗り換えは比較的わかりやすくスムーズだと言われていたますが、よりスムーズに移動していただくために、北陸新幹線の 8 号車、9 号車に乗られることをお勧めします。金沢方面下り、東京方面上りともに、8 号車後方に下りエスカレーターがあります。

※新高岡駅の構内図、南口のバスのりばは、最終ページ参照。

<帰り> 宿舎から徒歩で「小境」バス停に乗車し、加越能バスで JR 新高岡駅または JR 高岡駅まで移動。

※ 1) 日曜朝の解散・帰郷となります。

・バス停「小境」7:15 発→バス停「新高岡駅」8:24

⇒北陸新幹線「はくたか」（東京行）8:32 発／「つるぎ」8:49 発（敦賀行）

・バス停「小境」8:38 発→バス停「高岡駅前」9:26 着<乗換：徒歩 5 分>バス停「高岡駅南口」9:43 発→「新高岡駅」9:51 着

⇒北陸新幹線「つるぎ」（東京行）10:09発／「はくたか」10:47発（金沢行）
～11:01金沢駅着＜乗換＞「つるぎ」11:05発（敦賀行）

※2) 第5G以降、能登町の避難所運営のシフトAを担当する県本部の支援者（参加者）は、日曜の午前10時頃に業務を終了し、その後に宿舎への移動等となるため、解散・帰郷の時刻は概ね14:00頃を予定しています。

・バス停「小境」14:15発→バス停「新高岡駅」15:24

⇒北陸新幹線「はくたか」15:55（富山行）発～16:04富山駅着＜乗換＞「かがやき」16:17発（東京行）／「つるぎ」15:49発（敦賀行）

・バス停「小境」14:55発→バス停「新高岡駅」16:02着

⇒北陸新幹線「はくたか」（東京行）16:22発／「つるぎ」16:46発（敦賀行）

※新高岡駅バスのりば、高岡駅前・高岡駅南口バスのりばは、最終ページ参照。

③宿舎と支援拠点の間の移動

本部が手配するレンタカーを利用して移動（運転は派遣者が行う）。

※移動ルート：

七尾市：宿舎→ 七尾市文化センター→ 七尾消防署付近（～4/19）

宿舎→ 七尾市文化センター（4/20～4/27）

能登町：宿舎→ 避難所・能都中学校（3/31～5/31）→ 松波中学校（4/28～5/31）

5. 宿舎・食事について（第3G以降）

① 宿舎は、次の通り。県本部からの派遣者名簿を踏まえ、宿泊部屋等の振り分け。

氷見市「小境荘」

住所：富山県氷見市小境81番地 TEL：0766-78-1934

地図：<http://kozakaisou.com/access.html>

※朝食、夕食付き（活動開始・終了時刻により具体対応を検討）。

※寝具あり。入浴可（シャンプー、ボディーソープあり）。

※浴衣、バスタオル、歯ブラシ等がありません。

※部屋数が限られるため、相部屋となります。

② 昼食は1日あたり1,000円を支給し、支援者が拠点近くのコンビニエンスストア等で自己調達する（能登町避難所運営にあたる支援者は、避難所で提供される物を食べることを基本とするが、現地状況の変更に応じて柔軟に対応する）。

※ 支援者には、「能登半島地震・自治労ボランティア支援活動・活動計画」（てびき）を現地で作成・配布する。

6. 支援者名簿の提出について（再掲）

① 上記の通り、派遣する各県本部は、派遣を行う3日前＝毎週水曜日の正午までに必ず「派遣者名簿」を本部に提出する。

※派遣者には「派遣者名簿」登録の際に、運転免許証の写しを提出してもらうこと

② 自治労のボランティア支援活動が、被災自治体の職員・組合員の業務を支援することを主眼に置いていることや、今後の支援業務の内容の変更の可能性等も考慮し、各

県本部からの派遣者については、「可能な限り一般行政職」の組合員（経験者も可）を人選いただくよう要請する。

加えて、今回、現地での車での移動を派遣者自身で行っていただくため、普通自動車・運転免許の保有者であることを必須とする。

なお、今回、宿舎の確保が大変厳しく、柔軟に対応することが難しいため（相部屋が基本）、県本部からの派遣者は男性とする。

- ③ 支援者は、必ず、運転免許証と健康保険証を持参のこと。

以 上

<表 1> 支援者（参加者）の活動期間

	新高岡駅バス 16:08→宿舎移 動→引継ぎ 19:30	支援活動 期間	チェックアウト	支援者数
第 1 G	3/3(日)	3/4(月) ~ 3/9(土)	3/10(日)	4 人(7泊8日)
第 2 G	3/9(土)	3/10(日) ~ 3/16(土)	3/17(日)	4 人(8泊9日)
第 3 G	3/16(土)	3/17(日) ~ 3/23(土)	3/24(日)	4 人(8泊9日)
第 4 G	3/23(土)	3/24(日) ~ 3/30(土)	3/31(日)	4 人(8泊9日)
第 5 G	3/30(土)	3/31(日) ~ 4/6(土)	4/7(日)	8 人(8泊9日)
第 6 G	4/6(土)	4/7(日) ~ 4/13(土)	4/14(日)	8 人(8泊9日)
第 7 G	4/13(土)	4/14(日) ~ 4/20(土)	4/21(日)	8 人(8泊9日)
第 8 G	4/20(土)	4/21(日) ~ 4/27(土)	4/28(日)	8 人(8泊9日)
第 9 G	4/27(土)	4/28(日) ~ 5/4(土)	5/5(日)	8 人(8泊9日)
第 10 G	5/4(土)	5/5(日) ~ 5/11(土)	5/12(日)	8 人(8泊9日)
第 11 G	5/11(土)	5/12(日) ~ 5/18(土)	5/19(日)	8 人(8泊9日)
第 12 G	5/18(土)	5/19(日) ~ 5/25(土)	5/26(日)	8 人(8泊9日)
第 13 G	5/25(土)	5/26(日) ~ 5/31(金)	6/1(土)	8 人(7泊8日)

※ 1 第 3 G 以降の支援者は、

JR新高岡駅から加越能バスに乗り「小境」バス停で下車、宿舎に移動。

※東京方面から新高岡駅に来る場合は、JR新高岡駅到着から、バスへの乗り換え時間が5分しかありませんので、十分ご注意ください。バス会社からは乗り換えは比較的わかりやすくスムーズだと言われていますが、よりスムーズに移動していただくために、北陸新幹線の8号車、9号車に乗られることをお勧めします。金沢方面下り、東京方面上りともに、8号車後方に下りエスカレーターがあります。

※ 2 支援者は宿舎に移動後、18:30目途に引き継ぎ会議を行い、終了後19:00から食事。

※ 3 活動計画本文に記載の通り、七尾市への支援活動は4月27日をもって終了。

協議の結果、珠洲市、輪島市での支援活動は展開しないが、能登町の要請を踏まえて、第 9 G 以降は能登町への支援規模を4人から8人に増やす。

※ 4 第 1 G は、立ち上げのため、「7泊8日」と日程設定が短め。

※ 5 第 13 G は、氷見 B C を設置できないため、「7泊8日」と日程設定が短め。

<表 2> 各県本部の順番

輪番	県本部	1 巡目	<u>2 巡目以降</u>	輪番	県本部	1 巡目	<u>2 巡目以降</u>
1	長野	2 人	<u>2 人</u>	1 4	茨城	1 人	<u>2 人</u>
2	福井	2 人	<u>2 人</u>	1 5	山梨	1 人	<u>2 人</u>
3	岩手	1 人	<u>2 人</u>	1 6	岐阜	1 人	<u>2 人</u>
4	宮城	1 人	<u>2 人</u>	1 7	新潟	2 人	<u>4 人</u>
5	福島	1 人	<u>2 人</u>	1 8	静岡	1 人	<u>2 人</u>
6	栃木	1 人	<u>2 人</u>	1 9	愛知	1 人	<u>2 人</u>
7	大阪	2 人	<u>4 人</u>	2 0	広島	1 人	<u>2 人</u>
8	兵庫	2 人	<u>4 人</u>	2 1	岡山	1 人	<u>2 人</u>
9	東京	2 人	<u>4 人</u>	2 2	滋賀	1 人	<u>2 人</u>
1 0	神奈川	2 人	<u>4 人</u>	2 3	京都	1 人	<u>2 人</u>
1 1	群馬	1 人	<u>2 人</u>	2 4	奈良	1 人	<u>2 人</u>
1 2	埼玉	1 人	<u>2 人</u>	2 5	社保	1 人	<u>2 人</u>
1 3	千葉	1 人	<u>2 人</u>				

※一巡した場合は、1 番に戻る。

※二巡目以降は、活動規模の拡大を踏まえて、1 県本部を 2 人とする（2 万人以上県本部は 4 人）。

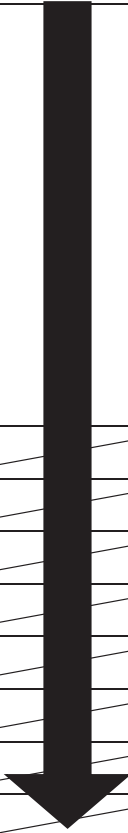
※派遣する各県本部は、派遣を行う 3 日前＝毎週水曜日の正午までに必ず「派遣者名簿」を本部に提出する。各県本部への要請期間および人数は<表 3>を参照のこと。

＜表 3＞ 各自治体での支援活動および各県本部の配置 【赤字が前回 4/2 からの主な

	入り	活動開始		活動終了	帰り	七尾市①	七尾市②
						A) 給水車への 水の補給作業 (2人) ＜七尾市消防署 付近＞	B) 第6～8G: ボランティアセ ンター運営(2人) ＜七尾市文化ホ ール＞ 第1～5G 総合支援窓口 受付業務(2人) ＜パトリ4F＞
第1G	3/3(日)	3/4(月)	～	3/9(土)	3/10(日)	長野(2)	福井(2)
第2G	3/9(土)	3/10(日)	～	3/16(土)	3/17(日)	〃	〃
第3G	3/16(土)	3/17(日)	～	3/23(土)	3/24(日)	宮城(1) 栃木(1)	岩手(1) 福島(1)
第4G	3/23(土)	3/24(日)	～	3/30(土)	3/31(日)	大阪(2)	兵庫(2)
第5G	3/30(土)	3/31(日)	～	4/6(土)	4/7(日)	埼玉(1) 千葉(1)	群馬(1) 茨城(1)
第6G	4/6(土)	4/7(日)	～	4/13(土)	4/14(日)	山梨(1) 岐阜(1)	静岡(1) 愛知(1)
第7G	4/13(土)	4/14(日)	～	4/20(土)	4/21(日)	奈良(1) 社保(1)	滋賀(1) 京都(1)
第8G	4/20(土)	4/21(日)	～	4/27(土)	4/28(日)		岩手(2) 栃木(2)
第9G	4/27(土)	4/28(日)	～	5/4(土)	5/5(日)	七尾市での活動終了	
第10G	5/4(土)	5/5(日)	～	5/11(土)	5/12(日)		
第11G	5/11(土)	5/12(日)	～	5/18(土)	5/19(日)		
第12G	5/18(土)	5/19(日)	～	5/25(土)	5/26(日)		
第13G	5/25(土)	5/26(日)	～	5/31(金)	6/1(土)		

- ※ 1) 県本部の順番が一巡する第7G以降は「1県本部＝2人」を基本単位に変更（2万人以上の県本部）
- ※ 2) 第1・2Gは「うみあかり」、第3G以降は「小境荘」を宿泊地・ベースキャンプとする。ベース
- ※ 3) 七尾市の給水車への補水業務の拠点は、3/31から七尾市消防署付近の消火栓に変更（3/4～3/17）
- ※ 4) 七尾市の総合支援窓口受付業務への支援は第5G・4/4で終了。第6G・4/7以降は七尾市ボラ
- ※ 5) 能登町との協議を踏まえ、避難所運営を24時間体制で担う。第5～8Gは1カ所（能都中学校
シフトA・シフトBに分けての対応となるため、上記＜表3＞の通り、避難所運営のシフトを担当
1週間・週7日間・4人を2チームに分け・交代で担うため、やむを得ない対応であることをご理
午前10時頃、その後、宿舎まで移動等の後の帰郷となるため、他の支援者とは異なり解散・帰郷
- ※ 6) 珠洲市、輪島市、穴水町については自治体との調整・協議の結果、自治労として支援活動を行わ
このことに伴い、3/26活動計画＜表3＞で珠洲市・輪島市に割り振っていた県本部を、改めて、
- ※ 7) 奥能登での自治労ボランティア支援活動は5月末をもって一区切りとして終了する。

変更箇所です】

能登町①		能登町②		派遣要請解除	
C) 避難所運営 (4人) ＜能都中学校(24時間体制)＞		D) 避難所運営 (4人) ＜松波中学校(24時間体制)＞			
シフトA (2人) 日・火・木・土	シフトB (2人) 月・水・金 (別途、日曜に送迎、 土曜に次のGへの引 継ぎ対応の業務あり)	シフトA (2人) 日・火・木・土	シフトB (2人) 月・水・金 (別途、日曜に送迎、 土曜に次のGへの引 継ぎ対応の業務あり)		
東京(2)		神奈川(2)			
新潟(2)		広島(1) 岡山(1)			
福井(2)		長野(2)			
福島(2)		宮城(2)			
兵庫A(2)		兵庫B(2)			大阪(4)
群馬(2)		埼玉(2)			茨城(2) 山梨(2)
新潟A(2)		新潟B(2)			静岡(2) 岡山(2)
福井(2)		長野(2)			奈良(2) 京都(2)
宮城(2)		岩手(2)			福島(2) 栃木(2)
		神奈川A(2)			
		神奈川B(2)			
		岐阜(2)			
		千葉(2)			
		愛知(2)			
		広島(2)			
		滋賀(2)			
		社保(2)			
		大阪A(2)			
		大阪B(2)			

一部は4人)。県本部横の括弧内は派遣要請の人数。

スキャンから支援拠点までは支援者がレンタカーを運転して移動。

フラワーパーク付近、3/18～3/30 高田ふれあい公園付近)。なお、補水業務は第7G・4/19で終了。

ンティアセンター運営業務(現地調査)を行う。第8Gは2人から4人体制に変更。

)、第9Gからは2カ所(松波中学校を追加)を運営する。

当する県本部の指定を行った(シフトAとシフトBとで避難所運営にあたる日数が違う点については、
解ください)。能登町・避難所運営シフトAを担当する県本部支援者(参加者)は、業務終了が日曜の
D時刻が午後になることに留意。

ないことを確認。要請を踏まえ、能登町は第9G以降、支援規模を4人から8人に倍増する。

上記の通り、第9G以降・同じグループ間で「能登町②」と「派遣要請解除」に割り振りをし直した。

＜表4＞ 連合「被災地救援ボランティア」派遣要請を行う県本部

	入り	活動開始	活動終了	帰り	派遣要請を行う 県本部	参加 構成組織	宿舎
第1 クール	3/24 (日)	3/25 (月)	3/29 (金)	3/30 (土)	本部青年部幹事 (徳島1、本部1)	UAゼンセン(2) 自動車総連(2) 自治労(2) 電機連合(2) JAM(2)	「グアイン 金沢」
第4 クール	4/14 (日)	4/15 (月)	4/20 (金)	4/21 (土)	本部青年部幹事 (宮城1、鳥取1)	自動車総連(2) 自治労(2) 電機連合(2) JAM(2) 基幹労連(2) 生保労連(2) 私鉄総連(2) 損保労連(2) JR連合(2) 国公連合(2)	七尾市 「海望」
第11 クール	6/2 (日)	6/3 (月)	6/7 (金)	6/8 (土)	山形(2) 三重(2) 和歌山(2) 山口(2)	自治労(8) 電機連合(8) JAM(8) 国公連合(2) 航空連合(2) 海員組合(2) 三役・中執以外組織(10)	七尾市 「のと楽」
第15 クール	6/30 (日)	7/1 (月)	7/5 (金)	7/6 (土)	北海道(2) 香川(2) 福岡(2) 熊本(2)	UAゼンセン(8) 自動車総連(8) 自治労(8) ゴム連合(2) 交通労 連(2) 生保労連(2) 三役・中執以外組織(10)	七尾市 「のと楽」

※1) 連合は2月22日の中央執行委員会でご当面、「石川県災害ボランティア」に参画していくことを確認。その後、自己完結型のベース
キャンプの七尾市での確保に目途がついたことから、3月21-22日の持ち回り・中央執行委員会では、段階的に人数規模を拡大して「連
合被災地救援ボランティア」として七尾市・志賀町などで活動を展開することを確認。

※2) 第1・4クールは青年部で、第11・15クールは自治労ボランティアで派遣要請の対象としていないく表4の県本部に要請する。
各県本部からの参加者は、日曜入り→月曜まで活動、土曜帰郷の「6泊7日」を通して参加できる者に限る。また、活動
中に運転を行うため運転免許証保有者に限る。旅費、持参品などその他詳細は、指示文書（各クールの10日前を目途に発出予定）に
て示す。

※3) 参加者は日曜13:50に金沢駅(西口)・団体貸切バス乗降場に集合（集合場所までは公共交通機関を利用、自家用車は不可）。月曜か
ら金曜は、8:45ボランティアセンター着→15:30作業終了→ボランティアセンターへ移動→宿舎に移動。現時点では、がれきや家財の
片づけや運搬などの活動内容を想定（ニーズに応じて変更有）。土曜の朝解散、9時頃に金沢駅行きのバスに乗車、11時頃金沢駅着。

※4) 連合ボランティアは、第16クール以降の延長の可能性あり（連合は6月初旬までに判断）。延長の場合は、連合からの要請人数を
踏まえつつ、改めて、徳島(2)・北海道(2)・北海道(2)・山形(2)・三重(2)・和歌山(2)・香川(2)・山口(2)・福岡(2)・熊本(2)の順に
追加で県本部への派遣要請を行う。

各県本部委員長様
各地連議長様
各監査委員様

全日本自治団体労働組合
中央執行委員長 石上 千博
(総合企画総務局)

第166回中央委員会の開催について（その3） ※発言予定・発言要旨の事前登録のお願いについて

連日の取り組みに敬意を表します。

第166回中央委員会の議案書および一般経過報告書につきましては、5月13日（月）に産別ネットにデータをアップする予定となります。

ウェブ開催につき、円滑な議事進行とするため、昨年の同様に本中央委員会につきましても、下記の通り、「発言予定・発言要旨の事前登録」を行うことといたします。内容をご確認いただき、ご協力をお願いします。

記

1. 発言予定・発言要旨の事前登録について

本中央委員会においては、議案数が多く、できるだけ多くの中央委員の発言の機会を確保する観点から、「発言予定・発言要旨の事前登録」を採用いたします（※定期大会で採用している「質疑の事前エントリー」とは異なり、全体の発言予定数を予め把握することを目的として行うものです）。

以下についてご確認の上、事前の登録をお願いします。

【登録の方法】

議案および各報告に関して、発言を予定する県本部は、キントーンへ登録をお願いします。

- ①議案および報告に関する発言予定の内容について、ご登録ください。
- ②議案/報告の種別ごとに、発言の要旨・ポイントについて簡潔にご記入ください。

記入例) ◆第●号議案：以下2点について発言予定
・会計年度任用職員の処遇改善について
・第27回参議院選挙闘争の推進について

◆経過報告：以下の点について発言予定
・2024春闘の取り組みについて

【留意事項】

- ①事前登録がない場合にも、中央委員会当日の発言は当然に認められるものですが、円滑な議事進行のため、可能な限り、登録いただきますようお願いいたします。
- ②発言時間は1人5分を基本、最大7分としていますが、発言予定が多い場合には発言時間の短縮をお願いする可能性もありますので、ご了承ください。
- ③発言順のご希望は受け付けられませんのでご了承ください。

【登録締め切り】

5月20日（月） 17：00

<発言予定・発言要旨の事前登録用キントーン>

<https://jichiro.cybozu.com/k/691/>

2. 問い合わせ

総合企画総務局（企画担当）

TEL：03-3263-0263 mail：kikaku@jichiro.gr.jp

以上

じちろう

ネット

自治労 HP
フェイスブック
ツイッターも
続々更新中!

じちろうネット
の紹介動画は
コチラ↓



自治労情報にいつでもアクセス可能!

『じちろうネット』では、自治労本部が作成した
集会、セミナー、方針にかかる資料などを掲載しています。
また教宣用の素材提供なども行っています。

お申し込みは県本部まで!



立憲民主党

参議院議員(自治労組織内議員)



岸まきこ

声を力に、
一歩前へ

自治労の政策要求を 実現しよう!

自治労は、
第27回参議院選挙の
全国比例区に
「岸まきこ」現参議院議員の
擁立を決定しました。

岸まきこ(岸真紀子)プロフィール

1976年北海道岩見沢市(旧栗沢町)生まれ。94年
旧栗沢町役場入職(現岩見沢市)。2013年から自治
労中央執行委員。19年第25回参院選(全国比例区)
で初当選。現職に至る。

岸まきこ 公式サイト
kishimakiko.com/

岸まきこ 検索

